

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	環境創造局	総務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	8-1-1-1
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	8-1-1-1
歳出予算科目	会計	8	款	1	項	1	目
事業名称	環境総務費			政策番号	政策指標	施策番号	施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	6,429,064			58		6,429,006
補助事業						0
単独事業						0
令和4年度	6,307,504			34		6,307,470
増△減	121,560	0	0	24	0	121,536

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	予算	6,331,622	6,385,850	6,349,292	6,429,064	6,429,064
市債+一般財源	6,331,622	6,385,813	6,349,255	6,429,006	6,429,006	6,429,006
決算	6,314,747	6,344,191	6,325,701			
市債+一般財源	6,314,688	6,341,679	6,325,641			

事業概要	市会・人事・労務などの業務の適正な執行、及び人材育成ビジョンに基づく職員育成に取り組む。							
事業開始年度								
根拠法令・方針決裁等	横浜市事務分掌規則							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	庶務的経費及び環境創造局人材育成ビジョンに基づく人材育成事業の経費を支出する。							
根拠・データ等	過年度実績による積算							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	通年で実施							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	環境総務費	6,429,064	6,307,504	121,560
②				0	
③				0	
④				0	
⑤				0	
⑥				0	
⑦				0	
⑧				0	
⑨				0	
⑩				0	
	細事業合計	6,429,064	6,307,504	121,560	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	越智 洋之	飯島 延矢	樫原 涼平

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	環境創造局		地籍調査課		新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費		<input checked="" type="checkbox"/> その他						
歳出予算科目	一般会計	8	款	1	項	2	目	枝番号	前年度事業名称
事業名称	地籍調査事業				政策番号		政策指標		地籍調査事業

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	21,626		4,620	40		16,966
補助事業						0
単独事業						0
令和4年度	61,047		33,255	23		27,769
増△減	△ 39,421	0	△ 28,635	17	0	△ 10,803

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費	44,423	41,250	45,102	67,588	38,896	57,604
市債+一般財源	18,289	24,203	25,912	38,666	20,921	34,952
事業費	42,375	34,899	33,170			
市債+一般財源	20,987	21,509	23,556			

事業概要	地籍調査は、一筆ごとの土地について、その所有者、地番、地目の調査、並びに境界及び地積に関する測量を行い、その結果を地図（地籍図）及び簿冊（地籍簿）に作成し、地籍の明確化を図ることを目的として実施しています。							
事業開始年度	昭和33年度							
根拠法令・方針決裁等	国土調査法、国土調査促進特別措置法、国土調査法施行令、地籍調査作業規程準則							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>背景：地籍調査成果は、土地取引等の際の資料となるほか、災害復旧時に重要な資料となります。</p> <p>(1) 全筆調査【補助事業、一部市単事業】 国の重点対象の5分野（防災対策等）に該当する金沢区泥亀地区ほかの地籍調査を実施します。</p> <p>(2) 過年度成果の修正 地籍調査が完了した地区について、調査成果の誤りが判明した場合に、成果を修正するための測量等を実施し、法務局に登記の修正を申し出ます。</p> <p>(3) 成果品の管理・閲覧 地籍調査が完了した地区（147.87km²、約30万筆）の成果品（地籍図、地籍簿等）について、管理及び閲覧、相談等を実施します。</p>							
根拠・データ等	土砂災害ハザードマップ、神奈川県津波浸水想定図ほか							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
全筆調査	単位	目標	3	2	2	3	3	3
	地区	実績	3.0	2.0				
全筆調査	単位	目標	4322	2355	2356	3123	2120	2120
	筆	実績	4322	2355				
成果品 管理・閲覧 (閲覧件数)	単位	目標	7500	7500	7500	7500	7500	7500
	件	実績	6000	6547				
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 全筆調査 令和5年度金沢区泥亀地区ほかを実施予定 過年度成果修正 恒常的業務 成果品管理・閲覧 恒常的業務 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	地籍調査事業	21,626	61,047	▲ 39,421	補助事業対象工程の減
②					0	
③					0	
④					0	
⑤					0	
⑥					0	
⑦					0	
⑧					0	
⑨					0	
⑩					0	
	細事業合計		21,626	61,047	▲ 39,421	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	神原 隆司	遠藤 良一	中村 拓朗

令和 5年度 事業計画書

事業局課	環境創造局	地籍調査課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
歳出予算科目	一般会計	8 款	1 項	2 目	枝番号	前年度事業名称	
事業名称	地籍調査成果管理システム化事業			政策番号	政策指標	施策番号	施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	13,360		6,477			6,883
補助事業						0
単独事業						0
令和4年度	6,792		1,551			5,241
増△減	6,568	0	4,926	0	0	1,642

歳出		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算	事業費	47,163	20,727	12,564	10,436	12,724	4,724
	市債+一般財源	36,403	8,751	6,682	6,152	12,724	4,724
決算	事業費	40,450	12,967	10,602			
	市債+一般財源	30,243	6,625	6,086			

事業概要	<p>地籍調査の成果については、平成20年度から電子データ化（数値情報化）する作業を継続的に行っています。 また、蓄積された電子データを地籍調査成果窓口閲覧システムにより窓口閲覧等に活用することで、窓口サービスの向上及び省スペース化（ペーパーレス化）を図ります。</p>								
事業開始年度	平成28年度								
根拠法令・方針決裁等	国土調査法、国土調査促進特別措置法、国土調査法施行令、地籍調査作業規程準則								
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>1 電子データ化の背景・目的・効果 電子データ化されていない地籍調査の成果は紙資料としてのみの管理となっており、調査から50年以上を経過したものなど経年劣化が深刻なことに加え、被災時などにおける滅失のリスクが高まっています。 国が平成14年に定めた「地籍フォーマット2000」という形式により、成果の電子データ化を進めることで、被災時などに成果が滅失するリスクを減らし、災害復旧に最大限に活用できるように備えます。</p> <p>2 地籍調査成果窓口閲覧システムの目的・効果 蓄積された電子データを地籍調査成果窓口閲覧システムにより窓口閲覧等に活用することで、迅速化等窓口サービスの向上及び省スペース化（ペーパーレス化）を図ります。</p>								
根拠・データ等	現在までの地籍調査成果								
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
電子データ化 (数値情報化)	単位	目標	11167	9903	2058	10330	6583	事業完了	事業完了
	筆	実績	11167	9903					
	単位	目標							
		実績							
	単位	目標							
		実績							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 電子データ化 令和6年度完了予定 地籍調査成果窓口閲覧システム 恒常的業務運用保守、管理 								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	地籍調査成果管理システム化事業	13,360	6,792	6,568
②				0	
③				0	
④				0	
⑤				0	
⑥				0	
⑦				0	
⑧				0	
⑨				0	
⑩				0	
	細事業合計	13,360	6,792	6,568	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	神原 隆司	遠藤 良一	中村 拓朗

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	環境創造局	みどりアップ推進課			新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	8-1-3	
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他						1	
歳出予算科目	一般会計	8	款	1	項	3	目	枝番号	
事業名称	みどり基金積立金					政策番号	31	政策指標	-
						施策番号	-	施策指標	-
								前年度事業名称	みどり基金積立金

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源	
令和5年度	2,878,000	0	0	0	0	2,878,000	
補助事業						0	
単独事業						0	
令和4年度	2,854,000	0	0	0	0	2,854,000	
増△減	24,000	0	0	0	0	24,000	

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算	2,809,000	2,858,000	2,805,000	-	-	-
市債+一般財源	2,809,000	2,858,000	2,805,000	-	-	-
決算	2,848,410	2,897,000	2,798,131			
市債+一般財源	2,848,410	2,897,000	2,798,131			

事業概要	横浜みどりアップ計画 [2019-2023] に必要な経費に充てるため、横浜みどり税の税収相当額を基金に積み立てます。							
事業開始年度	平成21年度							
根拠法令・方針決裁等	横浜市みどり基金条例							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	横浜みどりアップ計画 [2019-2023] に必要な経費に充てるため、横浜みどり基金条例に基づき、横浜みどり税の令和5年度税収相当額をみどり基金に積み立てます。							
根拠・データ等	横浜みどりアップ計画[2019-2023] (30年11月) 横浜みどりアップ計画[2019-2023] 事業報告書							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
-	単位	目標	-	-	-	-	-	-
	-	実績	-	-				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年度：事業開始 毎年9月、3月：基金積立 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	みどり基金積立金	2,878,000	2,854,000	24,000	みどり基金に対する積立金の増
	細事業合計	2,878,000	2,854,000	24,000		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	坂井 和洋	木下 博文	鈴木 司

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	環境創造局		政策 課			新規拡充		□ 新規 □ 拡充		事業評価書番号			
事業区分	□ 施設等整備費		■ その他										
歳出予算科目	一般会計		8	款	2	項	1	目	枝番号	前年度事業名称			
事業名称	企画事業					政策番号	31	政策指標	2	施策番号	-	施策指標	-

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	繰入金	その他	市債	一般財源
令和5年度	24,526	0	0	3,323	8,027	0	13,176
補助事業 単独事業							0
令和4年度	21,177	0	0	0	8,068	0	13,109
増△減	3,349	0	0	3,323	△ 41	0	67

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予 算 事業費	20,094	20,608	22,289
市債+一般財源	14,619	15,540	15,221
決 算 事業費	18,418	18,565	17,373
市債+一般財源	11,071	12,017	11,050

令和6年度	令和7年度	令和8年度
24,526	24,526	24,526
13,176	13,176	13,176

事業概要
「横浜市環境管理計画」を総合的に推進し、この取組状況と横浜の環境の状況を総合的な視点でとりまとめ、年次報告書として公表します。また、「横浜市水と緑の基本計画」における、水と緑の目標像「多様なライフスタイルを実現できる水・緑豊かな都市環境」の実現に向けて事業推進するほか、「横浜みどりアップ計画市民推進会議」の開催、報告書の発行等を行います。また、これらの横浜市の環境の保全及び創造に関する事項について、環境創造審議会において調査審議します。

事業開始年度
平成8年度、平成19年度

根拠法令・方針決裁等
横浜市環境の保全及び創造に関する基本条例、都市緑地法、緑の環境をつくり育てる条例、横浜みどりアップ計画市民推進会議運営要綱、横浜市環境創造審議会条例、横浜市環境保全基金条例

**①背景・課題の分析
②事業目的・効果
(必要性)**

- 「横浜市環境管理計画」推進事業
 - ・世界的なSDGs達成や、横浜市脱炭素社会の形成の推進に関する条例の制定などの脱炭素化に向けた動きの加速、生物多様性国家戦略見直し等の状況を受け、環境分野のマスタープランである本計画について、2040年度を目標年次とした次期計画の策定に取り組みます(令和6年頃に策定予定)。
 - ・環境への関心が高まる中、計画の推進状況と横浜の環境の状況を、市民・事業者に分かりやすく伝えていきます。
- 水と緑の基本計画推進事業
 - ・コロナ禍を経てみどりの必要性・重要性が一層高まっており、水環境やみどりの保全・推進に引き続き取り組んでいくことが必要です。
 - ・横浜みどりアップ計画推進のための市民推進会議を開催し、報告書や広報誌作成等により、広く市民に情報を提供します。
 - ・広報誌については、市民委員が中心となって市民目録で内容を検討し、手に取りやすい広報誌を作成することで、みどりアップ計画やみどり税の認知度の向上にも寄与します。
 - ・水と緑の基本計画の目標年次である2025年に向けて事業を推進するとともに、社会情勢を踏まえて基本計画の改定を検討します。
 - ・これからの緑の取組について検討し、2024年度以降の計画を策定します。
 - ・緑化地域の都市計画変更(指定拡大)を進めます。
- 環境創造審議会運営
 - ・気候変動の影響による豪雨や猛暑など深刻な気象災害の多発、国によるカーボンニュートラル宣言など、環境行政を取り巻く状況が近年めまぐるしく変化中、環境創造局は生活環境・みどり・農・公園・下水道の各分野で着実に取組を推進していく必要があります。
 - ・環境創造審議会条例により設置されている附属機関である、環境創造審議会から専門的かつ多様なご意見をいただくことで、総合的な視点で本市の環境行政を推進します。

根拠・データ等

- 「横浜市環境管理計画」推進事業
 - ・環境に関心があり行動している市民の割合(環境に関する市民意識調査)
令和4年度 82.2%、令和3年度 81.5%、令和2年度 84.9%、令和元年度 82.1%
 - ・企業が環境への取組を行う目的：社会的責任 82.7%(環境に関する企業意識調査)
→「一歩先」の環境政策を発信し、市民・企業と協調しながら取組を推進することがSDGs未来都市の責務
- 水と緑の基本計画推進事業
 - 平成28年度 新たな「横浜市水と緑の基本計画」策定
令和元年度 「横浜みどりアップ計画[2019-2023]」策定。計画の評価及び意見・提案、市民への情報提供を目的として「横浜みどりアップ計画市民推進会議」の開催、年次報告書や広報誌の発行を実施
- 環境創造審議会運営
 - ・横浜市環境管理計画等の改定について諮問(平成29年10月)、左記について答申受領(平成30年3月)
 - ・横浜市環境の保全及び創造に関する基本条例第18条、横浜市生活環境の保全等に関する条例第157条

事業指標		年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
環境に関する意識調査	単位	目標	市民・企業	市民・企業	市民	市民	市民	市民・企業	市民
	-	実績	実施 (市民・企業)	実施 (市民・企業)					
市民推進会議 本会	単位	目標	2	2	3	3	1	2	2
	回	実績	2	2					
市民推進会議 部会	単位	目標	8	8	8	12	5	8	8
	回	実績	6	7					
環境創造 審議会	単位	目標	2	2	2	2	2	2	2
	回	実績	1	1					

事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ●「横浜市環境管理計画」推進事業 平成30年度 「横浜市環境管理計画」改定 令和4年度 計画改定に向けた庁内検討の実施 令和5年度 環境創造審議会での検討、パブリックコメント、市会報告、計画改定予定 ●水と緑の基本計画推進事業 通年 水と緑の基本計画推進、市民推進会議運営 ●環境創造審議会運営 審議案件に合わせて適宜開催
----------	---

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	「横浜市環境管理計画」推進事業	7,593	6,145	1,448
②	水と緑の基本計画推進事業	6,168	4,324	1,844	緑化地域変更に伴う増
③	環境創造審議会運営	1,119	683	436	部会設置による増
④	その他事務費	9,646	10,025	▲379	実績精査による減
	細事業合計	24,526	21,177	3,349	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	兵頭 輝久	中嶋 浩章	杉原 圭香

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	環境創造局	政策課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	8 款	2 項	1 目	枝番号
事業名称	広域環境政策推進事業			政策番号 31	政策指標 - 実施番号 - 施策指標 -

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県			市債	一般財源
令和5年度	229	0	0	0	0	0	229
補助事業 単独事業							0
令和4年度	209	0	0	0	0	0	209
増△減	20	0	0	0	0	0	20

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算 事業費	2,204	1,980	1,861
市債+一般財源	2,204	1,980	1,861
決算 事業費	1,802	1,730	1,730
市債+一般財源	1,802	1,730	1,730

令和6年度	令和7年度	令和8年度
229	229	229
229	229	229

事業概要	九都県市で共同して、快適な地域環境の創造や地球環境の保全に貢献する取組を推進するほか、環境保全行政の効果的な推進を目的として環境保全行政の諸問題について他都市と意見交換等を行います。 また、横浜上海友好交流事業に係る協定書に基づき、上海市と環境保全に係る技術交流を実施します。							
事業開始年度	昭和44年度							
根拠法令・方針決裁等	横浜上海友好交流事業に係る協定書(2019～2023年度)							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<ul style="list-style-type: none"> ●九都県市共同普及啓発事業 <ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化対策などの環境課題は一自治体で対応できるものではなく、広域的に取り組む必要があります。 九都県市首脳会議に設置される環境問題対策委員会では、多岐に亘る環境課題に対応するため、幹事会のほか、地球温暖化対策特別部会、緑化政策専門部会、大気保全専門部会、水質改善専門部会が設置されています。 ・本事業では、幹事会及び緑化政策専門部会に係る負担金を支出します。 ●環境行政連絡調整事業 <ul style="list-style-type: none"> ・環境保全行政の諸問題について、東京都及び政令指定都市20市の各都市間で意見交換と相互の連絡を行い、環境保全行政の効果的な推進に資することを目的としています。 ●国際環境保全事業 <ul style="list-style-type: none"> ・上海市と5年ごとに締結している「横浜上海友好交流事業に係る協定書」に基づき、両市の下水道分野及び環境保全分野における環境保全の推進につなげることを目的としています。 							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・九都県市首脳会議：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市の首長で構成 ・国際環境保全事業：上海交流実績 平成27年度：受入（6名）、平成28年度：派遣（1名）、平成29年度～令和3年度実績：中止、令和4年度見込：未定 							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
-	単位	目標	-	-	-	-	-	-
	-	実績	-	-				
-	単位	目標	-	-	-	-	-	-
	-	実績	-	-				
-	単位	目標	-	-	-	-	-	-
	-	実績	-	-				
事業スケジュール	昭和44年度 環境行政連絡調整事業開始 昭和54年度 九都県市共同普及啓発事業開始 平成6年度 国際環境保全事業開始							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	九都県市共同普及啓発事業	93	93	0
②	環境行政連絡調整事業	93	73	20	会議開催都市変更による増
③	国際環境保全事業	43	43	0	-
④				0	
⑤				0	
⑥				0	
⑦				0	
⑧				0	
⑨				0	
⑩				0	
	細事業合計	229	209	20	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	兵頭 輝久	佐々木 龍一	柏瀬 奈央

令和 5年度 事業計画書

事業局課	環境創造局	政策課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価番号	
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	1	目
事業名称	環境にやさしいライフスタイル推進事業			政策番号	31	政策指標	2
				枝番号		7	7
						7	7
							-

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	繰入金	市債	一般財源
令和5年度	5,643			5,643		0
補助事業	0					0
単独事業	0					0
令和4年度	2,833			2,833		0
増△減	2,810	0	0	2,810	0	0

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	1,353	1,924	4,148	5,643	5,643	5,643
算 市債+一般財源	0	0	0	0	0	0
決 事業費	1,185	880	2,761			
算 市債+一般財源	0	0	0			

事業概要	市民や活動団体、企業等と連携しながら、生物多様性保全や地球温暖化対策、省エネなどの環境保全活動に市民や企業が日常的に取り組むよう、環境にやさしいライフスタイルを推進していきます。							
事業開始年度	平成16年度							
根拠法令・方針決裁等	環境基本法、生物多様性基本法、環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律 横浜市環境管理計画（環境教育等行動計画、生物多様性横浜行動計画）、横浜市地球温暖化対策実行計画							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>私たちの生活は、様々な自然とその「恵み」から成り立っています。しかし、昨今、生物多様性の損失、地球温暖化等の事象が起っており、私たちの生活に様々な影響を及ぼしています。こうした影響を可能な限り軽減し、適応していくために「自然と人の共生」が重要であり、身近な環境の現状に関心を持ち、日常生活の中におのずと環境への配慮が多く取り入れられ、継続した環境行動を実践するライフスタイルの浸透が必要です。</p> <p>令和3年度に実施した環境に関する市民意識調査では、「環境に関心があり、行動している」市民は82.8%でしたが、一方で59.5%の市民が環境についての情報収集や学びが不十分と回答しています。</p> <p>本事業では、環境問題と自らのつながりについて考え、理解を深め、主体的に環境にやさしい行動を実践する人や活動団体、企業を増やすことを目的としています。「自然と人の共生」に向け、各主体や各部署と連携しながら、環境行動の重要性について市民に伝わる情報発信をすることで、環境に優しいライフスタイルの定着した持続可能な都市を目指します。</p>							
根拠・データ等	<p>環境に関する市民意識調査より</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「環境に関心があり、行動している」と回答した割合 <実績推移>元年度：82.1%、2年度：84.9%、3年度：82.8% ・個人でできる環境にやさしい行動を問う設問において、「環境に配慮された製品・商品を選んで購入する（原料の調達や製造過程で環境に配慮しているものなど）」を選択した割合（令和2年度までは、「環境に優しい製品・商品」と表記） <実績推移>元年度：32.5%、2年度：32.7%、3年度：67.1% 							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
環境に対して関心があり、行動に結びついている人の割合	単位	目標	60	60	60	60	60	60
	%	実績	84.9	82.8				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	<p>平成16年度 子ども省エネ大作戦！開始（こども「エコ活。」大作戦！前身事業）</p> <p>平成17年度 こどもエコフォーラム開始</p> <p>平成18年度 横浜RCEネットワーク開始</p> <p>平成23年度 ツイッターアカウント開設</p> <p>令和2年度 エシカル消費普及啓発キャンペーン開始</p>							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	環境プロモーション	2,627	222	2,405
②	こども「エコ活。」大作戦！	2,016	1,746	270	契約実績に基づく委託料の増
③	エシカル消費普及啓発キャンペーン	1,000	865	135	事業手法の見直しによる増
④				0	
⑤				0	
⑥				0	
⑦				0	
⑧				0	
⑨				0	
⑩				0	
	細事業合計	5,643	2,833	2,810	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	環境プロモーション担当
	安藤 成晃	水谷 春奈	久保田 彩子

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	環境創造局		政策課			新規拡充		□ 新規 □ 拡充		事業評価書番号	8-2-1	
事業区分	□ 施設等整備費		■ その他			1		目 枝番号		前年度事業名称	1	
歳出予算科目	一般会計		8	款	2	項	1		31		政策指標	-
事業名称	生物多様性保全推進事業						政策番号	31	政策指標	-	施策番号	7
									施策指標		2	

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	繰入金	財産収入	市債	一般財源
令和5年度	6,144			1,381	67		4,696
補助事業	0						0
単独事業	0						0
令和4年度	5,995			760	39		5,196
増△減	149	0	0	621	28	0	△ 500

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算 事業費	14,557	10,771	8,803
市債+一般財源	12,646	8,566	7,831
決算 事業費	9,127	10,229	2,064
市債+一般財源	7,937	8,742	1,478

令和6年度	令和7年度	令和8年度
6,144	6,144	6,144
4,696	4,696	4,696

事業概要	生物多様性への理解を深める取組の輪を広げるため、市民や企業、市民団体等と連携し、生物多様性の普及啓発及び企画事業を展開します。							
事業開始年度	平成23年度							
根拠法令・方針決裁等	生物多様性基本法、環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律、横浜市環境の保全及び創造に関する基本条例、横浜市環境管理計画（生物多様性横浜行動計画、環境教育等行動計画）、横浜市附属機関設置条例、横浜環境活動賞実施要綱							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>気候変動や生き物の生息地の損失と劣化により、地球規模で、生物多様性と生態系サービスの損失は継続しています。こうした課題を解決するため、令和4年に生物多様性条約第15回締約国会議（COP15）が開催、今後10年間の次期世界目標が採択されました。長期目標としての2050年ビジョンを見据え、国家レベルで生物多様性に関する取組を行っていく必要があります。</p> <p>本市では、生物多様性基本法に基づく生物多様性地域戦略として、生物多様性横浜行動計画（ヨコハマプラン）を平成23年に策定しています。生物多様性を地球温暖化対策とともに、環境行政の基軸として位置づけ、現在では、平成30年度の計画改定により、横浜市環境管理計画に生物多様性地域戦略を組み込んだ形で推進しています。令和3年度の環境に関する市民意識調査では、生物多様性の認知度を78%まであげることができました。</p> <p>生物多様性の更なる損失を抑制し、生態系サービスを継続的に享受するためには、生物多様性に資する効果的な取組が市民生活や企業活動等に取り入れられることが必要です。本事業は、庁内をはじめ、市民・企業に向けて、生物多様性の価値の理解と持続可能な利用に向けた行動変容・取組を促進し、環境分野のマスタープランである横浜市環境管理計画とともに次期生物多様性地域戦略の策定を踏まえて、生物多様性の保全を推進することを目的としています。</p>							
根拠・データ等	<p>・生物多様性の市民認知度【生物多様性について、意味を知っていた・聞いたことがあった人の割合】 <実績推移>元年度67.9%、2年度68.3%、3年度78.0%</p>							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
生物多様性の市民認知度	単位	目標	75	75	75	75	75	75
	%	実績	68.3	78.0				
環境に対して関心があり、行動に結びついている人の割合	単位	目標	60	60	60	60	60	60
	%	実績	84.9	82.8				
環境教育出前講座	単位	目標	85	85	85	85	85	85
	回	実績	61	81				
事業スケジュール	<p>平成5年度 横浜環境活動賞開始 平成17年度 環境教育出前講座（生物多様性でYES!）開始 平成23年度 生物多様性地域戦略として「生物多様性横浜行動計画（ヨコハマプラン）」を策定 平成30年度 「横浜市環境管理計画」に「生物多様性横浜行動計画（ヨコハマプラン）」を組み込む形で改定 令和3年度～ 「生物多様性横浜行動計画（ヨコハマプラン）」の改定に向けた検討 令和5年度 「生物多様性横浜行動計画（ヨコハマプラン）」改定予定</p>							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	環境教育出前講座	720	660	60
②	活動支援事業	324	235	89	事業手法見直しによる増
③	生物多様性の普及啓発等事業	600	100	500	啓発費用の増
④	生物多様性地域戦略推進事業	4,500	5,000	▲ 500	業務内容の変更による減
⑤				0	
⑥				0	
⑦				0	
⑧				0	
⑨				0	
⑩				0	
	細事業合計	6,144	5,995	149	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	環境プロモーション担当
	安藤 成晃	水谷 春奈	久保田 彩子

令和 5年度 事業計画書

事業局課	環境創造局	環境影響評価課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		1	目	枝番号
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項
事業名称	環境影響評価審査事務			政策番号	31
				政策指標	-
				施策番号	-
				施策指標	-

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県		市債	一般財源
令和5年度	7,216	0	0	0	0	7,216
補助事業 単独事業						0
令和4年度	7,560					7,560
増△減	△ 344	0	0	0	0	△ 344

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予 事業費	4,008	3,881	5,806
算 市債+一般財源	4,008	3,881	5,806
決 事業費	2,393	4,002	5,913
算 市債+一般財源	2,393	4,002	5,913

令和6年度	令和7年度	令和8年度
7,216	7,216	7,216
7,216	7,216	7,216

事業概要	環境に及ぼす影響について事業者自らが事前に調査・予測・評価を行い、その結果を公表して市民意見を聴くなどの手続きを通し、環境に配慮した事業とする環境アセスメント制度を運用します。							
事業開始年度	昭和55年							
根拠法令・方針決裁等	環境影響評価法、環境影響評価法施行令、横浜市環境影響評価条例、横浜市環境影響評価条例施行規則、横浜市環境影響評価技術指針、横浜市環境配慮指針							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>環境に著しい影響を及ぼすおそれがある事業を実施しようとするものが、自主的に環境に配慮するよう、環境影響評価審査会の運営など環境影響評価制度を適切に運用します。また、環境影響評価制度は横浜市環境の保全及び創造に関する基本条例（平成7年4月施行）において、環境の保全及び創造を図るための重要な施策のひとつとして位置づけられており、市として責任を持って政策目標の実現を図ることが求められています。</p> <p>一方、(旧)上瀬谷通信基地跡地利用関連事業を主とした公共事業の審査がR6年度までは継続されることに加え、複数の他案件の審査が見込まれるため、より効率的な審査会運営が求められています。</p>							
根拠・データ等	下記事業指標参照							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
対象事案件数	単位	目標	10	13	21	14	14	14
	件	実績	9.0	13.0				
審査会開催数	単位	目標	21	25	24	22	22	22
	回	実績	19.0	23.0				
現地視察回数	単位	目標	2	4	3	4	4	4
	回	実績	0	4				
事業スケジュール	審議予定事案件数 14件（継続案件 9件、新規案件 5件） 審査会 月2回×10ヵ月=20回 月1回×2ヵ月=2回							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	環境影響評価審査事務	7,216	7,560	▲ 344
②				0	
③				0	
④				0	
⑤				0	
⑥				0	
⑦				0	
⑧				0	
⑨				0	
⑩				0	
	細事業合計	7,216	7,560	▲ 344	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	奥山 勝秀	浦部 仁臣	佐野 ゆかり

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	環境創造局	技術監理課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
事業区分	■ 施設等整備費 <input type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	8 款	2 項	2 目	枝番号	前年度事業名称 建設発生土対策事業
事業名称	建設発生土対策事業			政策番号	政策指標	施策番号 施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	70,685			70,685		0
補助事業						0
単独事業						0
令和4年度	69,365			69,365		0
増△減	1,320	0	0	1,320	0	0

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費	90,373	176,285	70,135
市債+一般財源			
決算			
事業費	50,691	34,983	29,752
市債+一般財源			

令和6年度	令和7年度	令和8年度
85,315	64,965	69,365

事業概要	公共工事から発生した建設発生土を、本市臨海部や地方港の埋立用材や建設資材として再利用する。							
事業開始年度	平成6年							
根拠法令・方針決裁等	・資源の有効な利用の促進に関する法律 ・平成24年12月「広域利用事業の実施について」方針決裁							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	①建設工事に伴う副産物に関して、環境負荷軽減のためのリサイクルの推進や、建設発生土に起因する土砂災害の防止が求められています。 ②国の「港湾建設資源の広域利用基本計画」に基づき、本市公共工事から発生する建設発生土を地方港湾の埋立事業等に活用することで、公共工事の円滑な推進と資源循環型社会の構築及び、建設発生土の適正処理に寄与します。							
根拠・データ等	広域利用事業 2年度0m3、3年度0.5万m3、4年度1万m3(見込)、5年度1万m3(見込)							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
広域利用事業 搬出土量	単位	目標	2	1	1	1	1	1
	万m3	実績	0.0	0.5				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	建設発生土を随時受入、関係機関と調整し、広域利用事業の対象地方港湾へ搬出する。							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	建設発生土対策事業	70,685	69,365	1,320
②				0	
③				0	
④				0	
⑤				0	
⑥				0	
⑦				0	
⑧				0	
⑨				0	
⑩				0	
	細事業合計	70,685	69,365	1,320	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 大窪 和人	係長 鈴木 英二郎	建設発生土等担当 安藤 友香
--------------------	-------------	--------------	-------------------

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	環境創造局	技術監理課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	8 款	2 項	2 目	枝番号	前年度事業名称 建設発生土対策事業
事業名称	建設発生土対策事業（施設等整備費以外）			政策番号	政策指標	施策番号 施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	6,535			6,535		0
補助事業						0
単独事業						0
令和4年度	6,535			6,535		0
増△減	0	0	0	0	0	0

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費	7,655	6,535	6,535
市債+一般財源			
決算			
事業費	3,031	129	91
市債+一般財源			

令和6年度	令和7年度	令和8年度
6,535	6,535	6,535

事業概要	公共工事から発生した建設発生土を、本市臨海部や地方港の埋立用材や建設資材として再利用する。							
事業開始年度	平成29年							
根拠法令・方針決裁等	・資源の有効な利用の促進に関する法律 ・平成24年12月「広域利用事業の実施について」方針決裁							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	①広域利用事業の搬出先である地方港の埋立の事業進捗や災害等により、本市公共発生土の搬出先を変更せざるを得ない場面が想定される。このような状況において、建設発生土の物理・化学性状の調査を行い、別の適正な搬出先への変更を行う。 ②本市公共工事から発生する建設発生土の適正処理と、広域利用事業の推進に寄与する。							
根拠・データ等	建設副産物・建設発生土関連調査委託 2年度0件、3年度0件、4年度1件（見込）、5年度1件（見込）							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
調査委託発注	単位	目標	1	1	1	1	1	1
	件数	実績	0.0	0.0				
	単位	目標						
	実績							
	単位	目標						
	実績							
事業スケジュール	建設発生土調査委託 令和5年4月～令和6年3月							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	建設発生土対策事業（施設等整備費以外）	6,535	6,535	0
②				0	
③				0	
④				0	
⑤				0	
⑥				0	
⑦				0	
⑧				0	
⑨				0	
⑩				0	
	細事業合計	6,535	6,535	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	建設発生土等担当
	大窪 和人	鈴木 英二郎	安藤 友香

令和 5年度 事業計画書

事業局課	環境創造局	環境科学研究所	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	8-2-3-1
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	8 款	2 項	3 目	枝番号	1
事業名称	生物多様性保全推進事業（調査）			政策番号	31	政策指標
					実施番号	7
						実施指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	9,985			1,007		8,978
補助事業						0
単独事業						0
令和4年度	8,680			1,207		7,473
増△減	1,305	0	0	△200	0	1,505

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	事業費	9,458	7,191	10,642														
市債+一般財源	0	5,945	9,396															
決算	8,919	8,001	10,374															
市債+一般財源	0	7,998	10,369															

事業概要	生物多様性に関する調査研究を行い、施策への反映や普及啓発（生物多様性の主流化）に資するデータを取得・整備します。また、生物多様性に関する普及啓発活動、防除、助言等を行います。								
事業開始年度	昭和48年度								
根拠法令・方針決裁等	生物多様性基本法、外来生物法、生物多様性国家戦略2012-2020、横浜市環境の保全及び創造に関する基本条例、横浜市環境管理計画、横浜市水と緑の基本計画、横浜市生物多様性保全再生指針、横浜市生物多様性地域戦略策定の基本的な考え方について（答申）、横浜市地球温暖化対策実行計画								
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	生物多様性横浜行動計画（横浜市環境管理計画の基本施策）に基づく施策実現にあたり、基礎資料、根拠となる科学的データを取得します。また、港湾エリアにおけるヒアリ類への対応など、近年注目されている外来種や希少種への対応を行います。科学的データ（生物生息状況）の取得・蓄積・活用可能な形への整理は、沿岸域や河川での改修、公園や樹林地などにおける生物多様性に配慮した管理計画策定や工事等の際に活用されています。また、生物多様性の主流化に向けた普及啓発資料としても活用されています。市内全域を対象とした生物調査は、本事業以外に実施されており、同一地点における継続的な調査データの蓄積は、年々、価値が増加するものです。生物多様性分野に限らず、市民参加（市民協働）は、行政・市民いづれからもニーズが高まっています。								
根拠・データ等	生物多様性国家戦略2012-2020：「生物多様性に関する科学的データに基づく正しい理解と認識を持つことは、政策決定や取組の出発点、基礎となります」と謳われています。市民協働生き物調査の仕組みづくり（2007年）：定期的な調査を行っていくとともに、生物相における定量的・定性的な情報（データ）を蓄積していくことの重要性が指摘されています。本事業調査結果に基づく外来種の割合（河川魚類）の増加：28%（1981年）→29%（1999年）→30%（2011年）→38%（2019年）生物指標による水質評価の目標達成率：93.8%（2021年）								
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
水域生物調査 調査地点数	単位	目標	10	10	41	41	10	10	41
	地点	実績	10	10					
陸域生物調査 調査地点数	単位	目標	3	3	3	3	3	3	3
	地点	実績	3	3					
市民協働調査 参加校数	単位	目標	180	180	180	180	180	180	180
	校	実績	0(コロナ中止)	167					
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 昭和48年度：水域生物相調査開始（近年は河川域調査41地域を2年、海域調査10地域を2年、交互に実施） 平成23年度：陸域生物相調査開始（4年かけて市内12地域を調査（3地域/年）。5年目以降繰り返し。） 平成24年度：市民協働調査開始（コロナ禍中止のR2を除き、毎年実施） 令和5年度：水域生物調査（河川41地点：2年単位の2年目）、陸域生物調査（3地域：4年単位の4年目）、市民協働調査 令和6年度：水域生物調査（海10地点：2年単位の1年目）、陸域生物調査（3地域：4年単位の1年目）、市民協働調査 令和7年度：水域生物調査（海10地点：2年単位の2年目）、陸域生物調査（3地域：4年単位の2年目）、市民協働調査 								

(単位：千円)

細事業名称	5年度	4年度	差引（増減）	増減説明
	① 水域生物調査	5,646	3,863	1,783
② 陸域生物調査	4,059	4,574	▲ 515	冊子印刷しないため減
③ 市民協働調査	280	243	37	印刷単価増
④				
⑤				0
⑥				0
⑦				0
⑧				0
⑨				0
⑩				0
細事業合計	9,985	8,680	1,305	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	百瀬 英雄	齋藤 直樹	中里 亜利咲

令和 5年度 事業計画書

事業局課	環境創造局		環境科学研究所		新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費		<input checked="" type="checkbox"/> その他						
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	3	目	枝番号	2
事業名称	豊かな海づくり事業					政策番号	31	政策指標	
								前年度事業名称	豊かな海づくり事業
								施策番号	6
								施策指標	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	繰入金	市債	一般財源
令和5年度	1,727			0	200		1,527
補助事業							0
単独事業							0
令和4年度	1,688			200	0		1,488
増△減	39	0	0	△200	200	0	39

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	事業費	市債+一般財源	合計															
子算	3,150	0	3,150	1,569	0	1,569	1,493	0	1,493	1,727	0	1,727	1,727	0	1,727	1,727	0	1,727
決算	3,146	0	3,146	1,156	0	1,156	1,350	0	1,350	1,527	0	1,527	1,527	0	1,527	1,527	0	1,527

事業概要
 平成29年度まで山下公園前海域で実施してきたJFEスチール株式会社との共同研究の結果、スラグ等による浅場造成により生物が増加し、水質浄化に寄与することがわかってきました。この共同研究の結果を整備指針として取りまとめ、さらに浅場造成範囲の拡大を目指していきあたり、今後もこのスラグ等が生物付着基盤（生物の隠れ処やすみか）としての機能を維持しているかどうか調査を継続する必要があります。水域占用許可の期間継続のためにも調査による現況確認が必要です。

事業開始年度 平成31年度

根拠法令・方針決裁等 以下の根拠・データ等に記載

①背景・課題の分析
②事業目的・効果（必要性）
 海が本来持つ浄化能力を高め水質向上を実現するための調査研究を行うとともに、ウォーターフロントとしての魅力向上を目指して、市民や企業などと連携して豊かな海づくり事業を推進します。
 なお、本事業は、平成31年度に「山下公園前海域水質浄化事業」から「豊かな海づくり事業」へ事業名を変更しています。
 <4年度までの主な成果>
 (1) 山下公園前海域において、水中スクリーンの設置による赤潮、濁水の影響緩和（～平成21年度）。
 (2) 有識者による懇談会、市民ワークショップ（金沢水の日）等の実施。
 (3) 山下公園前海域において民間企業と共同研究を実施（平成25～29年度）。水質浄化能力の回復に向けた生物生息環境の改善手法について研究を行い、生物付着基盤の設置により生物の増加が確認された。また、生物による水質浄化能力の定量化、費用便益の算出、整備指針、順応的管理手法を研究成果としてとりまとめた。
 (4) 山下公園前海域及び臨港パーク前面において自前で深浅測量調査を行い、浅場造成後の海中の様子が可視化することができた。
 (5) 北部第二水再生センター護岸部の生物に配慮した護岸整備の検討（政策課、平成27年度で終了）。
 (6) 環境教育、普及啓発、出前講座、イベント等の実施により、本事業のPRを積極的に行ってきた。
 (7) 国立研究開発法人国立環境研究所と地方公共団体環境研究機関等との研究交流を促進し、環境研究の発展を図るためにR3年度から事務局として参加している（令和5年まで）。ブルーカーボンの実験や深浅測量調査等を実施している。

根拠・データ等
【根拠法令】
 生物多様性国家戦略2012-2020、海洋生物多様性保全戦略、横浜市中期4か年計画、横浜市環境管理計画、横浜市水と緑の基本計画、横浜市地球温暖化対策実行計画
【根拠とするデータ等】
 平成29年度東京湾環境調査調査結果報告書、横浜市環境管理計画年次報告
【その他】
 生物付着基盤の現況確認（水域占用許可の期間継続のため）、令和3年度土木学会環境賞受賞

事業指標		年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
造成した深場における生物種類数(動物)	単位	目標	19種以上						
	種	実績	17種	10種					
普及啓発等の実施回数	単位	目標	10	10	10	10	10	10	10
	回	実績	4	5					
II型共同研究連絡会議回数	単位	目標	2	2	2	2	2	2	2
	回	実績	1	2					

事業スケジュール
 ・平成20年度：「きれいな海づくり」事業開始
 ・平成20～21年度：水中スクリーンの設置による赤潮、濁水の影響緩和の実証実験
 ・平成25～29年度：山下公園前海域において民間企業と共同研究を実施
 ・平成29年度：「横浜の海と環境修繕と賑わいづくりに向けた基本協定締結」（平成30年3月28日 JFEスチール㈱と横浜市）
 ・平成30年度～：山下公園前海域のモニタリング業務開始
 ・平成30年度～：豊かな海づくり勉強会開始

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	豊かな海づくり事業	1,727	1,688	39	委託料単価増による増
②					0	
③					0	
④					0	
⑤					0	
⑥					0	
⑦					0	
⑧					0	
⑨					0	
⑩					0	
	細事業合計		1,727	1,688	39	

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長	係長	係
百瀬 英雄	齋藤 直樹	小川 義人

令和 5年度 事業計画書

事業局課	環境創造局	環境科学研究所	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	8 款	2 項	3 目	枝番号	3	前年度事業名称
事業名称	都市の暑さ対策調査研究事業			政策番号	18	政策指標	実施番号 5 施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	942					942
補助事業 単独事業						0
令和4年度	981					981
増△減	△ 39	0	0	0	0	△ 39

歳出				令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算	事業費	2,213	1,161	986	942	942
決算	市債+一般財源	0	1,161	986	942	942
	事業費	2,085	934	869	942	942
	市債+一般財源	0	934	869		

事業概要	地球温暖化やヒートアイランド現象の影響により、横浜市内の平均気温は上昇傾向にある中、市内の夏季気温観測等を通じて、市内の暑さの状況を把握し、結果を情報発信することにより市民・事業者・庁内の取組につなげる。また、暑熱への適応に向けて現況の暑熱環境の把握や市民の快適空間創造のための熱環境調査を行うほか、暑さ対策など庁内に向けた普及啓発を支援するため、赤外線サーモカメラ等の貸出等を実施する。							
事業開始年度	平成14年度							
根拠法令・方針決裁等	気候変動適応法、地球温暖化対策の推進に関する法律、都市の低炭素化の促進に関する法律、ヒートアイランド対策大綱、横浜市環境の保全及び創造に関する基本条例、横浜市脱炭素社会の形成の推進に関する条例、横浜市環境管理計画、横浜市気候変動適応方針、横浜市地球温暖化対策実行計画、横浜市ヒートアイランド対策取組方針							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>本市の平均気温は地球温暖化やヒートアイランド現象により上昇傾向にある。近年、夏季は猛暑に見舞われ、熱中症などの健康被害への影響が深刻化しており、暑熱への適応が一層求められている。このような気候変動影響への適応に向けて暑さ対策を推進する必要があるため、①～③の事業を実施する。</p> <p>【①市内気温観測】 市内の夏季気温観測（36地点）などを通じて、地球温暖化・ヒートアイランド現象により高温化した市内の暑さの状況を把握する。結果は記者発表やホームページ等を用いて情報発信し、市民・事業者・庁内関係部署が気候変動へ適応するための取組等を行う上での基礎資料として活用する。</p> <p>【②市民の快適空間創造のための熱環境調査】 人が多く集まる市街地等での暑さの実態調査や、暑さ対策の導入前後や暑さ対策を導入した場所としない場所の比較など暑熱緩和と効果の検証を実施し、それらの結果を基に庁内での暑さ対策や暑さをしのげるまちづくりの参考となるよう活用する。</p> <p>【③庁内に向けた技術支援】 暑さの状況把握及び暑さ対策の普及啓発を支援するため、庁内に対し赤外線サーモカメラやレーザー温度計、携帯型簡易暑さ指数(WBGT)計の貸出等を実施する。</p>							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜市内での夏季（7、8月）の全観測地点の平均気温 【環境科学研究所気温観測データ】 <実績>平成30年度：28.2℃、令和元年度：26.5℃、令和2年度：26.9℃、令和3年度：26.9℃ ・横浜市内での夏季（7、8月）の全観測地点平均の真夏日日数【環境科学研究所気温観測データ】 <実績>平成30年度：47日、令和元年度：35日、令和2年度：34日、令和3年度：41日 ・横浜市内での夏季（7、8月）の全観測地点平均の熱帯夜日数【環境科学研究所気温観測データ】 <実績>平成30年度：43日、令和元年度：32日、令和2年度：27日、令和3年度：29日 							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
気温観測地点数	単位	目標	44	40	36	36	36	36
	地点	実績	43	41				
熱環境調査数	単位	目標	2	2	2	2	2	2
	件	実績	3	2				
赤外線サーモカメラ等貸出件数	単位	目標	5	5	5	5	5	5
	件	実績	7	12				
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・平成14年度：市内気温観測 開始 ・平成15年度：熱環境調査 開始 ・平成17年度：横浜市ヒートアイランド対策取組方針 策定 ・平成20年度：庁内に向けた技術支援 開始 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	① 市内気温観測	387	421	▲ 34	経費節減
	② 市民の快適空間創造のための熱環境調査	550	554	▲ 4	経費節減
	③ 庁内に向けた技術支援	5	6	▲ 1	品目の見直し
	④				0
	⑤				0
	⑥				0
	⑦				0
	⑧				0
	⑨				0
	⑩				0
細事業合計		942	981	▲ 39	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	百瀬 英雄	養島 浩二	小田切 幸次

令和 5年度 事業計画書

事業局課	環境創造局		環境科学研究所		新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価番号	
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費		<input checked="" type="checkbox"/> その他						
歳出予算科目	一般会計	8 款	2 項	3 目	枝番号		4	前年度事業名称	試験検査・環境危機管理対策事業
事業名称	試験検査・環境危機管理対策事業				政策番号	31	政策指標	施策番号	7

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	9,945	1,300		250		8,395
補助事業						0
単独事業						0
令和4年度	11,033	1,300		250		9,483
増△減	△ 1,088	0	0	0	0	△ 1,088

歳出		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算	事業費	9,837	9,621	9,181	10,465	9,945	10,465
算	市債+一般財源	6,888	6,520	7,631	8,905	8,395	8,905
決算	事業費	9,371	49,961	7,302			
算	市債+一般財源	7,144	48,808	△ 3,187			

事業概要	(1)法令等に基づく試験検査・環境モニタリング(大気、水質、土壌、底質、地盤沈下、地下水)の実施 (2)放射性物質測定・河川等水質事故・広域異臭などの環境危機管理への対応 (3)マイクロプラスチック調査など新たな課題への対応 (4)地盤情報の収集・整理および「地盤View」での情報提供							
事業開始年度	昭和48年度							
根拠法令・方針決裁等	以下の根拠・データ等に記載							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果(必要性)	<p>日本では産業の発展に伴い公害が起り、1960年代に公害防止のための法的規制が進められた。その後、公害の防止・規制にとどまらず、積極的に環境を守り改善していく必要性から、1970年代には環境法が拡大・発展した。公害防止のための法的規制及び常時監視の継続的実施により、大気・水・土壌中の有害汚染物質濃度の多くは全国的にも横浜市内においても減少傾向となっている。その一方で、年間約70件発生している河川など公共用水域での水質事故や、2020年10月以降毎年市内広域で発生している異臭などに関して市民から通報をいただいております。環境への関心は依然として高い。</p> <p>本事業は公害研究所(環境科学研究所の前身)開設時からの基幹業務であり、市民の安全・安心な生活環境の確保や新たな環境汚染の未然防止のために、有害大気汚染物質・事業場排水・ダイオキシン類など、法令に基づく庁内関係部署からの依頼による試験検査や地盤観測などの調査を実施し、科学的な調査により環境行政の一翼を担うことを目的としている。また、自然災害や人為的災害等の緊急事態においては横浜市防災計画等に基づき、安全確保のために環境測定や連絡調整等を行うものである。緊急的な水質事故や異臭等に迅速に対応できるのは民間企業による委託では難しく、本市に設置されている分析機関ならではの強みであり、結果を正確かつ速やかに情報発信することで市民の安全・安心な生活環境の確保に貢献できる。</p>							
根拠・データ等	<p>根拠法令： 大気汚染防止法、水質汚濁防止法、ダイオキシン類対策特別措置法、化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律、特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善に関する法律、特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律、地盤沈下監視ガイドライン(環境省通知)、横浜市生活環境の保全等に関する条例、横浜市環境管理計画、生活環境保全推進ガイドライン、横浜市防災計画、横浜市国民保護計画、横浜市緊急事態等対処計画、大気・水道水・食品・土壌等の測定、公表等に関する方針など</p> <p>データ： 環境管理計画及び生活環境ガイドラインの年次報告書、環境省・化学物質と環境、横浜市地盤地図情報(地盤View)など</p>							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
検体数	単位	目標	1,253	1,281	1,196	1,191	1,191	1,191
	検体	実績	1,186	1,254				
地盤View アクセス数	単位	目標	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000
	件	実績	37,965	38,625				
	単位	目標						
	実績							
事業スケジュール	<p>昭和48年度：地盤データ 開始 昭和51年度：行政検体(大気、水質)の試験検査 開始 昭和59年度：酸性雨モニタリング調査 開始 平成10年度：ダイオキシン類 開始 平成14年度：地盤View 開始 平成17年度：大気環境中アスベスト 開始</p>							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	大気環境試験検査・環境危機管理対策事業	3,624	4,014	▲ 390
②	水環境・地盤試験検査・環境危機管理対策事業	2,316	2,847	▲ 531	地盤View追加記載の委託の隔年実施のため
③	ダイオキシン類等試験検査・環境危機管理対策事業	4,005	4,172	▲ 167	消耗品費の経費節減
④				0	
⑤				0	
⑥				0	
⑦				0	
⑧				0	
⑨				0	
⑩				0	
	細事業合計	9,945	11,033	▲ 1,088	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	百瀬 英雄	係長	蓑島 浩二	係	福崎 有希子
--------------------	----	-------	----	-------	---	--------

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	環境創造局	環境科学研究所	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	8-2-3-2
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		3	目	枝番号	5	前年度事業名称
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	3	目
事業名称	機器保守管理運営費			政策番号	31	政策指標	7

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	48,141			12,100		36,041
補助事業						0
単独事業						0
令和4年度	45,318			12,100		33,218
増△減	2,823	0	0	0	0	2,823

歳出		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算	事業費	47,385	41,488	47,054	48,141	48,141	48,141
算	市債+一般財源	37,285	29,388	34,954	36,041	36,041	36,041
決算	事業費	46,755	40,759	51,582			
算	市債+一般財源	46,579	40,583	51,530			

事業概要	(1)法令等に基づく試験検査・環境モニタリング(大気、水質、土壌、底質、地盤沈下、地下水)の実施 (2)放射性物質測定・河川等水質事故・広域異臭などの環境危機管理への対応 (3)マイクロプラスチック調査など新たな課題への対応 (4)地盤情報の収集・整理および「地盤View」での情報提供を実施するために必要な分析機器等の整備及び保守管理を行う。
事業開始年度	昭和48年度
根拠法令・方針決裁等	以下の根拠・データ等に記載

①背景・課題の分析 ②事業目的・効果(必要性)	環境科学研究所では、試験検査・環境危機管理対策事業により、各種の試験検査や環境危機管理への対応等を行っています。これらの業務に伴う各種の分析結果は、極めて正確であることが要求されます。最近の分析装置は、操作・分析・解析等にコンピュータ制御等による自動化が進むとともに、分析技術の進歩によりモデルチェンジのサイクルが早まっています。このような変化に対応しつつ、計画的、効率的な機器更新を行い、またそれら機器の保守管理、整備等を行います。
----------------------------	---

根拠・データ等	根拠法令： 大気汚染防止法、水質汚濁防止法、ダイオキシン類対策特別措置法、化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律、特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善に関する法律、特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善に関する法律、地盤沈下監視ガイドライン(環境省通知)、横浜市生活環境の保全等に関する条例、横浜市環境管理計画、生活環境保全推進ガイドライン、横浜市防災計画、横浜市国民保護計画、横浜市緊急事態等対処計画、大気・水道水・食品・土壌等の測定、公表等に関する方針など データ： 環境管理計画及び生活環境ガイドラインの年次報告書、環境省・化学物質と環境、横浜市地盤地図情報(地盤View)など
---------	--

事業指標		年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
検体数	単位	目標	1,253	1,281	1,196	1,191	1,191	1,191	1,191
	検体	実績	1,186	1,254					
地盤観測数	単位	目標	288	288	288	288	288	288	288
	件	実績	121	276					
	単位	目標							
		実績							

事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・農薬分析装置(GC/MS)：リース(H30.10~R7.9) ・農薬分析装置(HPLC)：再リース(R4.4~) ・農薬分析装置(GC-FPD(+ECD))：再リース(R4.4~) ・大気汚染物質分析装置：リース(H30.10~R7.9) ・水質汚濁物質分析装置：リース(R4.10~R11.9) ・走査型電子顕微鏡：リース(H28.10~R5.9)、再リース(R5.10~) ・ダイオキシン分析装置：リース(H29.9~R6.8) ・ICP発光分光分析装置：再リース(R4.10~) ・イオンクロマトグラフ分析装置：リース(R3.9~R10.8) ・地盤観測機器(地盤沈下計10機、地下水位計14機)：購入(S54.5~H14.3)
----------	---

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	機器保守管理運営費	48,141	45,318	2,823
②				0	
③				0	
④				0	
⑤				0	
⑥				0	
⑦				0	
⑧				0	
⑨				0	
⑩				0	
	細事業合計	48,141	45,318	2,823	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	百瀬 英雄	係長	養島 浩二	係	猪俣 好美
--------------------	----	-------	----	-------	---	-------

令和 5年度 事業計画書

事業局課	環境創造局	環境科学研究所	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	8-2-3-3
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費		<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	3	目
事業名称	管理運営費			政策番号		政策指標	
				枝番号	6	前年度事業名称	管理運営費
						施策番号	
						施策指標	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	117,434			61		117,373
補助事業						0
単独事業						0
令和4年度	112,767			55		112,712
増△減	4,667	0	0	6	0	4,661

歳出		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算	事業費	112,670	112,365	112,388	112,767	112,954	112,954
	市債+一般財源	111,621	112,310	112,332	112,712	112,954	112,954
決算	事業費	111,250	111,077	110,689			
	市債+一般財源	111,250	111,067	110,081			

事業概要	昭和51年4月の研究所開所に伴い、効率的な施設の維持管理および安全かつ良好な執務環境の確保を行うために実施。 なお、平成27年4月に磯子区滝頭から神奈川区恵比須町（賃貸）へ移転した。							
事業開始年度	昭和51年4月1日							
根拠法令・方針決裁等	以下の根拠・データ等に記載							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	効率的な施設整備の維持・管理・保全を行い、安全かつ良好な執務環境を確保する。 環境科学研究所が行う測定分析、調査研究を円滑に実施するために、施設の維持管理、執務環境の確保を行う必要があり、設備保守委託、不具合箇所の修繕等を実施することにより、適切な施設管理、良好な執務環境の確保を図る。							
根拠・データ等	横浜市環境科学研究所規則・大気汚染防止法・水質汚濁防止法・消防法・労働安全衛生法・ダイオキシン類特別措置法・横浜市生活環境の保全等に関する条例等							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	管理運営費	117,434	112,767	4,667
②				0	
③				0	
④				0	
⑤				0	
⑥				0	
⑦				0	
⑧				0	
⑨				0	
⑩				0	
	細事業合計	117,434	112,767	4,667	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	百瀬 英雄	木村 亮一	鈴木 孝史

(様式①)

事業計画書目次

[環境創造局]

8款3項1目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和5年度		令和4年度		増△減(5-4)		新規・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	環境保全管理費	17,363	17,041	16,894	16,581	469	460	
2	事業者温暖化対策促進事業	16,453	16,410	16,137	16,111	316	299	
3	大気水質常時監視	199,380	195,812	198,635	195,067	745	745	
4	環境測定事業	61,235	61,235	57,281	57,281	3,954	3,954	
5	次世代自動車普及促進事業	24,285	20,302	29,322	25,762	△ 5,037	△ 5,460	
6	エネルギーマネジメント事業	710,632	10,632	24,046	16,546	686,586	△ 5,914	○
7	使用済食用油のバイオディーゼル燃料活用事業	0	0	4,078	1,335	△ 4,078	△ 1,335	
8	都市生活型環境対策事業	6,364	6,364	6,285	6,285	79	79	
9	大気規制指導事業	15,264	15,251	11,133	11,133	4,131	4,118	
10	大気・音環境管理費	15,747	15,688	12,574	12,547	3,173	3,141	
11	水質規制指導事業	20,961	20,961	18,760	18,760	2,201	2,201	
12	土壌対策規制指導事業	17,364	16,891	16,685	16,443	679	448	
13	水・土壌環境管理費	6,967	6,655	7,120	6,808	△ 153	△ 153	
	計	1,112,015	403,242	418,950	400,659	693,065	2,583	

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	環境創造局		環境管理課			新規拡充		□ 新規 □ 拡充		事業評価書番号	
事業区分	□ 施設等整備費		■ その他								
歳出予算科目	一般会計	8	款	3	項	1	目	枝番号	1	前年度事業名称	環境保全管理費
事業名称	環境保全管理費					政策番号	31	政策指標		施策番号	7
										施策指標	1

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源	
令和5年度	17,363			322		17,041	
補助事業						0	
単独事業						0	
令和4年度	16,894			313		16,581	
増△減	469	0	0	9	0	460	

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	予	算	決	算	算	算	算	算	算	算	算	算	算	算	算	算	算	算
事業費	11,079			11,380			20,249			17,363			17,363			17,363		
市債+一般財源	11,066			11,055			19,922			17,041			17,041			17,041		
事業費	58,601			10,753			20,052											
市債+一般財源	58,593			10,440			19,739											

事業概要	<p>典型七公害に係る環境法令や横浜市生活環境の保全等に関する条例に基づく事業所等に対する規制指導、環境保全協定の締結、市民意識の啓発等を行うことにより、環境負荷を軽減し、本市の環境の改善につなげます。また、PM2.5や自動車排出ガスなどの課題に対して、九都県市首脳会議に参画し、継続的、広域的に取組を進めることで、対応策に反映していきます。横浜市環境保全協議会（事務局：横浜商工会議所）の会員企業と定期的な情報交換やセミナー等を実施するなど、事業者と連携しながら、横浜の環境改善を進めます。</p> <p>＜主な内容＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 「横浜市生活環境の保全等に関する条例」に基づく指定事業所の申請・届出審査及び許可 化学物質による環境汚染防止を目的とした「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」（PRTR法）に基づく届出事務及び市民・事業者の自主的取組、リスクコミュニケーション推進 事業者指導の適切な運用を図るため、対象事業所からの届出や許可申請のほか、公害相談、公害防止管理者等に関する情報について、環境情報管理システムにより一元管理 									
事業開始年度	昭和46年度									
根拠法令・方針決裁等	<p>①大気汚染防止法 ②水質汚濁防止法 ③振動規制法 ④騒音規制法 ⑤悪臭防止法 ⑥土壌汚染対策法 ⑦特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律 ⑧ダイオキシン類対策特別措置法 ⑨横浜市生活環境の保全等に関する条例 ⑩特定工場における公害防止組織の整備に関する法律 ⑪公害紛争処理法 ⑫環境管理計画 ⑬生活環境保全推進ガイドライン</p>									
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>市域の快適な環境での市民生活や環境と調和した事業活動のための持続可能な社会の構築を目指すため、きれいな大気・豊かな水環境、安全・安心な生活環境の保全・創造に向けた取組を進め、「かけがえない環境を未来へ」つなげていくことを目的として事業を推進しています。</p> <p>市民が安全で安心して暮らせる生活環境を保全するために、典型七公害に係る環境法令や横浜市生活環境の保全等に関する条例に基づく事業者指導及び事業者の自主的取組の支援などの施策を実施する必要があります。</p> <p>「環境情報管理システム」を整備することで、これらの法令・条例の対象となっている事業所の申請や届出に関する情報及び公害苦情に関する情報を一元管理及び環境保全各課とのオンライン共有により業務の効率化が図られています。</p> <p>なお、上記①②③④⑤⑥⑧⑩⑪の法令は自治事務、⑦の法令は第一号法定受託事務となっています。</p>									
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 横浜市生活環境の保全等に関する条例では、公害を生じさせるおそれがある作業を行う事業所（指定事業所）に対して、施設の設置等の際に申請や届出を義務付けています。 指定事業所：4701事業所（令和4年3月末時点） 申請・届出件数：約850件/年（令和2年度実績836件、令和3年度実績763件） 第一号法定受託事務であるPRTR法に基づく届出書の提出を受け付けています。 届出事業所：約360件/年（令和2年度実績370件、令和3年度実績353件） 環境保全・化学物質に関するセミナーを開催したり、イベントへ出展するなど普及啓発を実施しています。 開催回数：4回/年（令和2年度実績4回、令和3年度実績5回） 									
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度		
指定事業所関連届出等受付件数	単位	目標	-	-	-	-	-	-		
	件	実績	836	763						
	単位	目標								
		実績								
	単位	目標								
		実績								
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 指定事業所届出受付等 通年随時 PRTR法届出事務 4～6月受付、7～8月国へ送付、9～12月過年度新規届出等の受付・国への送付 									

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	管理費	8,036	7,572	464	修繕料積算見直しによる増等
②	環境情報管理システム運用	9,327	9,322	5	委託料積算見直しによる増	
細事業合計		17,363	16,894	469		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	森山 晴美	鈴木 允彦	尾高 歩実

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	環境創造 局	環境管理 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	8-3-1 1
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	8-3-1 1
歳出予算科目	一般会計	8 款	3 項	1 目	枝番号	2
事業名称	事業者温暖化対策促進事業			政策番号	18	政策指標 1
				施策番号	1	施策指標 1

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸取入	市債	一般財源
令和5年度	16,453			43		16,410
補助事業 単独事業						0
令和4年度	16,137			26		16,111
増△減	316	0	0	17	0	299

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	32,923	23,156	22,550	16,453	16,453	16,453
算 市債+一般財源	32,923	23,129	22,523	16,410	16,410	16,410
決 事業費	34,796	21,008	19,527			
算 市債+一般財源	34,796	20,983	19,502			

事業概要	条例に基づき、地球温暖化対策計画書制度及び低炭素電気普及促進計画書制度を適正に運用して、事業者の温室効果ガスの削減につなげます。							
事業開始年度	平成15年度							
根拠法令・方針決裁等	地球温暖化対策の推進に関する法律、横浜市生活環境の保全等に関する条例（市条例）							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	横浜市中期計画の2030年に温室効果ガス削減目標50%を達成し、2050年に脱炭素社会実現するために、条例を適正に運用し、事業者の温室効果ガスの削減につなげます。							
根拠・データ等	地球温暖化対策計画書制度届出事業者の令和3年度届出温室効果ガス排出量（調整後排出量）の合計は、前年度比で87%となっています。							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
届出	単位	目標	-	-	-	-	-	-
		実績	518	509				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 地球温暖化対策計画書、報告書提出期限（7月末） 地球温暖化対策計画書及び報告書の評価、公表、立入調査（～年度末） 低炭素電気普及促進計画書兼報告書提出期限（8月末） 低炭素電気普及促進計画書兼報告書の確認、集計、公表（～年度末） 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	事業者温暖化対策促進事業	16,453	16,137	316	積算見直しによる増
	細事業合計	16,453	16,137	316		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	森山 晴美	工藤 優子	岩田 章

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	環境創造 局	環境管理 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	8-3-1 2
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	8 款	3 項	1 目	枝番号	3
事業名称	大気水質常時監視			政策番号	31	政策指標
					施策番号	7
					施策指標	1

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	199,380			3,568		195,812
補助事業						0
単独事業						0
令和4年度	198,635			3,568		195,067
増△減	745	0	0	0	0	745

歳出		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算	事業費	221,765	212,845	211,964	199,380	199,380	199,380
	市債+一般財源	177,610	209,277	208,396	195,812	195,812	195,812
決算	事業費	222,267	209,599	207,890			
	市債+一般財源	178,498	206,031	201,063			

事業概要	<p>昭和39年に自動測定機による二酸化硫黄及び浮遊粉じんの常時測定を開始し、昭和43年には大気環境測定局のテレメータ化及びオンラインデータ処理装置を設置した。その後、昭和44年に大気汚染防止法等により、環境の常時監視が義務付けられた。大気汚染（環境27局（一般環境測定局19局・自動車排出ガス測定局8局）、発生源28工場、補助局1局）と水質汚濁（発生源29工場）、空間放射線量（放射線モニタリングポスト1局）の状況について、常時測定を行っている。測定結果はリアルタイムで監視センター（市庁舎内）で監視し、測定機器等の常時正常稼働を維持する。</p> <p>①大気環境の常時監視 市内に大気一般環境測定局、自動車排ガス測定局を設置し、大気中の各種汚染物質（PM2.5等）の自動濃度測定を行う。また、光化学スモッグ注意報等の県大気汚染緊急時措置等が発令された際には、市民や本市関連部署・施設に速やかに周知する。</p> <p>②大気水質発生源事業場の常時監視 大気・水質事業場の排ガス・排水を常時監視する。</p> <p>③大気環境中の放射線常時監視 市内1カ所に放射線モニタリングポストを設置し、大気環境中の放射線量を測定する。</p>							
	事業開始年度	昭和43年度						
根拠法令・方針決裁等	大気汚染防止法、水質汚濁防止法							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	市内の大気水質環境を正確に把握することは、市民の健康・安全に資するものである。市内各地点の大気汚染物質濃度を測定し環境基準適合状況を把握すると同時に、県から大気汚染緊急時措置等が発令された際には市民や本市関連部署・施設に速やかに周知することで、健康被害の未然防止を図る。また、測定結果は本市のHPで公開しており、県や国にも提供され環境対策の基礎資料となっている。さらに大規模排出事業者の排出状況も把握し、規制指導の基礎データとして活用する。また、市民の安心・安全のため、空間放射線量の連続測定を行い、本市のHPで公開している。							
根拠・データ等	<p>①大気環境の常時監視：大気汚染防止法に基づく法定受託事務</p> <p>②大気水質発生源事業場の常時監視：事業場との協定や規制指導の一環として実施</p> <p>③大気環境中の放射線常時監視：本市の放射線対策の一環として実施</p>							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
大気測定局数 (一般環境局 ・自動車排ガス局)	単位	目標	20・8	20・8	20・8	19・8	19・8	19・8
	局数	実績	20・8	20・8				
測定局数 (大気発生源工場 ・水質発生源工場 ・補助局)	単位	目標	30・29・1	28・29・1	28・29・1	28・29・1	28・29・1	28・29・1
	局数	実績	30・29・1	28・29・1				
放射線 モニタリング ポスト	単位	目標	1	1	1	1	1	1
	局数	実績	1	1				
事業スケジュール	<p>昭和43年度：事業開始 ：大気環境測定局のテレメータ化及びオンラインデータ処理装置を設置</p> <p>昭和44年度：大気環境の常時監視が義務化（大気汚染防止法等）</p> <p>平成29年度：大気水質常時監視テレメータシステム現行リリース開始</p> <p>令和6年度：大気水質常時監視テレメータシステムリリース更新予定</p> <p>※測定局舎及び測定機器について、保守管理を実施し、適宜更新・移転・撤去していく必要がある。</p>							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	大気水質常時監視テレメータシステム管理	109,680	113,330	▲ 3,650
②	測定局舎・測定機器等管理	89,700	85,305	4,395	事業内容に伴う増等
	細事業合計	199,380	198,635	745	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	森山 晴美	浅野 卓哉	毛受 広人

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	環境創造 局	環境管理 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	8-3-1 3
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	8-3-1 3
歳出予算科目	一般会計	8 款	3 項	1 目	枝番号	4	前年度事業名称 環境測定事業
事業名称	環境測定事業			政策番号	31	政策指標	施策番号 7 施策指標 1

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸取入	市債	一般財源
令和5年度	61,235					61,235
補助事業 単独事業						0
令和4年度	57,281					57,281
増△減	3,954	0	0	0	0	3,954

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	43,832	41,362	44,267	61,235	61,235	61,235
算 市債+一般財源	43,832	41,362	44,267	61,235	61,235	61,235
決 事業費	49,300	41,557	40,869			
算 市債+一般財源	49,300	41,557	40,869			

事業概要	大気汚染防止法、水質汚濁防止法、騒音規制法及び振動規制法等の法律並びに横浜市水と緑の基本計画等に基づき、環境測定を実施する。							
事業開始年度	昭和43年度							
根拠法令・方針決裁等	大気汚染防止法・水質汚濁防止法・ダイオキシン類対策特別措置法・騒音規制法・振動規制法							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>【事業目的】 市内各地点で下の各測定調査を実施し、各環境基準値や指針値等への適合状況を確認する。</p> <p>①水質調査 水質汚濁防止法第16条に基づき神奈川県知事が定める計画に従い、公共用水域（河川・海域）と地下水の水質調査を行う。 ダイオキシン類対策特別措置法に基づく、一般環境（公共用水域・地下水）のダイオキシン類濃度を測定する。</p> <p>②大気調査 大気汚染防止法第22条に基づく大気汚染物質の濃度測定を行う。PM2.5成分分析や大気測定局での自動測定以外の項目測定を実施する。 ダイオキシン類対策特別措置法に基づく、一般環境（大気）のダイオキシン類濃度を測定する。</p> <p>③騒音振動調査 騒音規制法及び振動規制法に基づく、道路交通騒音及び新幹線鉄道騒音振動測定を行う。</p> <p>【効果】 市内各地点の環境基準適合状況を確認し、環境施策や規制指導に反映すると同時に、市HPで公開し市民に周知している。</p>							
根拠・データ等	<p>【根拠】</p> <p>①水質調査：水質汚濁防止法及びダイオキシン類対策特別措置法に基づく法定受託事務 ②大気調査：大気汚染防止法及びダイオキシン類対策特別措置法に基づく法定受託事務 ③騒音振動調査：騒音規制法に基づく法定受託事務、新幹線鉄道振動に係る指針（昭和51年環大特第32号）に基づく調査</p>							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
大気測定地点数	単位	目標	18	18	18	18	18	18
	地点	実績	18	18				
水質測定地点数	単位	目標	78	78	73	73	72	72
	地点	実績	79	70				
騒音振動測定地点数	単位	目標	35	20	20	20	20	20
	地点	実績	15	20				
事業スケジュール	<p>・本事業は、市内の大気水質騒音等の環境状況を把握し、環境基準に対する評価や事業者指導等における基礎データとして使用するために不可欠なものであり、今後も継続して実施していく。</p> <p>・各環境法令に基づく法定受託事務の事業については、法令改正（新規物質の追加等）に応じて事業内容を精査しながら、継続して実施していく。</p> <p>・上記以外の事業に関しては、基準値適合状況等をふまえ、関係者と協議のうえで事業内容の見直しを進める。</p>							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	水質調査	29,680	27,710	1,970
②	大気調査	21,345	21,345	0	
③	騒音振動調査	10,210	8,226	1,984	ソフトウェア購入による増
	細事業合計	61,235	57,281	3,954	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	森山 晴美	浅野 卓哉	中川さおり

令和 5年度 事業計画書

事業局課	環境創造局	環境エネルギー課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	8-3-1 4
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	前年度事業名称	次世代自動車普及促進事業
歳出予算科目	一般会計	8 款	3 項	1 目	枝番号	5
事業名称	次世代自動車普及促進事業（脱炭素化プラス含む）			政策番号	18	政策指標
					1	施策番号
					4	施策指標
					1	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	財産収入	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	24,285			1,746	2,237		20,302
補助事業							0
単独事業							0
令和4年度	29,322			1,251	2,309		25,762
増△減	△ 5,037	0	0	495	△ 72	0	△ 5,460

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計
予算	109,986	89,436	199,422	86,387	78,082	164,469	38,810	30,636	69,446	24,285	24,285	48,570	24,285	24,285	48,570	24,285	24,285	48,570
決算	48,239	32,028	80,267	68,172	58,843	127,015	36,567	27,349	63,916	20,302	20,302	40,604	20,302	20,302	40,604	20,302	20,302	40,604

事業概要	<p>自動車の走行に伴って排出される温室効果ガスや大気汚染物質を削減するため、電気自動車等充電設備やV2H機器の設置に対する補助を実施します。また、公用車への次世代自動車（※）の率先導入や、公共施設に設置した急速充電設備の維持管理を行うほか、燃費改善効果が期待されるエコドライブの普及啓発等を実施します。</p> <p>※次世代自動車・・・電気自動車（以下「EV」という。）、プラグインハイブリッド車（以下「PHV」という。）、燃料電池自動車（以下「FCV」という。）</p>								
事業開始年度	平成21年度								
根拠法令・方針決裁等	横浜市生活環境の保全等に関する条例、エネルギー基本計画、横浜市地球温暖化対策実行計画、横浜市交通安全計画								
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>①脱炭素化に向けた取組として、運輸部門から排出されるCO2削減を進めるために次世代自動車の普及促進を行う必要があります。全国平均と比較して割合が大きい集合住宅へのEV充電設備やレジリエンス強化にもつながるV2H機器の設置、及び普及初期段階であるFCVや水素ステーションの普及を進めるため、認知度向上に向けた普及啓発や、機器や設備の導入及び整備に対する補助を実施することが有効です。</p> <p>②運輸部門から排出されるCO2削減を進めるために、次世代自動車の普及促進、エコドライブの促進を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・FCV、EV等次世代自動車の普及促進 ・集合住宅向けのEV等充電設備やV2H機器設置に対する補助、イベント等での普及啓発のほか、公共施設に設置した急速充電設備の維持管理を行います。 ・燃料電池自動車（FCV）・燃料電池バス（FCバス）導入や、水素ステーションの整備に対する補助を行います。（温暖化対策統括本部予算） ・公用車への次世代自動車の率先導入 ・公用車へのFCV等の次世代自動車の導入を積極的に進めます。 ・エコドライブの促進等 ・市民及び事業者への普及促進を図ります。 								
根拠・データ等	横浜市温室効果ガス排出状況（温暖化対策統括本部）、自動車保有車両数統計（自動車検査登録情報協会）、補助金交付実績								
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
次世代自動車普及台数 ※令和4年度から特殊車両を含む	単位	目標	9,000	10,000	10,600	11,200	12,000	—	—
	台	実績	7,726	8,909					
	単位	目標							
		実績							
	単位	目標							
		実績							
事業スケジュール	<p>①FCV、EV等次世代自動車の普及促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集合住宅向けEV等充電設備、V2H設備の設置補助（～2月） ・急速充電設備の維持管理（通年） ・イベント出展等による次世代自動車の普及啓発の実施（通年） <p>②公用車への次世代自動車の率先導入</p> <p>③エコドライブの促進等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・九都県市大気保全専門部会と連携したエコドライブの普及啓発、職員向けeラーニング（5月） 								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	FCV・EV・PHVおよび充電設備設置の普及促進等		24,285	29,322	▲ 5,037
	細事業合計		24,285	29,322	▲ 5,037	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	山本 恵幸	係長	一色 裕介	係	筒井 達郎
--------------------	----	-------	----	-------	---	-------

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	環境創造局	環境エネルギー課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
歳出予算科目	一般会計	8 款	3 項	1 目	枝番号	6	前年度事業名称 <small>エネルギーマネジメント事業</small>
事業名称	エネルギーマネジメント事業			政策番号	18	政策指標	1 施策番号 6 施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	710,632	700,000				10,632
補助事業						0
単独事業						0
令和4年度	24,046	7,500				16,546
増△減	686,586	692,500	0	0	0	△ 5,914

歳出		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算	事業費	56,513	15,927	11,812	519,312	239,312	69,312
	市債+一般財源	56,347	15,927	11,812	9,312	9,312	9,312
決算	事業費	54,604	14,181	10,529			
	市債+一般財源	54,495	14,116	10,529			

事業概要	横浜市地球温暖化対策実行計画に掲げる温室効果ガス削減目標の達成に向けて、全庁的なエネルギーマネジメントや、環境省の地域脱炭素移行・再エネ推進交付金を活用した公共施設等への太陽光発電設備・省エネルギー設備等の導入を推進します。
事業開始年度	平成14年度

根拠法令・方針決裁等	エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律（改正省エネ法）、地球温暖化対策の推進に関する法律、フロン排出抑制法、横浜市生活環境の保全等に関する条例、エネルギー基本計画、横浜市地球温暖化対策実行計画、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）、国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律（環境配慮契約法）
------------	--

①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>①横浜市地球温暖化対策実行計画で掲げる、2050年の脱炭素社会の実現及び2030年度の新たな温室効果ガス50%削減目標の達成に向けて、あらゆる分野での変革が必要とされています。2021年6月に制定された「横浜市脱炭素社会の形成の推進に関する条例」の趣旨を踏まえ、各区局における様々な施策の中で、脱炭素化につながる具体的な取組を実践するとともに、市民・企業等の多様な主体が脱炭素化につながるよう、あらゆる機会を捉えて行動変容を促すことが必要とされています。</p> <p>②温室効果ガス削減目標の達成に向けて、市域における温室効果ガス排出量の約5%を排出する市内最大級の排出事業者である市役所の削減対策や、既存の新エネ・省エネ設備の適切な維持管理などの効果的な取組を進める必要があります。</p> <p>エネルギーカルテシステムを活用した全庁的なエネルギーマネジメントの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> エネルギーカルテシステムを運用し、各区局のエネルギーマネジメントにおけるPDCAサイクルを支援する 各種法定報告書等を作成し、横浜市地球温暖化対策実行計画(市役所編)の進捗を管理する 「横浜市地球温暖化対策実行計画(市役所編)」に基づき、目標の達成に向けた取組を推進する 公共施設でのエネルギー消費量削減に向け、省エネ診断実施等による運用改善を推進する 公共施設における太陽光発電設備等の導入計画を策定し、計画に基づき導入を推進する グリーン購入の推進やグリーン電力調達制度の運用 <p>市域で排出される温室効果ガス削減に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギー導入検討報告制度の運用 既存の新エネ・省エネ設備の維持管理 <p>再生可能エネルギー等の導入促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共施設等への太陽光発電設備・省エネルギー設備等の導入推進
--------------------------------	--

根拠・データ等	温室効果ガス排出・吸収量等の算定と報告～温室効果ガスインベントリ等～（環境省）、横浜市温室効果ガス排出状況（温暖化対策統括本部）、補助金交付実績
---------	--

事業指標		年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
エネルギーカルテシステム登録施設数	単位	目標	-	-	-	-	-	-	-
	施設	実績	2,627	2,725					
	単位	目標							
	件	実績							
	単位	目標							
		実績							

事業スケジュール	<p>①エネルギーカルテシステムを活用した全庁的なエネルギーマネジメントの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種報告：省エネ法関係 7月、市条例関係 7月、温対法関係 7月、フロン排出抑制法関係 7月、実行計画実績公表 2月 エネルギーカルテシステム運用、横浜市地球温暖化対策実行計画(市役所編)の進捗管理及び改正、管理標準運用の調整：随時 公共施設における運用改善手法等の展開、省エネルギー診断の実施：随時 横浜市地球温暖化対策実行計画(市役所編)の推進：随時 公共施設における太陽光発電設備等の導入計画の策定、及び計画の推進：～3月 グリーン購入の推進・グリーン電力調達制度の運用：随時 <p>②市域で排出される温室効果ガス削減に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギー導入検討報告制度：随時 既存の新エネ・省エネ設備の維持管理：随時 <p>③再生可能エネルギーの導入促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共施設等への太陽光発電設備等導入推進：～3月
----------	---

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	エネルギーマネジメントの推進等	710,632	24,046	686,586	太陽光発電設備等導入補助の実施に伴う増
	細事業合計	710,632	24,046	686,586		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	山本 恵幸	係長	堀越 美穂子	係	安藤 正将
--------------------	----	-------	----	--------	---	-------

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	環境創造局	大気・音環境課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他	新規拡充		
歳出予算科目	一般会計	8 款	3 項	1 目	枝番号 8
事業名称	都市生活型環境対策事業			政策番号	31 政策指標
				実施番号	7 実施指標
					1

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸取入	市債	一般財源
令和5年度	6,364					6,364
補助事業 単独事業						0
令和4年度	6,285					6,285
増△減	79	0	0	0	0	79

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	8,498	6,783	7,095	6,364	6,364	6,364
算 市債+一般財源	8,498	6,783	7,095	6,364	6,364	6,364
決 事業費	6,568	4,534	4,290			
算 市債+一般財源	6,568	4,534	4,289			

事業概要	騒音、振動、大気汚染、悪臭その他の公害苦情への対応を行い、市民の健康の保護及び生活環境の保全に寄与します。							
事業開始年度	平成15年度							
根拠法令・方針決裁等	公害紛争処理法、騒音規制法、振動規制法、大気汚染防止法、悪臭防止法、ダイオキシン類対策特別措置法、横浜市生活環境の保全等に関する条例							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	市民から寄せられる騒音、振動、大気汚染、悪臭その他の公害苦情（水質汚濁、土壌汚染及び地盤沈下に係るものを除く）について、固定発生源（事業所、建設工事等）及び移動発生源（道路、鉄道、航空機等）に対する現地調査を行うとともに、事業者に対して公害防止に係る行政指導等を行うことにより、公害苦情を迅速かつ適切に解決し、市民の健康又は生活環境に係る被害が生ずることを防止する必要があります。 本事業は、各取組を通して市民の健康の保護及び生活環境の保全に寄与することを目的としています。							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 環境に関する市民意識調査(令和3年11月：回答者数1,472人) 環境や環境の取組に関心がある市民は86.9%で、そのうち48.3%は大気汚染対策、25.1%は騒音・振動対策に関心を持っています。 環境に関する企業意識調査（令和3年度：回答企業数602社） 事業活動を継続する上で重要と考える環境課題のうち「環境汚染（大気・水質・土壌・化学物質）の対策」は、「廃棄物の削減・循環経済の確立」「気候変動・地球温暖化対策」に次いで第3位となっています。「環境汚染（大気・水質・土壌・化学物質）の対策」が重要と考える企業は51.7%のぼります。 							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
受付苦情の件数	単位	目標	-	-	-	-	-	-
	件	実績	1,704	1,362				
3日以内に対応した受付苦情の割合	単位	目標	100	100	100	100	100	100
	%	実績	100	100				
	単位	目標						
	実績							
事業スケジュール	通年事業							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	都市生活型環境対策業務	410	450	▲ 40
②	騒音・振動苦情対応業務	4,599	4,480	119	計測機器の検定必要台数増による増
③	大気汚染・悪臭苦情対応業務	1,355	1,355	0	
	細事業合計	6,364	6,285	79	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	騒音相談担当
	赤間 知行	関 浩二	田中 航太郎

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	環境創造局	大気・音環境課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	8 款	3 項	1 目	枝番号	9
事業名称	大気規制指導事業			政策番号	31	政策指標
					施策番号	7
						施策指標
						1

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	15,264			13		15,251
補助事業						0
単独事業						0
令和4年度	11,133					11,133
増△減	4,131	0	0	13	0	4,118

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	事業費	市債+一般財源	事業費	市債+一般財源	事業費	市債+一般財源	事業費	市債+一般財源	事業費	市債+一般財源	事業費	市債+一般財源	事業費	市債+一般財源	事業費	市債+一般財源	事業費	市債+一般財源
予算	9,891	9,884	8,243	8,237	10,844	10,842	15,264	15,251	15,264	15,264	15,264	15,264	15,264	15,264	15,264	15,264	15,264	15,264
決算	9,979	9,979	6,762	6,762	10,040	10,040	15,251	15,251	15,251	15,251	15,251	15,251	15,251	15,251	15,251	15,251	15,251	15,251
	9,976	9,976	6,762	6,762	10,040	10,040												

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の大気環境が環境基本法で規定される大気環境基準を達成することを目標とし、固定発生源（工場・事業場等）及び移動発生源（運行車両等）を対象に、法令に基づく規制指導や自主的取組を促す啓発等を行います。 							
事業開始年度	昭和46年度							
根拠法令・方針決裁等	大気汚染防止法、ダイオキシン類対策特別措置法、横浜市生活環境の保全等に関する条例等							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の大気環境については、事業者の環境保全の取組により、硫酸化物などの大気汚染物質濃度は減少していますが、光化学オキシダントは全国的にも環境基準を達成しておらず、固定発生源や移動発生源のさらなる環境保全の取組が必要です。 ・頭痛や目がチカチカするなどの人への健康影響がある光化学スモッグについては、毎年夏場に光化学スモッグ注意報を発令しています。市民の健康を守るためにも原因物質である光化学オキシダントの低減に向けた取組が必要です。 ・石綿は耐火・断熱目的で建材などに使用されてきましたが、中皮腫や肺がんを引き起こすことから、現在は使用禁止となっています。しかし、使用禁止前に建てられた建築物等には石綿を含む建材が多く使用されており、これらを解体等する際に、石綿が周辺環境に飛散する恐れがあることから、解体等工事における石綿の飛散防止対策を徹底していく必要があります。 ・全国的に建築物等の解体工事件数は増加傾向であり、令和10年頃にピークを迎えると国で推計されています。市内には石綿を使用している可能性のある建築物が14万棟存在しており、解体等工事を行う際の飛散防止対策を徹底していくために、事業者への周知や工事の立入検査を強化していく必要があります。 ・本事業は、各取組を通して市民の健康の保護及び生活環境の保全に寄与することを目的としています。 							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の大気環境基準の達成状況 二酸化硫黄(SO2)、一酸化炭素(CO)、二酸化窒素(NO2)、浮遊粒子状物質(SPM)、微小粒子状物質(PM2.5)は全測定局で環境基準を達成。光化学オキシダント(Ox)は全測定局で環境基準を未達成。 ・光化学スモッグ注意報の発令回数 令和2年度：1回、令和元年度：3回、平成30年度：4回、平成29年度：5回、平成28年度：2回 ・解体等工事件数の推計（国交省） アスベストが使用されている建築物の全国の解体工事件数は、平成30年度に6万件程度、令和10年頃に10万件程度と見積もられている（現状の1.7倍程度の解体工事件数）。 							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
窒素酸化物等の立入測定 の検体数	単位	目標	39	43	39	38	38	38
	検体	実績	23	42				
ダイオキシンの立入測定 の検体数	単位	目標	4	6	5	5	5	5
	検体	実績	4	5				
石綿の立入検査 数	単位	目標	170	200	250	350	350	350
	件	実績	80	152				
事業スケジュール	令和4年度：石綿事前調査結果報告制度の開始（年19,000件の受付） 令和5年度：石綿事前調査の有資格者制度の開始（石綿飛散防止対策の強化）							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	大気汚染物質対策業務	10,655	9,367	1,288	大気汚染防止法等の改正に伴う届出件数の増による増
②	ダイオキシン類対策業務	1,082	1,281	▲199	実績による単価の見直しによる減	
③	石綿飛散防止対策業務	591	485	106	保護具等の更新による増	
④	石綿飛散防止対策管理業務	2,936	0	2,936	会計年度任用職員新規雇用による増	
	細事業合計	15,264	11,133	4,131		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	大気担当
	赤間 知行	中井 喬彦	筒井 康智

令和 5年度 事業計画書

事業局課	環境創造 局	大気・音環境 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	8 款	3 項	1 目	枝番号	10
事業名称	大気・音環境管理費			政策番号	31	政策指標
					施策番号	7
					施策指標	1

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	15,747			59		15,688
補助事業						0
単独事業						0
令和4年度	12,574			27		12,547
増△減	3,173	0	0	32	0	3,141

歳出		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算	事業費	14,384	13,764	13,084	15,747	15,747	15,747
	市債+一般財源	14,357	13,737	13,057	15,688	15,688	15,688
決算	事業費	13,739	13,447	13,162			
	市債+一般財源	13,713	13,403	13,136			

事業概要	環境法令等に基づく大気汚染・騒音・振動・悪臭に関する事業場への規制指導等にかかる事務経費							
事業開始年度	昭和43年度(大気汚染)他							
根拠法令・方針決裁等	環境基本法、大気汚染防止法、悪臭防止法、騒音規制法、振動規制法、ダイオキシン類対策特別措置法、横浜市生活環境の保全等に関する条例、横浜市環境管理計画							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	生活環境の保全に対する市民の関心は高く、騒音や悪臭等に関する相談が多く寄せられています。そのため、それらの相談を迅速かつ適切に処理する必要があります。 本事業は、規制指導を専門とする会計年度任用職員を雇用し、現地調査・事業者指導等により相談を処理することや所管業務の効率化を図ることで市民の健康の保護及び生活環境の保全に寄与することを目的としています。							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 環境に関する市民意識調査(令和3年11月：回答者数1,472人) 環境や環境の取組に関心がある市民は86.9%で、そのうち48.3%は大気汚染対策、25.1%は騒音・振動対策に関心を持っています。 環境に関する企業意識調査(令和3年度：回答企業数602社) 事業活動を継続する上で重要と考える環境課題のうち「環境汚染(大気・水質・土壌・化学物質)の対策」は、「廃棄物の削減・循環経済の確立」「気候変動・地球温暖化対策」に次いで第3位となっています。「環境汚染(大気・水質・土壌・化学物質)の対策」が重要と考える企業は51.7%にのぼります。 							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
法律に基づく届出	単位	目標	—	—	—	—	—	—
	件	実績	4,516	3,820				
条例に基づく届出	単位	目標	—	—	—	—	—	—
	件	実績	1,115	351				
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	通年実施							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	大気・音環境管理費		15,747	12,574	3,173
	細事業合計		15,747	12,574	3,173	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	騒音担当	係
	赤間 知行	吉田 美緒	森田 光夕紀	

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	環境創造局	水・土壌環境課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他	1	目	枝番号	11	前年度事業名称
歳出予算科目	一般会計	8 款	3 項				水質規制指導事業
事業名称	水質規制指導事業			政策番号	31	政策指標	施策番号 7 施策指標 1

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和5年度	20,961						20,961
補助事業							0
単独事業							0
令和4年度	18,760						18,760
増△減	2,201	0	0	0	0	0	2,201

歳出		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算	事業費	19,110	14,908	19,934	20,961	20,961	20,961
	市債＋一般財源	19,110	14,908	19,934	20,961	20,961	20,961
決算	事業費	18,738	14,714	18,963			
	市債＋一般財源	18,738	14,714	18,963			

事業概要	水質汚濁防止法や横浜市生活環境の保全等に関する条例に基づき、河川や海域（公共用水域）へ排水を排出する事業場や水質事故現場に立入調査等を行い、排水等を分析し、事業者等に水質汚濁の防止等を指導します。また、他自治体と連携し東京湾の水質改善を図ります。
------	---

事業開始年度	昭和47年
--------	-------

根拠法令・方針決裁等	環境基本法、水質汚濁防止法、ダイオキシン類対策特別措置法、横浜市生活環境の保全等に関する条例、横浜市環境管理計画等
------------	---

①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>・水質汚濁防止法、ダイオキシン類対策特別措置法及び横浜市生活環境の保全等に関する条例では、事業場から排出される排水について有害物質や汚濁物質等の基準が規定されています。事業場に立入調査を実施し、排水を分析することにより基準の遵守状況を確認します。基準に違反している場合やそのおそれがある場合には、分析結果に基づき、排水処理施設の構造や運転管理方法の改善を指導し、公共用水域の水質汚濁の防止を図ります。また、公共用水域の水質事故に対しては、河川水等を分析することにより、原因者を特定し再発防止を指導します。</p> <p>・東京湾の水質は、いまだに夏季には赤潮、貧酸素水塊や青潮が発生していることから、流域自治体等と連携し環境調査や市民啓発を行うことにより、効果的な東京湾の水質改善を図ります。</p>
--------------------------------	---

根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・水質汚濁防止法届出事業場数 <実績推移> 2年度2,685事業場、3年度2,665事業場、4年度2,700事業場（見込）、5年度2,700事業場（見込） ・ダイオキシン類対策特別措置法届出事業場数 <実績推移> 2年度14事業場、3年度14事業場、4年度14事業場（見込）、5年度14事業場（見込） ・水質汚濁防止法等に基づく立入件数 <実績推移> 2年度525件、3年度505件、4年度600件（見込）、5年度600件（見込） ・水質事故発生件数 <実績推移> 2年度74件、3年度57件、4年度80件（見込）、5年度80件（見込）
---------	---

事業指標		年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
立入件数	単位	目標	—	—	—	—	—	—	—
	件	実績	525	505					
東京湾 底質調査地点	単位	目標	—	—					
	地点	実績	4	4					
	単位	目標							
		実績							

事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・事業場立入調査及び水質事故対応（通年） ・九都県市水質改善専門部会及び東京湾岸自治体環境保全会議（通年） ・東京湾環境一斉調査（8月） ・九都県市共同東京湾底質調査（7月～9月）
----------	---

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	事業場立入調査事業	20,321	18,122	2,199	分析項目単価上昇による増
	②	広域連携事業	640	638	2	実績に基づく見直しによる増
細事業合計			20,961	18,760	2,201	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	水質担当
	成田 政彦	倉田 賢志	澤井 菜穂子

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	環境創造局	水・土壌環境課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他	新規拡充		
歳出予算科目	一般会計	8 款	3 項	1 目	枝番号 12
事業名称	土壌対策規制指導事業			政策番号	31 政策指標
				実施番号	7 実施指標
					1

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸取入	使用料及び手数料	市債	一般財源
令和5年度	17,364			3	470		16,891
補助事業 単独事業							0
令和4年度	16,685			2	240		16,443
増△減	679	0	0	1	230	0	448

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	14,728	13,018	15,552	17,364	17,364	17,364
算 市債+一般財源	14,028	12,548	15,310	16,891	16,891	16,891
決 事業費	14,476	10,518	15,288			
算 市債+一般財源	14,016	10,287	15,056			

事業概要	土壌汚染対策法及び横浜市生活環境の保全等に関する条例（市条例）に基づき、届出・申請等の審査や立入検査等を行い、事業者等に土壌汚染・地下水汚染対策の指導を行います。 また、市条例に基づく地下水採取の許可等の業務及び地盤沈下監視ガイドライン（環境省）に基づく精密水準測量調査を行います。							
事業開始年度	昭和34年度							
根拠法令・方針決裁等	環境基本法、土壌汚染対策法、工業用水法、横浜市生活環境の保全等に関する条例、地盤沈下監視ガイドライン（環境省）							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>土壌汚染対策や地盤沈下対策が適正に行われることを目的として土壌汚染対策法及び市条例が制定されており、これらに基づき適切に指導等を行う必要があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土壌汚染に係る申請等の審査・立入検査等を行い、適正に手続きを行うよう事業者を指導します。アドバイザー派遣及び法令説明会により、中小事業者が適正な土壌汚染対策を行えるよう支援します。土壌管理データベースシステムの管理を行い、効率的な業務執行につなげます。地下水汚染に係る規制指導業務や汚染井戸追跡調査を行い、地下水汚染に対して適切な指導を行います。 ・土壌汚染対策法に基づく処理業の許可審査業務や事業所への立入検査等を行い、汚染土壌の適正処理を指導します。 ・市条例に基づく地下水採取の許可等の業務及び地盤沈下監視ガイドライン（環境省）に基づく精密水準測量調査を行い、地盤沈下の防止を図ります。 							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・土壌汚染対策法に基づく届出・申請審査件数 <実績推移> 2年度369件、3年度469件、4年度470件（見込）、5年度470件（見込） ・市条例（土壌関係）に基づく届出・申請審査件数 <実績推移> 2年度286件、3年度323件、4年度330件（見込）、5年度330件（見込） ・汚染土壌処理業者数 <実績推移> 2年度5者、3年度5者、4年度6者（見込）、5年度6者（見込） ・精密水準測量点数 <実績推移> 2年度68点、3年度91点、4年度91点（見込）、5年度91点（見込） 							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
法令に基づく 申請等数	単位	目標	-	-	-	-	-	-
	件	実績	655	792				
汚染土壌処理 業者数	単位	目標	-	-	-	-	-	-
	者	実績	5	5				
水準測量点数	単位	目標	-	-	-	-	-	-
	点	実績	68	91				
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・法令に基づく申請等の審査（通年） ・地下水採取を行う事業者への立入（通年） ・土壌汚染対策法及び市条例に基づく立入検査（8～12月） ・地下水汚染追跡調査（10～11月） ・汚染土壌処理業者への立入検査（10～12月） ・精密水準測量の実施（10～1月） 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	土壌汚染・地下水汚染対策業務	2,912	2,733	179
②	汚染土壌処理業に関する業務	52	52	0	
③	地盤沈下対策業務	14,400	13,900	500	労務単価等上昇見込による増
	細事業合計	17,364	16,685	679	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	成田 政彦	係長	田村 瞬	土壌対策担当	峯尾 拓也
--------------------	----	-------	----	------	--------	-------

令和 5年度 事業計画書

事業局課	環境創造局	水・土壌環境課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input type="checkbox"/> その他						
歳出予算科目	一般会計	8 款	3 項	1 目	枝番号	13	前年度事業名称
事業名称	水・土壌環境管理費				政策番号	31	政策指標
					実施番号	7	実施指標
							1

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和5年度	6,967		286	26			6,655
補助事業 単独事業							0
令和4年度	7,120		286	26			6,808
増△減	△ 153	0	0	0	0	0	△ 153

歳出		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算	事業費	7,024	6,952	7,235	6,967	6,967	6,967
	市債+一般財源	6,762	6,690	6,974	6,655	6,655	6,655
決算	事業費	7,245	8,373	6,810			
	市債+一般財源	7,008	8,137	6,523			

事業概要	課内業務に必要な事務費を執行します。 ・水質汚濁、地盤沈下、土壌・地下水汚染の規制指導、生活環境保全のための一般事務経費 ・事業場等への立入調査、河川等環境調査、土壌ダイオキシン類調査、水質事故対応等のための旅費、消耗品費等の一般的経費 ・県委託業務（東京湾水質総量規制のための調査業務）に関する会計年度任用職員人件費等							
事業開始年度	昭和34年度							
根拠法令・方針決裁等	環境基本法、水質汚濁防止法、土壌汚染対策法、工業用水法、横浜市生活環境の保全等に関する条例、横浜市環境管理計画等							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	本事業により課内業務の効率化を図ります。							
根拠・データ等	・法律、市条例に基づく届出書受付件数(水質汚濁、土壌・地下水対策、地盤沈下対策) <実績推移> 2年度1,668件、3年度1,752件、4年度1,700件(見込)、5年度1,700件(見込) ・河川等環境調査実施地点 <実績推移> 2年度19地点、3年度22地点、4年度19地点(見込)、5年度19地点(見込) ・土壌ダイオキシン類調査実施地点 <実績推移> 2年度10地点、3年度10地点(見込)、4年度10地点(見込)、5年度10地点(見込) ・水質事故発生件数 <実績推移> 2年度74件、3年度57件、4年度80件(見込)、5年度80件(見込)							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	・法律、市条例に基づく届出事務(通年) ・事業場等への立入調査及び水質事故対応(通年) ・河川等の環境調査(7月、1月) ・土壌ダイオキシン類調査(8月) ・県委託業務(東京湾水質総量規制のための調査業務)(7月~10月)							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	① 事業場指導関連業務	6,680	6,833	▲ 153	立入件数見直しによる減
	② 会計年度任用職員賃金等	287	287	0	
	細事業合計	6,967	7,120	▲ 153	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	水質担当
	成田 政彦	倉田 賢志	木内 双葉

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	環境創造局 みどりアップ推進課			新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他			1	目	枝番号		
歳出予算科目	一般会計	8	款	4	項		前年度事業名称	協働緑化推進事業
事業名称	協働緑化推進事業			政策番号	31	政策指標	2	施策番号 3 施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	使用料及び手数料	市債	一般財源
令和5年度	3,255			54		3,201
補助事業						0
単独事業						0
令和4年度	534			54		480
増△減	2,721	0	0	0	0	2,721

歳出		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算	事業費	1,080	640	576	576	576	576
市債+一般財源		1,026	586	576	522	522	522
決算	事業費	101	118	127			
市債+一般財源		74	10	127			

事業概要	市民等の緑環境行動の支援を行い、市民の緑に対する理解と取組の促進を図ります。 また、民有地緑化を推進するため、緑地協定を認可するとともに、緑化地域制度の運用が円滑に進むよう、地域地区の変更に伴う業務、窓口審査業務及び違反対策業務を行います。							
事業開始年度	ばら制定都市会議：平成4年度 京浜の森づくり事業：平成15年度 緑化地域制度：平成21年度							
根拠法令・方針決裁等	①緑環境行動支援事業 京浜の森づくり協働緑化支援事業の運営に関する要綱 他 ②緑地協定事業 都市緑地法・横浜市都市緑地法施行規則 ③緑化地域制度 都市緑地法・横浜市都市緑地法施行細則							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	①緑環境行動支援事業 ・ばら制定都市会議等へ参加し、他都市の動向などの把握ができた。市民等の緑に対する理解と取組を促進する必要がある。 ・ばら制定都市会議等への参加や京浜の森づくり事業の実施などにより、市民等の緑環境行動を広報・支援することで、市民の緑に対する理解と取組を促進します。 ②緑地協定事業 ・都市緑地法に基づき、市街地の良好な環境を確保するため、緑化に関する協定について認可する。 ・都市緑地法に基づき、市街地の良好な環境を確保するため、一定の区域における緑地の保全又は緑化に関する協定について認可事務等を行う。 ③緑化地域制度推進事業 ・緑化地域制度にかかる窓口審査及び違反対策業務を行います。(平成21年度) ・令和5年度の緑化地域制度拡充(都市計画変更)に向けた、関係者への説明や関係機関との協議に必要となる資料作成および関連調査を行います。今年度は制度改正年となるため、制度に関連した概要、手引き等についての見直し作業を実施します。(継続) ・国交省による緑化施策を普及啓発するため、全国の都市を対象とした緑化地域制度連絡会を開催することとし、本制度を導入している4都市が交代で事務局となって会議の運営を実施しています。令和5年度は連絡会の開催はありませんが、本市においても国と連携して制度の普及啓発に努めます。(平成23年度)							
根拠・データ等	・緑地協定事業 協定認可数累計 ・緑化地域制度 許可数累計							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
緑環境行動支援事業	単位	目標	推進	推進	推進	推進		
		実績	推進	推進				
緑地協定の認可	単位	目標	推進	推進	推進	推進		
	地区	実績	0地区 (累計274地区)	0地区 (累計274地区)				
緑化地域制度	単位	目標	490	426	推進	推進		
	件数	実績	319	351				
事業スケジュール	①緑環境行動支援事業 ばら制定都市会議、花と緑のまちづくり全国首長会、京浜の森づくり事業協働支援 通年 ②緑地協定事業 受付・認可(通年) ③緑化地域制度 審査・許可・パトロール(通年)、緑化地域制度拡充に向けたスケジュールは次の通り 令和4年度:緑化地域拡充に向けた条件整理、基準改定、庁内調整など 令和5年度:緑化地域拡充に向けた資料作成(緑化地域制度の概要、手引き及び緑化協議などの資料) 令和6年度:都市計画決定(4月または7月)による緑化地域拡充(現在:住居系用途地域、拡充:商業系用途地域)							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	緑環境行動支援事業	123	137	▲14
②	緑地協定事業	6	8	▲2	
③	緑化地域制度推進事業	3,126	389	2,737	緑化地域制度拡充に伴う資料作成のため
細事業合計		3,255	534	2,721	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	公園緑化協議担当
	中島 高志	片受 明	係 福島 知広

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	環境創造局		みどりアップ推進課		新規拡充	□ 新規 ■ 拡充		事業評価書番号	8-4-1			
事業区分	□ 施設等整備費		■ その他		新規拡充	□ 新規 ■ 拡充		事業評価書番号	1			
歳出予算科目	一般会計	8	款	4	項	1	目	枝番号	前年度事業名称			
事業名称	自然観察の森事業					政策番号	31	政策指標	2	施策番号	2	施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	使用料及び手数料	市債	一般財源
令和5年度	32,921			11		32,910
補助事業						0
単独事業						0
令和4年度	31,487			0		31,487
増△減	1,434	0	0	11	0	1,423

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	事業費	市債+一般財源	合計															
予算	30,979	90,979	121,958	31,213	91,213	122,426	31,219	91,219	122,438	31,631	91,631	123,262	31,485	91,485	122,970	31,485	91,485	122,970
決算	31,267	91,267	122,534	30,705	90,705	121,410	31,085	91,085	122,170	31,631	91,631	123,262	31,485	91,485	122,970	31,485	91,485	122,970

事業概要	<p>横浜自然観察の森では、次の事業を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然観察その他自然に親しむ学習活動の指導に関する事。 ・自然観察の調査及び研究に関する事。 ・自然保護活動の育成及び指導に関する事。 							
事業開始年度	昭和59年度							
根拠法令・方針決裁等	横浜自然観察の森条例							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>横浜自然観察の森は、自然環境の中で植物及び昆虫、野鳥等の小動物と触れ合い、これらの観察を通じて自然保護思想の普及及び向上を図るために昭和60年度に設置されました。</p> <p>拠点施設である自然観察センターの入館者数については、施設改修後の平成24年度(42,770人)から平成29年度(49,578人)まで年々増加しており、生物多様性豊かな環境の維持のほか、緑への関心を高める環境教育の場としての充実が期待されています。</p> <p>そこで、本事業では環境教育、環境管理、環境調査など自然保護に対する理解を深める施設として指定管理者制度による運営を行い、来園者が安全に利用できるような園内の維持管理を行います。</p> <p>なお、令和元年度以降は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための閉館や緊急事態宣言等による外出制限がよびかけられたためセンター建物への入館者数は減少していますが、新しい生活様式が求められる中、心身の健康維持のため、自然観察の森及び周辺の市民の森への来訪者数は増加傾向にあり、ケガや急病など緊急時の対応も担っていることから、感染防止対策を行いながら利用者を受け入れていく必要があります。</p>							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・自然観察センター利用者数 <実績推移>28年度48,985人、29年度49,578人、30年度42,621人、令和元年度27,710人、令和2年度20,362人、令和3年度27,272人、令和4年度49,000人(見込)令和5年度49,000人(見込) 							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
センター利用者数	単位	目標	49,000	49,000	49,000	49,000	49,000	49,000
	人	実績	20,362	27,272				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和60年度：自然観察の森開園 ・令和元年度：指定管理者公募、指定管理者選定評価委員会開催 ・令和2年度：指定管理者制度による管理運営の開始(令和6年度末まで) 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	自然観察の森事業	32,921	31,487	1,434	
	細事業合計	32,921	31,487	1,434		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	森づくり担当
	小田嶋 鉄朗	清水 恭子	竹内 章裕

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	環境創造局		みどりアップ推進課		新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充		事業評価書番号					
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費		<input checked="" type="checkbox"/> その他		1	目	枝番号						
歳出予算科目	一般会計	8	款	4	項	1		前年度事業名称	よこはま協働の森基金事業				
事業名称	よこはま協働の森基金事業					政策番号	31	政策指標	1	施策番号	2	施策指標	

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	財産収入	寄附金	市債	一般財源
令和5年度	8,110			30	8,000		80
補助事業 単独事業							0
令和4年度	8,128			48	8,000		80
増△減	△ 18	0	0	△ 18	0	0	0

歳出		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算	事業費	8,159	8,139	8,127	8,110	8,110	8,110
	市債+一般財源	100	100	90	80	80	80
決算	事業費	3,429	3,199	5,056			
	市債+一般財源	1,019	0	△ 39			

事業概要	市民に身近な小規模樹林地を取得・保全するための基金を設置し、市民との協働により、緑の保全を図ります。								
事業開始年度	平成17年度								
根拠法令・方針決裁等	横浜市協働の森基金条例、横浜市付属機関設置条例、横浜市協働の森基金事業実施要綱 横浜市協働の森基金審査委員会運営要綱								
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>①市の特徴として、大都市でありながら市民生活の身近な場所に多くの樹林地を有しています。都市化とともに進む緑の減少を市民との協働により防ぎ、保全していく必要があります。</p> <p>②市民に身近な小規模樹林地（300㎡以上1,000㎡未満）を、市民との協働により取得、保全することを目的に設置した「横浜市協働の森基金」の拡充をはかるため、市として基金に積み立てるとともに、協働パートナーの取組のさらなる推進など、市民、企業、団体等からの寄附の拡大をはかります。</p> <p>また、毎月のホームページ更新等、引き続き制度PRを推進することで、制度の利用増加等が期待されます。</p>								
根拠・データ等	寄附実績等記録簿								
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
基金残高	単位	目標	184,810	158,886	150,569	143,599	129,629	115,659	101,689
	千円	実績	185,849	164,521					
樹林地取得箇所数	単位	目標	1	1	1	1	1	1	1
	か所	実績	0	0					
樹林地保全箇所数	単位	目標	1	1	1	1	1	1	1
	か所	実績	1	1					
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 寄附金受納（随時） 基金運用（年間） 								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	よこはま協働の森基金事業	8,110	8,128	▲ 18
細事業合計		8,110	8,128	▲ 18	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	坂井 和洋	係長	木下 博文	公園緑地事業調整担当	係	緒方 瑞穂

令和 5年度 事業計画書

事業局課	環境創造局 環境活動支援センター 課		新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他	1	目	枝番号	
歳出予算科目	一般会計	8 款	4 項	1	目	前年度事業名称
事業名称	環境活動支援センター管理運営費			政策番号	31	政策指標
					2	実施番号
						2
						実施指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等		
		国	県	財産収入	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	20,615			660	654		19,301
補助事業							0
単独事業							0
令和4年度	22,714			660	648		21,406
増△減	△ 2,099	0	0	0	6	0	△ 2,105

歳出		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算	事業費	23,775	24,244	23,395	20,615	20,615	20,615
決算	市債+一般財源	22,678	23,029	22,082	19,301	19,301	19,301
予算	事業費	23,466	21,794	20,942			
決算	市債+一般財源	22,993	20,974	20,147			

事業概要	農地を守り、緑を育む人材を育成するため、環境活動支援センター内の施設を活用して人材育成事業を実施します。また、人材育成事業の円滑な実施及び市民が安心して利用するため、環境活動支援センター各施設を適切に維持管理します。							
事業開始年度	平成18年度							
根拠法令・方針決裁等	都市公園法/同施行令/横浜市公園条例/横浜チャレンジファーマー支援事業実施要綱							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>(目的)</p> <ul style="list-style-type: none"> 農地を守り、緑を育む人材を育成するため、環境活動支援センター内のほ場、温室、実習展示場、交流スペース(ウェルムセンター)等の施設を活用して、新規就農希望の市民を対象とした研修や緑に関するボランティア活動の支援等を行います。また、人材育成事業の円滑な実施及び市民が安心して利用するため、環境活動支援センター各施設を適切に維持管理します。 「農と緑のふれあい祭り」を開催し、横浜の農業のPR、緑に関する活動を行う団体の紹介などを通じて、緑を守り、育むための普及・啓発を図ります。 横浜市内で新規就農を希望する市民等の参入の機会を増やすため、横浜市独自の就農に向けた研修を実施します。また、他の手法による参入者も含めて「横浜チャレンジファーマー」として認定し、就農後の支援を実施します。 <p>(効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> 人材育成事業の実施や「農と緑のふれあい祭り」などを通じた普及・啓発をすることで、農地を守り、緑を育む人材の活動の推進につながります。 新規就農を希望する市民や就農後の支援を実施することで、担い手の確保につながります。 							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 主な施設 本館(907㎡) (うち交流スペース 58㎡)、実習展示場(375㎡)、園芸関係温室7棟(1,265㎡)、ほ場(2,000㎡) 横浜チャレンジファーマー認定者数 平成27年度3人、平成28年度0人、平成29年度3人、平成30年度3人、令和元年度3人、令和2年度2人、令和3年度2人 							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
フォローアップ 研修	単位	目標	105	105	105	105	105	105
	回	実績	104	117				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 環境活動支援センターの管理運営(通年) 農と緑のふれあい祭りの実施(11月) 横浜チャレンジファーマー支援事業(募集12月~1月、研修の実施4月~翌年3月、認定審査会9月) 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	環境活動支援センター管理運営費	20,615	22,714	▲ 2,099	
	細事業合計	20,615	22,714	▲ 2,099		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	平山 実	係長	中島 健一郎	係	大澤 詩晶

令和 5年度 事業計画書

事業局課	環境創造局		みどりアップ推進課		新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	8-4-1			
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費		<input checked="" type="checkbox"/> その他		新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2			
歳出予算科目	一般会計	8	款	4	項	1	目	枝番号	前年度事業名称			
事業名称	ガーデンシティ事業					政策番号	31	政策指標	1	施策番号	1	施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	232,510			13		232,497
補助事業						0
単独事業						0
令和4年度	252,180			2		252,178
増△減	△ 19,670	0	0	11	0	△ 19,681

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	予	算	市債+一般財源															
事業費	386,200		286,200	386,200		286,200	314,200		280,200	232,510		232,510	232,510		232,497	232,510		232,497
事業費	280,675		280,675	251,488		251,488	260,933		260,933	232,497		232,497	232,497		232,497	232,497		232,497
市債+一般財源	280,301		280,301	251,487		251,487	260,933		260,933									

事業概要	<p>ガーデンシティ横浜のリーディングプロジェクトである「ガーデンネックレス横浜」により、都心臨海部の公園緑地や郊外部の里山ガーデンを中心に花と緑による魅力創出等の取組を進めるとともに、全市的な広報、プロモーションを展開します。</p>							
事業開始年度	平成30年度							
根拠法令・方針決裁等	横浜市中期4か年計画[2018-2021] 戦略2、政策9							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>①背景・課題の分析 平成29年春に開催された「第33回全国都市緑化よこはまフェア」では、花と緑による街の魅力の向上、賑わいの創出、観光・MICEへの貢献や、花や緑に親しむ様々な主体の盛り上がり、機運の高まり等の成果がありました。ガーデンネックレス横浜2022春の来場者アンケートの結果からも、花や緑への関心が高まったと回答した方が約88%と大変多く、本取組が花や緑への関心を高めるきっかけとなることがわかりました。また、ガーデンネックレス横浜の継続的な実施についても「実施してほしい」が99%を超えていることから、市民からの期待が高いことがわかります。よこはまフェアからの継続した実施による成果を継承・発展させるためにも、さらなる継続的な取り組みが求められます。</p> <p>また、「ガーデンネックレス横浜」には、国際園芸博覧会開催に向けて、全市的な機運醸成につなげる側面があります。これを実現するためには、市民・企業・団体等多様な主体と連携したイベントや広報面での連携が求められますが、その関係性は短期間で築けるものではなく、「ガーデンネックレス横浜」での取組を通じて継続的に培っていく必要があります。</p> <p>②事業目的・効果 (1) 都心臨海部での花と緑による街の魅力創出と賑わいづくり 「ガーデンネックレス横浜」および「横浜ローズウィーク」を実施し、新しい生活様式に対応して、都心臨海部での花と緑による空間演出やイベントを多様な主体と連携しながら行うことで、来訪促進や満足度の向上に繋がります。 (2) 郊外部の里山ガーデンでの花と緑による魅力創出と賑わいづくり 里山ガーデンフェスタ運営(案内、会場管理、イベント)により、郊外部での花と緑による活性化拠点を形成します。 (3) 広報、プロモーションの展開 各種メディアを活用した広報・プロモーションの展開や、動画の制作や配信等による新たな花の楽しみ方の提案により、花や緑への関心を高めるとともに、全市・地域でのガーデンシティ横浜の推進に繋げ、国際園芸博覧会の開催に向けて機運を醸成していきます。</p>							
根拠・データ等	<p><ガーデンネックレス横浜2022来場者数> ・山下公園レストハウスインフォメーションセンター：82,565人 (令和4年3月26日～5月8日、44日間) ・里山ガーデンフェスタ：164,233人(令和4年3月26日～5月8日、44日間) <ガーデンネックレス横浜2022来場者アンケート調査(令和4年3月～6月実施)> ・花・緑への関心 来場を契機に更に高まった88.4%、あまり変わらない・以前より関心がない11.4% ・ガーデンネックレス横浜の継続的な実施希望 実施してほしい99.5%、実施する必要なし0.5%</p>							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
花と緑によるまちの魅力創出と賑わいづくり	単位	目標	2	2	2	2	2	2
	地区/年	実績	2	2				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	<p>(1) 都心臨海部でのガーデンシティ横浜の推進：花の見頃(3月下旬～6月上旬)にあわせて集中的に展開 (2) 郊外部でのガーデンシティ横浜の推進：里山ガーデンフェスタの開催(3月下旬～5月上旬、9月中旬～10月中旬) (3) 広報、プロモーションの展開：花の見頃(春：3月下旬～6月上旬、秋：9月中旬～10月中旬)にあわせて集中的に展開</p>							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	ガーデンシティ事業	232,510	252,180	▲ 19,670	プロモーション、運営方法の見直しによる減
	細事業合計	232,510	252,180	▲ 19,670		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	ガーデンシティ推進担当
	小田嶋 鉄朗	小野澤 圭介	松田 真依

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	環境創造局		農政推進課		新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	8-4-2 1				
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費		<input checked="" type="checkbox"/> その他		2	目	枝番号	1	前年度事業名称	生産環境の整備と支援事業			
歳出予算科目	一般会計	8	款	4	項	2	目	枝番号	1	前年度事業名称			
事業名称	生産環境の整備と支援事業					政策番号	32	政策指標	1	施策番号	1	施策指標	2

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	財産収入	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	94,421	0	8,000	1,117	12	13,000	72,292
補助事業							0
単独事業							0
令和4年度	94,110	0	8,000	481	8	0	85,621
増△減	311	0	0	636	4	13,000	△ 13,329

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	事業費	129,098			102,001			95,513			94,421			94,421			94,421	
市債+一般財源	115,455			93,353			87,024			85,715			85,715			85,715		
決算																		
事業費	118,589			98,989			87,778											
市債+一般財源	104,139			90,502			79,290											

事業概要	農業生産性の向上と農の持つ多面的機能が発揮される良好な都市農業を推進するため、農業の基盤整備の支援やふるさと村等の市民の皆様が自然に親しむ機会の創出を進めます。	
事業開始年度	<ul style="list-style-type: none"> ①農業専用地区事業：昭和44年度 ②生産基盤整備事業：昭和22年度 ③ふるさと村運営事業：昭和62年度 ④農道等移管事業：昭和31年度 ⑤地域の特性に応じた農業振興策の推進事業：平成26年度 	
根拠法令・方針決裁等	土地改良法 農業振興地域の整備に関する法律 横浜ふるさと村設置事業実施要綱 横浜ふるさと村総合案内所管理運営事業補助金交付要綱 横浜市農業専用地区設定要綱 横浜市農業生産基盤整備事業補助金交付要綱 不動産登記法、道路法、横浜市下水道条例 等	
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>①背景・課題の分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業生産の基礎となる生産基盤は、農家団体等が所有・維持管理を行っています。しかし、その整備については多額の費用が必要になり、農家団体だけでは実施が難しいことから、支援が必要です。本市では、農業者の自主性や責任感の醸成による営農意欲の向上、効率的な事業実施などの観点から、補助事業により支援しています。 ・過去に整備した生産基盤の多くが更新の時期を迎え、農家団体からの補助事業の実施要望は年間60件以上にのぼっています。生産基盤は、その機能が継続的に発揮されることで安定的な農業生産が可能になりますが、畑地かんがい施設の漏水や故障など、突発的な修繕の要望も増えています。今後も老朽化の進行が進み、要望は増加していくことが見込まれていることから、継続的な支援が求められています。 ・ふるさと村総合案内所は事業開始から30年以上経過し、当初の設置目的であった地域の農業振興の拠点としての役割だけでなく、市民ニーズに応じた施設機能の見直しや効率的な運営が求められています。また、建物の老朽化が著しく、計画的な施設更新が求められています。 ・農道は、時代の変化とともに一般交通の用に供されるようになり、公道と変わらない利用状況であることから、通行者の安全交通を確保するために、適切な管理者に管理を引き継ぐことが求められています。 <p>②事業目的・効果(必要性)</p> <p><事業目的></p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市と調和した良好な環境をつくるため、農業専用地区の新規指定及び既存地区の活性化に向けた事業の推進を図ります。 ・農業生産性の向上を図るとともに、雨水の保水・浸透機能等のグリーンインフラとしての役割や、農の多面的機能が発揮されている都市と調和した良好な環境を創り出すため、農業生産基盤の整備を支援します。 ・都市住民と農業者の交流を通じて、市民にいい場所を提供し、農業の振興を図るため、ふるさと村の総合案内所として開設した「寺家・四季の家」「舞岡・虹の家」の管理運営に対して支援を行います。 ・未移管の農道等を道路局に移管するため、測量や舗装工事等を行い、移管に向けた課題解決を図ります。 <p><効果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産環境の整備が進むことで農地の保全及び農業生産環境の安定的な向上が図られ市民へ新鮮な農産物が供給されるだけでなく、市民の憩いの場としての緑地空間の提供、雨水の涵養やヒートアイランドの緩和、農地のもつ多面的機能の効果が発揮された、都市と調和した良好な環境を創り出すことができます。 ・ふるさと村の総合案内所において地域や農業に関する適切な情報が発信されることにより、都市住民と農業者の交流や市民の農業に対する理解の醸成が促進されます。 ・未移管農道を公道として道路管理者に管理を引き継ぐことで、維持管理をスムーズに行うことが出来るようになるため、沿道市民の土地利用が円滑に進む等の市民サービスの向上につながります。 	
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・農業専用地区事業 <指定実績>28地区(1071.5ha) ・生産基盤整備事業 <実績推移>平成30年度9地区、令和元年度6地区、2年度7地区、3年度8地区 ・ふるさと村運営事業 <実施地区>2地区(寺家ふるさと村、舞岡ふるさと村) <総合案内所利用者数>令和3年度187,961人(寺家ふるさと村)、26,259人(舞岡ふるさと村) ・農道等移管事業 移管着手地区 <実績推移>平成29年度1地区、30年度3地区、令和元年度1地区、2年度1地区、3年度2地区 	

事業指標		年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
生産環境の整備 地区	単位	目標	6	6	6	6	6	6	6
	地区	実績	7	8					
事業スケジュール		<p>①農業専用地区事業 ・通年：地区の調整、看板の維持管理</p> <p>②生産基盤整備事業 ・4～8月：設計事業補助交付決定 ・9～2月：整備事業補助交付決定 ・4～3月：所管施設維持管理</p> <p>③ふるさと村運営事業 ・通年：総合案内所管理運営、施設管理（植栽・設備修繕等）</p> <p>④農道等移管事業 ・4～7月：地元協議・設計書作成 ・8～3月：用地測量等、農道整備工事、道路台帳作成委託</p> <p>⑤地域の特性に応じた農業振興策の推進事業 ・5～7月：補助事業交付決定</p>							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	農業専用地区事業		240	268	▲ 28
②	生産基盤整備事業		60,965	61,085	▲ 120	実績に基づく所管施設維持管理費等の減
③	ふるさと村運営事業		25,056	24,509	547	施設破損への対応に伴う小破修繕費の増
④	農道等移管事業		7,133	7,111	22	人件費等の増
⑤	地域の特性に応じた農業振興策の推進事業		1,027	1,137	▲ 110	実施方法の変更等に伴う減
	細事業合計		94,421	94,110	311	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	近藤 元子	鈴木 雄大	竹内 ひかる

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	環境創造局	農政推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	8-4-2
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他	2	目	枝番号	2	2
歳出予算科目	一般会計	8	款	4	項	前年度事業名称	農業委員会関連運営
事業名称	農業委員会関連運営			政策番号	32	政策指標	99
						施策番号	3
						施策指標	99

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	手数料	市債	一般財源
令和5年度	189,903	0	6,804	1,623	393	0	181,083
補助事業 単独事業							0
令和4年度	188,520	0	7,951	1,623	393	0	178,553
増△減	1,383	0	△ 1,147	0	0	0	2,530

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費	193,638	195,049	186,328	189,621	189,621	189,903
市債+一般財源	185,854	187,526	178,675	180,801	180,801	181,083
決算	185,054	183,856	180,244			
市債+一般財源	177,594	176,395	171,873			

事業概要	農業委員会等に関する法律等に基づき、市内の2農業委員会において農業者を代表する行政委員会として、農地の適切な利用や地域農業の振興のため、農地法に基づく申請等の審議や農地の利用促進に向けた事業を行います。							
事業開始年度	昭和26年度							
根拠法令・方針決裁等	農業委員会等に関する法律 横浜市農業委員会設置規則 農地法 農業者年金基金法 横浜市各農業委員会の委員等の定数に関する条例 横浜市非常勤特別職員の報酬及び費用弁償に関する条例 横浜市農業委員会委員等の費用弁償条例 横浜市実費弁償条例 横浜市職員定数条例 横浜市手数料条例							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>①背景・課題の分析 平成28年の農業委員会法改正で農地利用最適化推進委員が新設され、本市農業委員会において、平成29年から農業委員と農地利用最適化推進委員の体制に移行しています。平成30年に農業委員会法に基づく「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」を策定し、目標等の実現に向けた委員会運営を行っています。 優良農地を確保し、農地の有効利用や担い手の支援を進めるため、農業委員会の役割は重要性を増しており、新たな法定業務への対応や業務のデジタル化を進める必要があります。</p> <p>②事業目的・効果(必要性) <事業目的> 農業委員会等に関する法律等において、農業委員会の所掌事務が定められており、当該法令の規定に基づき実施する必要があるなか、市内の2農業委員会が行政委員会として、また農業者の代表機関として農地の利用関係の調整や農業振興施策を推進し、地域農業の振興と農業経営の安定を図るため事業を行います。 <効果> 農地法に基づく売買・貸借の許可、農地転用案件への意見具申、遊休農地の調査・指導などを中心に農地に関する事務を執行することにより、本市農業生産力の増進及び農業経営の合理化を図ります。</p>							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・農地面積【農地台帳面積】 <推移>(中央農業委員会管内)令和元年度1,800.7ha、2年度1,863.3ha、3年度1,820.8ha (南西部農業委員会管内)令和元年度1,111.2ha、2年度1,155.4ha、3年度1,162.2ha ・農地の利用集積総面積 <推移>(中央農業委員会管内)令和元年度36.01ha、2年度41.50ha、3年度43.6ha、5年度42.94ha(目標) (南西部農業委員会管内)令和元年度17.42ha、2年度19.0ha、3年度21.1ha、5年度22.83ha(目標) ・遊休農地総面積 <推移>(中央農業委員会管内)令和元年度2.21ha、2年度2.73ha、3年度2.58ha、5年度1.77ha(目標) (南西部農業委員会管内)令和元年度2.8ha、2年度2.2ha、3年度1.9ha、5年度2.4ha(目標) <p>【横浜市中央・南西部農業委員会「目標及びその達成に向けた活動の点検・評価」(令和元年度～令和3年度)】 【横浜市中央・南西部農業委員会「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」(平成30年)】</p>							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
農業委員等の 人数	単位	目標	—	—	—	—	—	—
	人	実績	62	61				
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度：農業委員、農地利用最適化推進委員の選任 ・令和8年度：農業委員、農地利用最適化推進委員の選任 <p>※ 任期は選任年の8月17日まで</p>							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	農業委員会関連運営	189,903	188,520	1,383	人件費等の増
	細事業合計	189,903	188,520	1,383		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	唐澤 健	係長	木村 久徳	係	菅原 真理

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	環境創造局	農政推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	8-4-2 3
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	8-4-2 3
歳出予算科目	一般会計	8 款	4 項	2 目	枝番号	3
事業名称	農政推進事業			政策番号	32	政策指標
					1	施策番号
					3	施策指標
						1

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	使用料及び手数料	市債	一般財源
令和5年度	48,115	0	6,100	116	72	0	41,827
補助事業 単独事業							0
令和4年度	63,703	0	12,850	116	72	0	50,665
増△減	△ 15,588	0	△ 6,750	0	0	0	△ 8,838

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	予算	事業費	市債+一般財源															
事業費	29,634	29,634	17,185	78,982	78,982	63,494	73,450	73,450	58,112	58,112	47,165	47,165	47,165	47,165	47,165	47,165	47,165	47,165
市債+一般財源	17,185	17,185	17,185	63,494	63,494	63,494	58,112	58,112	58,112	58,112	40,877	40,877	40,877	40,877	40,877	40,877	40,877	40,877
事業費	21,876	21,876	21,876	59,515	59,515	51,186	51,186	51,186	45,005	45,005	40,877	40,877	40,877	40,877	40,877	40,877	40,877	40,877
市債+一般財源	15,008	15,008	15,008	52,595	52,595	45,005	45,005	45,005	45,005	45,005	40,877	40,877	40,877	40,877	40,877	40,877	40,877	40,877

事業概要	<p>・農業の推進に関わる各種計画の進捗管理や、新規就農者等の就農支援と円滑な農業経営の安定化に向けた費用の一部助成及び参入予定地の確保や農福連携による参入促進の検討等を進めます。</p> <p>・耕作できなくなった農地と規模拡大したい農家を結び農地マッチング事業や農地中間管理事業等を活用して遊休農地の発生を抑制し、意欲ある担い手への農地の集約化を行います。また、農地法に基づく農地転用許可等について、必要な手続きを行います。</p> <p>・生産緑地の指定拡大に加え、特定生産緑地の指定を推進するとともに、市街化区域・市街化調整区域内の優良な農地の保全や土地利用調整等を進めます。</p>
事業開始年度	<p>①農政推進事業：昭和52年度（農業経営基盤強化促進事務）、平成24年度（新規就農者育成総合費〔旧農業次世代人材投資資金〕）、平成10年度（市民農園整備促進法）</p> <p>②農地関連事業：平成26年度（農地マッチング事業）、平成27年度（農地中間管理事業）、平成22年度（耕作放棄地全体調査）、平成28年度（農地法転用許可事務）</p> <p>③農地の保全制度事業：平成4年度（生産緑地制度）、昭和46年度（農業振興地域制度）、平成8年度（防災協力農地制度）</p>
根拠法令・方針決裁等	<p>都市農業振興基本法 農業経営基盤強化促進法 横浜市農業次世代人材投資資金交付要綱 市民農園整備促進法 特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律 横浜市新規就農者農業経営改善支援事業補助金交付要綱 農地法 同施行令 同施行規則 農地中間管理事業の推進に関する法律 農業経営基盤強化促進法農地集積協力金交付要綱 生産緑地法 同施行令 同施行規則 横浜市生産緑地地区の区域の規模に関する条例 農業振興地域の整備に関する法律 横浜市防災協力農地登録制度要綱</p>
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果（必要性）	<p>①背景・課題の分析 農地は、農地法、農業振興地域の整備に関する法律、生産緑地法等で保全されてきました。また、平成27年4月に都市農業振興基本法が制定され、市街化区域やその周辺の農地もあるべきものと位置付けされました。しかし、農地は少しずつ減少している状況です。この状況を少しでも緩和し、保全していくために、農地法等の法律や都市農業推進プラン等の計画に基づき、担い手農家や新規就農者への支援や農地の集積を推進していく必要があります。</p> <p>②事業目的・効果（必要性） <事業目的> 持続可能な都市農業を確立し、農業生産の基盤となる農地の利用を促進します。 <効果> ・新規就農者育成総合対策費及び横浜市新規就農者農業経営改善支援事業により、新たな担い手の確保・定着が進みます。 ・農地マッチング制度の導入により、農地を貸したい農家、借りたい農家が容易に農地のマッチングを行えるようになり、円滑な農地の貸し借りにつながります。 ・農業生産の向上と農的環境の保全のため、都市農業の維持と農地等の将来的な確保が重要です。市内の農地面積維持のため、市街化区域では生産緑地地区の追加指定を行い、市街化調整区域では農業振興地域整備計画を適正に管理するとともに、農地転用を公平・公正に審査します。 ・農政広報活動を通して、農地の貸し借り等の農政事業を農家や市民に周知し、事業推進に貢献します。</p>
根拠・データ等	<p>・市内利用権設定面積推移【累計】 <実績推移>元年度136.4ha、2年度143.3ha、3年度153.8ha、4年度143.3ha（見込）、5年度143.3ha（見込） ・令和3年度新規就農状況調査市町村集計表（50歳区分）（神奈川県新規就農状況調査／神奈川県農業振興課調べ） ・「横浜のみどりに関する土地所有者意識調査（平成29年7月）」において、「農地を貸すための条件」について「市などの公的機関の仲介」と回答した割合：63.5% ・市内中間管理事業設定面積推移 <実績推移>元年度2.5ha、2年度3.0ha、3年度5.7ha、4年度2.9ha（見込）、5年度3.8ha（見込） ・農地転用許可面積の推移（農地法第4条・5条許可） <実績推移>元年度9.9ha、2年度11.3ha、3年度7.7ha、4年度7.7ha（見込） ・三大都市圏の特定市における生産緑地地区の面積の推移【国土交通省】 <実績推移>平成29年12,629ha、30年12,415ha、令和元年度12,214ha、2年12,034ha、3年11,837ha ・横浜農業振興地域整備計画書 農用地利用計画</p>

事業指標		年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
生産緑地及び農用地区域の指定面積の合計	単位	目標	1276.3	1272.6	1265.0	1265.0	1265.0	1265.0	1265.0
	ha	実績	1272.6	1265.0					
利用権設定面積	単位	目標	45.4	40.5	36.1	36.1	36.1	36.1	36.1
	ha	実績	36.1	51.9					
農地マッチング面積	単位	目標	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0
	ha	実績	2.7	4.4					

事業スケジュール	<p>①農政推進事業 <利用権設定> ・4月：利用権設定 ・5～7月：利用権設定準備 ・8月：利用権設定 ・9～11月：利用権設定 ・12月：利用権設定 ・1～3月：利用権設定準備</p> <p><新規就農者育成総合対策費（旧 農業次世代人材投資資金）> ・8月：新規交付希望者の要件の確認 ・12月：上半期分交付（継続分） ・12月：新規分の交付審査会 ・3月：下半期分交付（新規分・継続分）</p> <p><新規就農者支援事業> ・通年：申請受付・事業支援</p> <p>②農地関連事業 <農地マッチング事業> ・通年：申出受付、農地情報の提供 ・6～8月：現地調査 ・9～10月：登録農地情報（台帳）の更新、借受希望者への貸付希望農地リストの一斉送付</p> <p>③農地の保全制度事業 <生産緑地> ・通年：買取申出・行為通知受付 ・4～12月：図書作成 ・6月：R5追加指定本申出 ・7月：都決変更手続依頼 ・11月：都市計画審議会附議 ・12月：告示 ・1月：R6追加指定仮申出</p> <p><特定生産緑地> ・通年：図面作成 ・8月：意見聴取手続依頼（H5分） ・11月：都市計画審議会意見聴取（H5分） ・11～1月：申請受付（H6・7分） ・2～3月：H8リスト作成</p> <p><農業振興地域整備計画> ・通年：整備計画管理 ・令和5年度：整備計画素案作成 ・令和6年度：整備計画原案確定、公告、計画策定</p> <p><防災協力農地> ・通年：新規登録・更新</p>
----------	---

（単位：千円）

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引（増減）	増減説明
	①	農政推進事業		28,260	40,378	▲ 12,118
②	農地関連事業		1,737	1,712	25	電子住宅地図更新に伴う増
③	農地の保全制度事業		9,906	14,846	▲ 4,940	調査費等の減
④	農政事務管理（農政推進課・農政事務所）		8,212	6,767	1,445	公用車のリースアップに伴う修繕料等の増
細事業合計			48,115	63,703	▲ 15,588	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	近藤 元子	安藤 正和	小澤 奈緒子

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	環境創造局	農政推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		2	目	枝番号	4	前年度事業名称
歳出予算科目	一般会計	8	款	4	項		漁港関連事業
事業名称	漁港関連事業			政策番号	31	政策指標	1
						施策番号	6
						施策指標	1

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	13,359	0	0	0	0	13,359
補助事業 単独事業						0
令和4年度	14,811	0	0	0	0	14,811
増△減	△ 1,452	0	0	0	0	△ 1,452

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計
事業費	5,027		5,027	14,786		14,786	14,342		14,342	15,359		15,359	75,359		75,359	75,359		75,359
市債+一般財源	3,377		3,377	14,786		14,786	14,342		14,342	15,359		15,359	75,359		75,359	75,359		75,359
事業費	5,529		5,529	11,842		11,842	4,427		4,427									
市債+一般財源	3,027		3,027	11,842		11,842	4,427		4,427									

事業概要	<p>漁港管理者として、柴・金沢漁港区域を適正に管理し、豊かな海づくりを推進するため海辺環境の向上に努めます。また、海岸保全基本計画や横浜市地震防災戦略に基づき、漁港区域における津波・高潮対策として、海岸保全施設整備の具体化に向けた検討調査の実施とともに、区域内の老朽護岸対策を進めます。</p>																		
事業開始年度	<p>①漁港区域管理事業：昭和32年度（水産区域管理事業） ②海岸保全基本計画関連事業（漁港区域内）：平成25年度</p>																		
根拠法令・方針決裁等	<p>①漁港区域管理事業：漁港漁場整備法(昭和25年5月2日法律第137号) ②海岸保全計画関連事業（漁港区域内）：海岸法・漁港漁場整備法</p>																		
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>①背景・課題の分析 【漁港区域管理事業】 背景：漁港漁場整備法に基づく漁港管理者として、柴・金沢両漁港区域の適正な管理運営が求められています。また、次期横浜市中期計画に定める豊かな海づくりを推進するため、海辺環境の向上に努める必要があります。 課題分析：長期間、放置状態の沈船・不法係留船（約40台）への計画的な対応、海岸及び海上清掃等により、良好な水環境を保全・創出する必要があります。</p> <p>【海岸保全計画関連事業】 背景：平成25年策定の横浜市地震防災戦略において、津波防護施設の整備・改修に向けた海岸保全計画を策定し、津波防護施設を整備・改修することとしました。また、神奈川県海岸保全計画において漁港区域の水際線を「海岸保全区域指定区域」として、津波・高潮による被害を防止するための海岸保全施設の計画的・段階的整備に向けた計画を策定しました。 課題分析：最新の知見による想定や地域の土地利用状況・環境に配慮した防護施設のあり方を検討し、海岸保全区域を指定し、海岸保全施設を整備する必要があります。</p> <p>②事業目的・効果（必要性） <事業目的> ・本市が漁港管理者として、漁港漁場整備法及び市の要綱等に基づき、柴・金沢両漁港区域の適正な管理運営を図ります。また、次期横浜市中期計画に定める豊かな海づくりを推進するため、海辺環境の向上に努めます。 ・漁港区域内において津波・高潮による被害を防止するため、海岸保全基本計画に基づく海岸保全施設整備の具体化に向けた検討調査の実施とともに、区域内の老朽護岸対策を進めます。 <効果> ・漁港管理者として漁港区域内の清掃を進めることで、豊かな海づくりを推進します。 ・海岸保全基本計画に基づき、海岸保全施設を整備し、津波、高潮、波浪その他海水または地盤の変動による被害リスクを減らします。</p>																		
根拠・データ等	<p>①漁港区域管理事業 漁港漁場整備法に基づき、漁港管理者として、漁港区域内の施設及び水域等を適正に管理し、維持運営する。 水域泊地等面積：柴漁港83,785㎡ 金沢漁港324,028㎡</p> <p>②海岸保全計画関連事業 横浜市地震防災戦略や海岸保全基本計画に基づき、漁港区域内の海岸保全施設を整備する。 施設整備に必要な設計水位 平潟湾（漁港）地区：東京湾平均海面から高さ2.71メートル</p>																		
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度											
海岸清掃及び漁港区域管理等	単位	目標	11	11	15	15	15	15	15										
	回	実績	14	17															
海岸保全計画関連事業	単位	目標	1	4	4	4	4	4	4										
	件	実績	1	4															
事業スケジュール	<p>①漁港区域管理事業 ・令和5～8年度：漁港区域における海岸清掃、その他漁港区域管理等</p> <p>②海岸保全基本計画関連事業（漁港区域内） ・令和5年度：海岸保全施設図等検討・作製・測量・健全度等調査、老朽護岸応急補強設計・工事 ・令和6年度：基本設計、測量・健全度等調査等 ・令和7年度：詳細設計・工事</p>																		

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	漁港区域管理事業	4,323	4,778	▲ 455	実績及び業務内容の見直しによる減
	②	海岸保全計画関連事業(漁港区域内)	9,036	10,033	▲ 997	海岸保全計画関連委託料等の減
	細事業合計		13,359	14,811	▲ 1,452	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 唐澤 健	係長 船山 亮	係 五十嵐 雄
--------------------	------------	------------	------------

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	環境創造局		農政推進課			新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号				
事業区分	■ 施設等整備費		■ その他										
歳出予算科目	一般会計	8	款	4	項	2	目	枝番号	5	前年度事業名称			
事業名称	旧上瀬谷通信施設農業関連事業					政策番号	32	政策指標	2	施策番号	1	施策指標	2

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和5年度	89,242	0	0	0	0	0	89,242
補助事業 単独事業							0
令和4年度	89,320	0	0	0	0	0	89,320
増△減	△ 78	0	0	0	0	0	△ 78

歳出		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
子	事業費	38,000	68,000	89,320	89,242	89,242	89,242
算	市債+一般財源	38,000	68,000	89,320	89,242	89,242	89,242
決	事業費	40,146	22,280	23,285			
算	市債+一般財源	40,146	22,280	23,285			

事業概要	<p>上瀬谷通信施設の返還を契機とした、上瀬谷・上川井地区における農業振興の取組を進めます。令和5年度からは本格的に区画整理事業に伴う工事が始まりますが、地区内の工事未着手の農地や、事業期間中に地区外の農地で営農を続ける農業者を対象に、特産品であるウドをはじめとした、農産物の生産振興を支援します。また、全体の土地利用検討に合わせ、令和4年度に引き続き、農業の高収益化や新技術の活用などについて、企業や大学等とも連携し、農業の効率化などによる新たな都市農業のモデルを目指した取組を進めます。</p>							
事業開始年度	平成28年度							
根拠法令・方針決裁等	<p>国有財産法 日米地位協定 横浜市農業専用地区設定要綱 横浜市旧上瀬谷通信施設地区農業振興事業補助金交付要綱 上瀬谷通信施設の農業に係る一定期間の利用について（平成27年6月方針決裁） 構造改革特別区域法</p>							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>①背景・課題の分析 平成27年に返還された本地区は、戦後約70年間にわたり、土地利用制限のある中営農を続けてきました。上瀬谷地区のまちづくりのための区画整理事業実施に伴い、農業振興地区（約50ha）内の農地が一時的（最長5年以上）に耕作できなくなることに加え、営農面積の縮小に伴う営農形態の変更を余儀なくされる農家が多くいるなど、将来にわたり営農環境が大きく変化することになります。そのような状況の中、ウドをはじめとする地域の特産品等の農産物の生産を守り、また、区画整理事業後に早急に安定した農業経営が行えるような支援策を実施する必要があります。 また、区画整理事業と合わせ、国有地に設置したウド軟化栽培施設の撤去工事を遅滞なく行うことが必要です。</p> <p>②事業目的・効果（必要性） <事業目的> 上瀬谷通信施設の返還を契機とし農業振興も含めた上瀬谷地区の跡地利用を推進するために、上瀬谷地区の特産品目であるウドの栽培の振興やその他の農産物の生産振興、区画整理事業を踏まえた農業環境の維持、農業振興策の検討等を行います。また、通信施設の使用時に農業振興のため国有地に設置したウド軟化栽培施設を原状回復して国に引き渡すため、撤去工事等を行います。 <効果> ・道路や水路等の維持補修や、給水施設の点検・修繕などを行うことで、事業期間中も地区内農地で営農し続ける農業者に必要な農業環境の維持に貢献します。 ・農業振興に係る地元農業者との意見交換や、先進事例の視察等を実施し、本地区の農業振興の方向性を定めます。 ・既存のウド室で栽培していた農家による軟化ウド栽培が継続され、特産品など他の農産物の生産振興を図ることで区画整理後に向けた農業振興につながります。</p>							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 通信施設地区内民有地面積110ha、地区内地権者約250名 （暫定）戸設置箇所数：上瀬谷地区内2か所 地区内のウド栽培農家戸数：ウド室使用時末期13戸、ウド室閉鎖後7戸 農業振興検討に伴う露地向けセンサーシステムの効果検証栽培取組農家数：令和3年度7件、4年度8件 農業振興検討に伴う果樹（ブドウ）の早期成園化技術効果検証栽培取組農家数：令和4年度2件 							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
農業振興部会の開催	単位	目標	6	6	6	8	8	8
	回	実績	3	5				
暫定基盤整備	単位	目標	1	1	1	1	1	1
	地区	実績	0	0				
事業スケジュール	<p>①上瀬谷地区の生産振興 ・5～7月：申請 ・8～3月：生産振興支援</p> <p>②既存ウド軟化栽培施設撤去 ・4～11月：地元、関係機関調整、設計、工事積算 ・12～3月：撤去・復旧工事等</p> <p>③農業環境維持 ・4～11月：地元、関係機関調整、設計、工事積算 ・12～3月：点検・整備等の実施</p> <p>④農業振興策の検討 ・4～3月：先進事例の視察、地元農業者との意見交換</p>							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	① 上瀬谷地区の生産振興	11,000	6,000	5,000	事業内容の見直しによる増
	② 既存ウド軟化栽培施設撤去	64,520	64,520	0	
	③ 農業環境維持	2,800	2,800	0	
	④ 農業振興策の検討	10,000	15,000	▲ 5,000	事業内容の見直しによる減
	⑤ 事務費	922	1,000	▲ 78	節減等に伴う減
	細事業合計	89,242	89,320	▲ 78	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	丸山 知志	加部 祐介	

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	環境創造 局	農業振興 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	8-4-3	
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input type="checkbox"/> その他					1	
歳出予算科目	一般会計	8 款	4 項	3 目	枝番号	1	前年度事業名称	
事業名称	市内産農畜産物の生産振興事業				政策番号	32	政策指標	1
						1	1	
							1	

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等		
		国	県	諸収入	財産収入	市債	一般財源
令和5年度	20,808			10	2,000		18,798
補助事業							0
単独事業							0
令和4年度	22,613			10	2,000		20,603
増△減	△ 1,805	0	0	0	0	0	△ 1,805

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	事業費	市債+一般財源	決算															
事業費	16,656			16,729			36,845			20,808			20,808			20,808		
市債+一般財源	14,646			11,719			31,835			18,798			18,798			18,798		
決算	11,560			13,048			11,344											
市債+一般財源	10,485			12,107			10,127											

事業概要	市内産農畜産物の安定的かつ効率的な生産ができるよう、生産、販売、流通等に必要な設備等の支援や、営農上の知識・情報等の提供により、市内産農畜産物の生産を振興します。							
事業開始年度	令和元年度							
根拠法令・方針決裁等	<p>横浜市の都市農業における地産地消の推進等に関する条例、スマート農業技術設備等の導入支援事業実施要綱、スマート農業技術設備等導入支援事業補助金交付要綱</p> <p>横浜市周辺環境への負荷軽減事業補助金交付要綱、横浜市畜産振興事業補助金交付要綱、横浜市畜産・酪農収益力強化総合対策基金等事業補助金交付要綱、農産物売払事務取扱要領</p> <p>横浜市農畜産物の高付加価値化促進事業奨励金交付要綱</p> <p>横浜市特別栽培農産物認証制度実施要綱、横浜市特別栽培農産物認証制度実施要領</p> <p>環境保全型農業推進方針、横浜市環境保全型農業推進者認定制度要綱、横浜市環境保全型農業推進者認定制度事務取扱要領、</p>							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>①背景・課題の分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業者の高齢化等による担い手不足により、農作業の省力化・効率化が求められています。 ・飲食店等のニーズに応えるため、農畜産物の高付加価値化や、高品質化による生産性を向上させることが求められています。 ・農業者からスマート農業の設備等の導入への支援やスマート農業技術を知り、知識を習得する機会が求められています。 ・カラスやハクビシン、アライグマ等による鳥獣の農業被害への支援に加え、農地から市街地への農業飛散防止対策等が求められています。 ・市内の畜産業については、畜舎周辺が宅地化することによる営農環境の変化や高齢化等により、農家戸数が漸減しています。また、鳥インフルエンザや豚熱等の家畜伝染病が全国的に発生しており、畜産を継続するうえでのリスクとなっています。 <p>②事業目的・効果 (必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農畜産物の付加価値を高める取組や、農産物の高品質化・農作業の省力化等による生産性を向上させるためのスマート農業技術の導入支援を行います。 ・また、北部汚泥資源化センター(鶴見区)の環境制御型モデルハウス(研究ハウス、PRハウス)においてスマート農業技術を用いた遠隔での栽培実証事業を行い、農業者向けの研修等を実施することで、農業者等が導入効果を実感でき、技術導入のきっかけづくりにつなげます。 ・環境への負荷を軽減した農畜産物の生産や消費者ニーズの高い品目の生産を支援するとともに、都市農業特有の課題に対応するための取組を推進します。環境への負荷を軽減した農業を推進するため、研修会の開催等により支援を行います。また、土壌診断を実施し、適切な施肥管理の指導を行うことで環境への負荷の軽減を図ります。 ・家畜の改良、家畜伝染病対策等について支援するほか、環境対策や防疫対策のための指導を行うことにより、畜産経営の維持・拡大につなげ、畜産業の振興を図ります。 							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度スマート農業に関するアンケート調査の集計・分析業務委託(農業振興課発注、農業者1500人、回答者148人) スマート農業技術導入状況：導入していない91%、導入している9% スマート農業技術導入に当たってのハードル：費用が高額54%、導入すべき技術が分からない・活用できるか不安 36% スマート農業に関する研修会等への参加意向：内容によって参加したい68%、参加したい12% ・市内畜産農家戸数(当課調べ) 令和3年：24戸(牛12戸、豚7戸、鶏5戸) ・環境の負荷を軽減した農畜産物の生産 国が策定した「みどりの食料システム戦略」において、「2050年までに、輸入原料や化石燃料を原料とした化学肥料の使用量の30%削減を目指す」ことがKPI(重要業績評価指標)として挙げられている。 							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
スマート農業技術導入支援(R2までは先進栽培技術導入支援)	単位	目標	4	4	4	4	4	4
	件	実績	6	2				
	単位	目標						
	実績							
事業スケジュール	<p>(1)付加価値を高める取組の推進： 推奨品目作付及びPR：申出受付(随時)、奨励金交付(～3月末)</p> <p>(2)スマート農業技術導入支援：補助申出受付(～5月末)、補助金交付(～3月末)</p> <p>(3)下水道資源を活用したスマート農業実証事業：栽培実証(～3月末)・PR(通年)</p> <p>(4)環境への負荷を軽減した農業の推進： 補助申出受付(～5月末)、補助金交付(～3月末)／認定(通年)／土壌分析(通年)</p> <p>(5)畜産の振興：通年</p>							

(様式②-1)

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	環境創造 局	農業振興 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	8-4-3	
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費		<input checked="" type="checkbox"/> その他				2	
歳出予算科目	一般会計	8	4	3	目	枝番号	2	
事業名称	農業の担い手支援事業				政策番号	32	政策指標	1
						2	1	

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	その他	市債	一般財源
令和5年度	86,747		5,400	70,011		11,336
補助事業						0
単独事業						0
令和4年度	88,427		5,400	70,011		13,016
増△減	△ 1,680	0	0	0	0	△ 1,680

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度		
	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計
事業費	86,440	6,439	92,879	83,050	7,649	90,699	82,449	7,048	89,497
市債+一般財源	6,439	6,439	12,878	7,649	7,649	15,298	7,048	7,048	14,096
決算	24,775	4,119	28,894	29,901	4,979	34,880	26,165	5,815	31,980
市債+一般財源	4,119	4,119	8,238	4,979	4,979	9,958	5,815	5,815	11,673

事業概要	積極的に経営改善に取り組む農業者への営農支援を実施し、認定農業者やよこはま・ゆめ・ふぁーまー、環境保全型農業推進者といった横浜の農業を支える多様な担い手の育成・支援及び農業経営に要する運転資金の預託や融資に伴う利子補給や利子助成を行い、自立経営農家の育成と経営の安定化を図ります。加えて、国・県が実施する野菜価格安定事業に参加する生産者に対し資金造成負担金の一部を支援します。
------	--

事業開始年度	令和元年度（平成30年度の2事業を見直し）
--------	-----------------------

根拠法令・方針決裁等	横浜市都市農業における地産地消の推進等に関する条例、横浜市経営改善支援事業補助金交付要綱、横浜市担い手育成支援事業実施要綱、国：環境保全型農業直接支援対策実施要綱、環境保全型農業直接支援対策実施要領、県：神奈川県環境保全型農業直接支援対策事業費補助金交付要綱、横浜市環境保全型農業直接支援対策事業費補助金交付要綱、国：経営体育成支援事業実施要綱、県：経営体育成支援事業補助金交付要綱、横浜市経営体育成支援事業補助金交付要綱、国：トップ経営体育成支援事業補助金交付要綱、横浜市トップ経営体育成支援事業補助金交付要綱、農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第12～16条、よこはま・ゆめ・ふぁーまー補助金交付要綱、よこはま・ゆめ・ふぁーまー支援事業実施要綱、横浜市環境保全型農業推進者認定制度要綱／横浜市環境保全型農業推進者認定制度事務取扱要領、横浜市農業経営資金融資実施要綱、農業近代化資金融通法、かながわ都市農業推進資金融通措置要綱、よこはま都市農業振興資金利子補給金交付要綱、農業経営基盤強化促進法、農業近代化資金の円滑な融通のためのガイドライン、横浜市農業経営基盤強化資金利子助成金交付要綱、野菜生産出荷安定法、横浜市野菜生産価格安定対策事業補助金交付要綱、特定野菜等供給産地育成価格差補給事業実施要領（昭和51年農林事務次官通達）
------------	---

①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>①背景・課題の分析</p> <ul style="list-style-type: none"> 積極的に経営改善に取り組む農業者の農業経営の改善や拡充に対する支援のほか女性農業者、環境に配慮した農業に取り組む農業者への支援が求められています。 自立経営農家の育成と経営支援のため、定期や短期の運転資金への支援や融資に伴う利子補給や利子助成が求められています。 国・県が実施する野菜価格安定事業の資金造成負担金に対して支援することで、農業者の経営の維持を図ることが求められています。 <p>②事業目的・効果（必要性）</p> <ul style="list-style-type: none"> 積極的に経営改善に取り組む農業者への営農支援を実施し、認定農業者やよこはま・ゆめ・ふぁーまー、環境保全型農業推進者といった横浜の農業を支える多様な担い手の育成を図ります。特に、都市農業の中心的な担い手である認定農業者に対しては、新たな農業経営に向けた取組を支援します。農業の担い手を支援することで、経営の安定化につながり、活力ある都市農業に寄与します。 農業経営に要する低利で短期の運転資金の預託、農業経営の近代化・合理化に必要な中期資金の融資に伴う利子補給、農業経営基盤強化促進法に基づく融資に対する利子助成を行うことで、自立経営農家の育成と経営の安定化を図ります。加えて、国・県が実施する野菜価格安定事業に参加する生産者に対し資金造成負担金の一部を支援することで、経営の維持を図ります。
--------------------------------	---

根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 認定農業者 平成29年度：新規17人、再認定48人（総認定数278人）、平成30年度：新規5人、再認定14人（総認定数275人）、令和元年度：新規8人、再認定50人（総認定数276人）、令和2年度：新規11人、再認定37人（総認定数273人）、令和3年度：新規17人、再認定64人（総認定数270人） 環境保全型農業 国が策定した「みどりの食料システム戦略」において、2050年までに化学肥料の使用量を30%低減すること及び化学農薬使用量を50%低減することがKPI（重要業績評価指標）として挙げられている。 農業経営資金融資預託金用途別貸付状況（過年度実績） 平成29年度：8件 26,850千円、平成30年度：6件 26,650千円、令和元年度実績：5件 19,750千円、令和2年度実績：5件 19,550千円、令和3年度実績：5件 19,350千円、令和4年度見込：4件 14,150千円 野菜生産価格安定事業 補助金額過年度実績推移 平成29年度 302,400円、平成30年度 717,800円、令和元年度1,002,979円、令和2年度380,884円 令和3年度 1,211,171円
---------	---

事業指標		年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
農業経営の改善支援（補助事業）	単位	目標	7	10	10	20	20	20	20
	件	実績	10	11					
	単位	目標							
		実績							

令和 5年度 事業計画書

事業局課	環境創造局	公園緑地管理課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	851-1
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費		<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	8 款	5 項	1 目	枝番号	前年度事業名称	
事業名称	公園維持管理事業			政策番号	31	政策指標	施策番号 4 施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	その他	市債	一般財源
令和5年度	3,421,940			835,240	82,266	1,000	2,503,434
補助事業							0
単独事業							0
令和4年度	3,350,977			835,240	83,773		2,431,964
増△減	70,963	0	0	0	△ 1,507	1,000	71,470

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	事業費	市債+一般財源	決算															
事業費	3,299,077			3,235,810			3,313,236			3,432,206			3,442,502			3,452,830		
市債+一般財源	2,372,383			2,316,797			2,394,223			2,578,537			2,655,893			2,735,570		
決算	3,098,158			3,321,330			3,141,653											
市債+一般財源	2,722,689			2,823,317			2,630,630											

事業概要	市内約2,700か所ある公園を安全かつ快適に利用できるよう、土木事務所、公園緑地事務所等により、公園愛護会の支援及び公園施設等の点検・補修、清掃、草刈、樹木の剪定などを行います。また、「公園における公民連携に関する基本方針」に基づき公民連携事業を推進します。								
事業開始年度	当初								
根拠法令・方針決裁等	都市公園法・都市公園法施行令・都市公園法施行規則・横浜市公園条例・横浜市公園条例施行規則・横浜市水と緑の基本計画								
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>都市の中の貴重な緑とオープンスペースである都市公園は、コロナ禍の人々の健康維持の場であるほか、レクリエーションの空間、良好な都市景観の形成、都市環境の改善、都市の防災性の向上、生物多様性の確保、豊かな地域づくりに資する交流の空間など多様な機能を有する都市に不可欠な施設です。本市では、身近な公園から大規模な公園まで約2,700公園を設置しており、子どもの体験活動、レクリエーションやスポーツ、健康づくり、災害時の避難場所、地域交流や文化活動の場として活用されているほか、都心臨海部等の公園は、市内外から多くの人々が訪れる観光地となり、本市の経済活性化にも寄与しています。</p> <p>現在、全公園の9割以上で公園愛護会約2,500団体が結成され、日常的な清掃・花壇づくりを担っていただいています。</p> <p>引き続き社会からの要請や地域課題を柔軟に受け止め、市民や公園利用者が安心して、快適に公園を利用できるように、公園愛護会の活動を支援強化していくとともに、公園愛護会により対応できない遊具等の施設点検や補修、枯木危険木の伐採、斜面地草刈り、照明等の修繕等を計画的に実施します。</p>								
根拠・データ等	公園数及び公園面積の実績データ								
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
公園面積	単位	目標	17,256,942	17,348,387	17,375,287	17,507,391	17,537,719	17,607,913	17,678,108
	m ²	実績	17,256,942	17,348,387					
公園数	単位	目標	2,699	2,705	2,708	2,725	2,735	2,744	2,753
	件数	実績	2,699	2,705					
	単位	目標							
	実績								
事業スケジュール	細事業①～④は既存公園の日常管理業務に関わる経費のため、年度による事業スケジュールはありません。								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	街区・一般公園管理業務	3,266,878	3,202,825	64,053
②	電気設備等管理業務	114,267	113,711	556	高圧電気契約分電気料金値上げに伴う増
③	指定管理者移行業務	2,766	2,766	0	
④	財産管理業務	31,914	24,912	7,002	旧神の木・小野公園用地売却準備に伴う委託、一等馬見所修繕の増
⑤	公園の公民連携推進業務	6,115	6,763	▲ 648	パークマネジメントプラン策定調査
⑥				0	
⑦				0	
⑧				0	
⑨				0	
⑩				0	
	細事業合計	3,421,940	3,350,977	70,963	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	得能 千秋	井上 宏	齋藤 さよみ

令和 5年度 事業計画書

事業局課	環境創造 局	公園緑地管理 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	851-2
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	851-2
歳出予算科目	一般会計	8 款	5 項	1 目	枝番号	前年度事業名称	
事業名称	公園・施設別管理運営事業			政策番号	31	政策指標	
						施策番号	4
						施策指標	

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等		
		国	県	公園使用料	その他	市債	一般財源
令和5年度	3,308,701			134,122	153,600		3,020,979
補助事業							0
単独事業							0
令和4年度	3,189,888			134,122	153,600		2,902,166
増△減	118,813	0	0	0	0	0	118,813

歳出		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算	事業費	3,358,590	3,460,338	3,475,274	3,213,747	3,213,747	3,213,747
	市債+一般財源	2,938,268	2,779,647	2,844,583	2,926,025	2,926,025	2,926,025
決算	事業費	3,313,629	3,352,487	3,430,637			
	市債+一般財源	2,988,082	3,066,162	2,927,597			

事業概要	「公の施設」の管理運営にあたり、利用者サービス向上とより効率的・効果的な公園の管理運営を実施することを目的に、平成15年6月の地方自治法改正により創設された指定管理者制度を導入し、横浜市の公園及び公園施設を指定管理者による管理運営を実施するため平成16年7月より事業が開始された。							
事業開始年度	平成16年 7月							
根拠法令・方針決裁等	地方自治法、都市公園法							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者制度を導入することにより、利用者サービス向上や業務の効率化、経費の削減等を図ります。 指定管理者制度の本旨である「多様化する市民ニーズを効果的・効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、市民サービスの向上と経費の削減等を図ること」を目標とした効率的な運用を図り、民間活力の導入を図っていきます。 							
根拠・データ等	令和4年度公募選定22公園及び公園施設 令和5年度公募選定30公園及び公園施設 令和6年度公募選定28公園及び公園施設 令和7年度公募選定18公園及び公園施設							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
指定管理者制度導入公園数	単位	目標	91	91	92	92	92	92
	公園	実績	91.0	91.0				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成16年度：事業開始 平成16年度～令和元年度：指定管理制度導入公園数90 令和2年度：1公園新規開設（阿久和富士見小金台公園）、指定管理制度導入公園数91 令和4年度：1公園新規開設（金沢八景権現山公園）、指定管理制度導入公園数92 令和6年度～令和8年度：新規公園開設数未定 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	指定管理公園管理運営費	3,308,701	3,189,888	118,813
②				0	
③				0	
④				0	
⑤				0	
⑥				0	
⑦				0	
⑧				0	
⑨				0	
⑩				0	
	細事業合計	3,308,701	3,189,888	118,813	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	得能 千秋	芹澤 勝	五味 さやか

令和 5年度 事業計画書

事業局課	環境創造局	公園緑地管理課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	851-3
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		1	目	枝番号		
歳出予算科目	一般会計	8	款	5	項	前年度事業名称	
事業名称	市民利用施設予約システム運営事業			政策番号	31	政策指標	
						施策番号	4
						施策指標	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	その他	市債	一般財源
令和5年度	165,274				21,729		143,545
補助事業							0
単独事業							0
令和4年度	73,963				20,493		53,470
増△減	91,311	0	0	0	1,236	0	90,075

歳出		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算	事業費	38,659	36,915	44,116	59,433	59,433	59,433
	市債+一般財源	18,166	16,422	23,623	38,940	38,940	38,940
決算	事業費	38,577	45,038	41,400			
	市債+一般財源	22,384	27,018	24,415			

事業概要	市民が施設の利用予約をするためには、直接施設に足を運んで予約や抽選の申込みをする必要があり、施設の利用機会が均等でなかったこと、また、施設の情報が統一的に提供できていなかったことなど、利用者への配慮が充分ではなかったため、平成8年11月から予約システムの運用を開始した。
------	---

事業開始年度	H8年度
--------	------

根拠法令・方針決裁等	
------------	--

①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>【事業の目的・必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設利用のための予約抽選申込、利用予約申込をインターネット・携帯電話・電話等で受け付けます。 事業を導入することにより、利用者サービス向上や業務の効率化を図ります。 本事業は、3局3課による共同運営事業となっています。 (環境創造局公園緑地管理課、市民局スポーツ振興課、文化観光局文化振興課) 対象施設 スポーツ施設……テニスコート、野球場、スポーツセンターなど 文化施設……区民文化センター、関内ホールなど <p>【令和5年度実施内容と期待される効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> システムの保守・運営及び業務内容の見直しを継続して実施します。 引き続き次期システム再構築を行い、令和5年中に移行します。 利用者の利便性が向上するとともに、施設が効率的に利用されることが期待できます。
--------------------------------	--

根拠・データ等	実績データによる
---------	----------

事業指標		年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
利用者総登録数(件)年度末	単位	目標	59770	60617	61637	61637	61637	61637	61637
	件	実績	60617.0	61637.0					
	単位	目標							
		実績							
	単位	目標							
		実績							

事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年9月 新たなシステムの構築に向けた基本構想策定支援業務委託(第1段階)を実施 令和3年4月 事業者調達支援等委託(第2段階)を実施 令和4年4月 業務内容の見直しにより必要となるシステム更改の業者の選定 令和4年6月～ 新システム構築作業 令和5年秋 新システム稼働開始(予定)
----------	---

(単位：千円)

細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
①	市民利用施設予約システム運営事業	165,274	73,963	91,311	システム開発実施による増
②				0	
③				0	
④				0	
⑤				0	
⑥				0	
⑦				0	
⑧				0	
⑨				0	
⑩				0	
細事業合計		165,274	73,963	91,311	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	安形 和倫	係長	芹澤 勝	係	大嵩 彩華

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	環境創造局	公園緑地維持課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	8514
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費		<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	会計	8	款	5	項	1	目 枝番号
事業名称	公園愛護会活動等支援事業					政策番号	31
			政策指標		施策番号	4	施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	環境保全基金	市債	一般財源
令和5年度	120,505				67,178		53,327
補助事業							0
単独事業	120,505				67,178		53,327
令和4年度	117,956				68,135		49,821
増△減	2,549	0	0	0	△ 957	0	3,506

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	事業費	市債+一般財源	合計															
予算	103,449	48,009	151,458	105,354	48,844	154,198	117,549	67,087	184,636	120,505	53,327	173,832	120,505	53,327	173,832	120,505	53,327	173,832
決算	105,104	50,354	155,458	107,661	52,361	160,022	108,196	45,661	153,857									

事業概要	身近な公園の地域主体による管理・運営を促進し、公園から広がる地域まちづくりの実現を図るため、公園愛護会に対する様々な支援を行います。また、公園施設管理運営委員会活動や、公園での子供たちの自由な遊びを育むプレイパーク開催のための活動を支援します。さらに、関係区局と連携し進めていく、健康づくり公園事業の一環として、公園での健康づくりプログラムを小冊子や外部講師を活用し普及して、各地域での健康づくりリーダー育成に取り組みます。								
事業開始年度	昭和36年制度創設								
根拠法令・方針決裁等	都市公園法、横浜市公園条例、横浜市公園愛護会事務取扱要綱、横浜市公園愛護会表彰要綱、横浜市公園施設管理運営委員会事務取扱要綱、横浜市プレイパーク運営支援要綱、横浜市プレイパーク支援事業補助金交付要綱								
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	愛護会活動により日常的な清掃や草刈り等の作業を担っていただくとともに、公園施設や遊具等の見守りや利用者へのマナー啓発も担っていただいていることにより、公園の安全性、快適性の向上に寄与している。また、花壇づくり活動は、地域コミュニティの形成や世代間交流を行いながら、公園を魅力的な空間とし、新たな公園利用者を呼び込むことへも貢献しています。 多くの公園で、地元町内会や近隣の保育園、学校が公園愛護会と連携し、地域主体の住民交流・世代間交流の取組みが行われており、今後ますますこうした地域の交流拠点としての機能が期待される中で、公園愛護会活動は重要な役割を果たしていくものと考えられます。 制度施行後60年以上が経過し、現在では9割を超える公園に愛護会が設置されているなど制度は市域で定着しています。 さらに、公園愛護会の担い手を増やすためのPRと国際園芸博に向けた機運醸成を行います。								
根拠・データ等	実績データによる								
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
公園愛護会数	単位	目標	2,516	2,533	2,550	2,544	2,544	2,544	2,544
	愛護会数	実績	2,514	2,512					
技術支援数	単位	目標	—	—	—	—	—	—	—
	支援数	実績	2,662	2,860					
管理運営委員会	単位	目標	159	159	162	164	164	164	164
	団体数	実績	159	162					
事業スケジュール	・年間のスケジュールは、①公園愛護会 ア愛護会費、運営費の交付(7~9月)、イ物品支援(4~7月)、ウ各区のつどい(6~3月)、エ愛護会通信の発行(7月、12月、3月)、オ公園愛護会表彰(11月)、カ公園愛護会PR(通年)、キ健康づくり公園事業(通年) ②技術支援(通年)、③管理運営委員会運営費の交付(7~9月)、④プレイパーク支援(通年) ・年度のスケジュールはありません								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	公園愛護会費	96,561	94,559	2,002	デジタルプラス予算による増、愛護会支援の充実
②	技術支援	9,970	9,567	403	車検の増	
③	管理運営委員会運営費	13,824	13,680	144	管理運営委員会の増	
④	プレイパーク支援	150	150	0	物品支援の増	
⑤				0		
	細事業合計	120,505	117,956	2,549		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	関本 直子	係長	黒木 和弘	係	市川 太郎
--------------------	----	-------	----	-------	---	-------

事業計画書目次

[環境創造局]

8款5項2目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和5年度		令和4年度		増△減(5-4)		新規・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	横浜市立動物園 管理運営事業	2,371,783	2,267,967	2,303,260	2,200,753	68,523	67,214	
2	動物収集事業	14,574	5,574	10,315	5,315	4,259	259	
3	繁殖センター 管理運営費	56,821	56,133	53,892	53,304	2,929	2,829	
4	希少動物 海外交流事業	1,525	1,075	75	75	1,450	1,000	
5	野生鳥獣対策事業	18,471	11,704	16,844	10,082	1,627	1,622	
6	動物園基金事業	13,220	5,219	10,244	5,243	2,976	△ 24	
	計	2,476,394	2,347,672	2,394,630	2,274,772	81,764	72,900	

令和 5年度 事業計画書

事業局課	環境創造局	動物園課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		2	目	枝番号	前年度事業名称	
歳出予算科目	一般会計	8	款	5	項	2	目
事業名称	横浜市立動物園管理運営事業			政策番号	31	政策指標	1
				施策番号	5	施策指標	1

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	公園使用料	その他	市債	一般財源
令和5年度	2,371,783		1,600	98,309	3,907		2,267,967
補助事業							0
単独事業							0
令和4年度	2,303,260		1,600	97,693	3,214		2,200,753
増△減	68,523	0	0	616	693	0	67,214

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	事業費	市債+一般財源	合計															
予算	2,280,795		2,280,795	2,680,079		2,680,079	2,294,888		2,294,888	2,302,862		2,302,862	2,302,862		2,302,862	2,302,862		2,302,862
決算	2,169,377		2,169,377	2,577,117		2,577,117	2,192,094		2,192,094	2,199,046		2,199,046	2,199,046		2,199,046	2,199,046		2,199,046
決算	2,330,067		2,330,067	2,671,780		2,671,780	2,336,090		2,336,090									
算	2,218,649		2,218,649	2,570,508		2,570,508	2,216,205		2,216,205									

事業概要
 よこはま動物園ズーラシア、野毛山動物園、金沢動物園、野毛山公園（動物園を除く。）及び金沢自然公園（動物園を除く。）を指定管理者（（公財）横浜市緑の協会）が一体的に管理運営することにより、来園者サービスの向上を図ります。

事業開始年度
 平成20年度

根拠法令・方針決裁等
 横浜市動物園条例、横浜市動物園等の指定管理者の選定及び評価に関する要綱、横浜市動物園等指定管理者選定評価委員会要綱、横浜市動物園等の指定管理者の評価に関する要綱

**①背景・課題の分析
 ②事業目的・効果（必要性）**
 横浜市立動物園は、都市公園法に基づく公共の福祉の増進に資するため設置された施設であり、博物館法に基づく教育、学術及び文化の発展に寄与することを目的に設置された博物館相当施設です。
 生物多様性保全の重要性を人々に伝える自然との架け橋としての役割を担うとともに、動物たちを知り動物たちから感動を得ながら、いのちの大切さを学ぶ場を提供し、生きものと共生する文化の構築に貢献します。

根拠・データ等

- 平成18～22年度は、指定管理者として（公財）横浜市緑の協会がよこはま動物園ズーラシアの運営。
- 平成19年度までは、市が野毛山動物園と金沢動物園を運営。
- 平成20～22年度は、野毛山動物園と金沢動物園を指定管理者制度に移行し、3園一体管理に移行。
 ※指定管理者：（公財）横浜市緑の協会
- 平成23～27年度は、引き続き3園一体管理で運営（第2期指定管理期間、指定管理者：（公財）横浜市緑の協会）
- 平成23～24年度に、外部委員会による動物園にふさわしい運営体制の検討の実施。
- 平成25年4月に、よこはま動物園ズーラシア「アフリカのサバンナ」を一部開園、平成27年4月に全面開園。
- 平成28年4月に、金沢動物園「オセアニア区」リニューアルオープン。
- 平成28～令和7年度は、引き続き3園一体管理で運営（第3期指定管理期間、指定管理者：（公財）横浜市緑の協会）

事業指標		年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
入園者数（よこはま）	単位	目標	125	125	125	125	125	125	125
	万人	実績	75.4	103.2					
入園者数（野毛山）	単位	目標	70	70	70	70	70	70	70
	万人	実績	39.1	50.1					
入園者数（金沢）	単位	目標	33	33	33	33	33	33	33
	万人	実績	26.3	32.2					

事業スケジュール
 3動物園にかかる下記業務
 ・管理運営にかかる業務（通年）
 ・指定管理選定業務（～3月）
 ・事業評価業務（～10月）
 ・モニタリング業務（9月・2月）
 ・その他連絡調整（通年）

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	横浜市立動物園管理運営事業	2,371,783	2,303,260	68,523
②				0	
③				0	
④				0	
⑤				0	
⑥				0	
⑦				0	
⑧				0	
⑨				0	
⑩				0	
	細事業合計	2,371,783	2,303,260	68,523	

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長	荒原 伸治	係長	関 美有希	係	山本 顕
----	-------	----	-------	---	------

令和 5年度 事業計画書

事業局課	環境創造局	動物園課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他	2	目	枝番号		
歳出予算科目	一般会計	8	款	5	項	前年度事業名称	
事業名称	動物収集事業			政策番号	31	政策指標	1
				施策番号	5	施策指標	-

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等		
		国	県	諸収入	繰入金	市債	一般財源
令和5年度	14,574				9,000		5,574
補助事業							0
単独事業							0
令和4年度	10,315				5,000		5,315
増△減	4,259	0	0	0	4,000	0	259

歳出		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算	事業費	9,610	15,585	14,905	15,000	15,000	16,000
	市債+一般財源	5,610	6,585	5,905	6,500	6,500	6,500
決算	事業費	5,610	7,625	2,672			
	市債+一般財源	5,262	7,625	2,672			

事業概要	横浜市立の3動物園の動物展示の維持及び種の保存に必要な血統更新のために、種の保全推進員会で承認された保全収集計画に基づき、国内外の政府、自治体、動物園等と連携しての新規個体の収集と輸送を行います。さらに、計画推進に必要な情報交換・収集、計画の調整、生息地調査や技術習得などを促進し、動物園の魅力アップと種の保全事業を推進します。
事業開始年度	随時継続
根拠法令・方針決裁等	絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律、動物の愛護及び管理に関する法律など

①背景・課題の分析
②事業目的・効果
(必要性)

1 背景と課題
国際的な希少動物の保全をするうえで重要な海外との協力関係の構築が、コロナ禍等の影響で滞っています。また、国際情勢等の影響で燃料費等が上昇し加えて円安による航空運賃その他の費用が増大しています。

2 事業目的・効果
事業目的は、動物の収集を通じて動物園の魅力アップと種の保全事業の推進を図るだけでなく、本市が進める「横浜市環境管理計画」の推進に貢献することでもあります。

動物の収集や搬入にあたっては、対象種の国内外の血統登録調整者や環境省、市民団体等との調整や交渉が必要不可欠です。そのため、海外については情報収集と調整のために国際会議への積極的な参加が必要となります。また、国内希少動物を動物園に導入し生息域外保全を進めるためには、環境省主催の会議や生息地調査に参加し保護のための行動実績を残しつつ、行政や保護団体、地元等との信頼関係を構築する必要があります。

この事業を積極的に進めることによって、市立動物園による種の保存事業が推進されます。加えてSNS等により取組を積極的に発信することで常に進歩している市立動物園の実像を伝えることで市民の動物園事業への理解と来園者の満足度向上及び来園者数の増加が望まれます。また、関連する教育活動やイベントを通じても同様の効果が望めます。

根拠・データ等

《動物搬出入実績(主なもの)》
3年度：ユーラシアカワウソ(福島)、ハミルトンガメ(ドイツ)、オランウータン(静岡)、ドール(チェコ)
4年度(予定含む)：ウンピョウ(米国)、インドゾウ(豊橋からの帰園)、ホッキョクグマ(大阪) その他
《調整実績》
2年度：世界動物園水族館協会総会(WAZA)(リモート)、豊橋市とのインドゾウ繁殖に向けた連携の協議等
3年度：WAZA総会(リモート)、ツシマヤマネコ関連会議、豊橋市とのインドゾウ繁殖に向けての打合せ
4年度：WAZA総会(スペイン・カナリヤ諸島)、ミゾゴイ野生復帰事業調査(新潟・佐渡)、インドゾウ繁殖協議(豊橋市)

事業指標		年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
収集に伴う動物輸送	単位	目標	10	10	10	10	10	10	10
	件	実績	13	7					
会議、調査等	単位	目標	2	3	3	4	4	4	4
	件	実績	4	5					
	単位	目標							
		実績							

事業スケジュール

- 動物の補充・交換は、保全収集計画に基づき相手方との調整がつき次第実施します。
- 海外との収集活動は動物園組織の年次会議などに積極的に参加し、具体的な協議を進めます。
- 国内希少種の保全に関する政府及び関連団体等との情報交換や生息地の調査への参加を推進し、動物収集と保全活動への参画を推進します。

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	動物収集事業	12,900	8,600	4,300
②	情報収集事業	1,674	1,715	▲41	節減による減
③				0	
④				0	
⑤				0	
⑥				0	
⑦				0	
⑧				0	
⑨				0	
⑩				0	
	細事業合計	14,574	10,315	4,259	

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長	荒原 伸治	係長	五十嵐 隆	係	森角 興起
----	-------	----	-------	---	-------

令和 5年度 事業計画書

事業局課	環境創造局	動物園課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	8	款	5	項	2	目
事業名称	繁殖センター管理運営費			政策番号	31	政策指標	1
				施策番号	5	施策指標	-

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	56,821			688		56,133
補助事業 単独事業						0
令和4年度	53,892			588		53,304
増△減	2,929	0	0	100	0	2,829

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	事業費	市債+一般財源	合計															
子算	55,136	51,049	106,185	55,932	56,343	112,275	55,919	55,317	111,236	53,653	52,301	105,954	53,653	52,301	105,954	53,653	52,301	105,954
決算	51,466	47,379	98,845	50,454	49,996	100,450	50,501	49,979	100,480	52,301	52,301	104,602	52,301	52,301	104,602	52,301	52,301	104,602

事業概要	繁殖センターにおいて、国際的に絶滅の危機に瀕する動物や、日本産および市内産の希少動物の保全・繁殖に取り組みます。また、繁殖センターでは3動物園での展示による普及効果と平行しながら、一般展示とは隔離した場所で動物福祉に配慮し、できるだけストレスを与えない落ち着いた環境の確保を図り、繁殖、遺伝子等の調査研究を専門的に行っています。							
事業開始年度	平成11年度							
根拠法令・方針決裁等	横浜市繁殖センター規定 配偶子バンク等事業に関する協定書 平成24年12月方針決裁							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>【事業目的】 繁殖センターは、平成11年の開所以来、国内動物園初の非公開繁殖研究専門施設として、飼育動物の繁殖メカニズムの解明やDNA解析による雌雄判別技術の開発など、本市動物園の「種の保存事業」を支える事を目的に事業を進めてきました。また、遺伝資源保存の分野では、これまでに54種の配偶子凍結保存を行い、将来の研究や種の保存に貢献するとともに(公社)日本動物園水族館協会の配偶子バンクの維持管理にも貢献しています。</p> <p>特に近年では、日本産希少動物保全事業において、ニホンライチョウの飼育繁殖技術確立および繁殖研究を推進するとともに、ミゾゴイおよびツシマヤマネコ等の繁殖研究や横浜市産希少種(カエル類)の飼育および研究を日本動物園水族館協会等と連携して推進しています。一方で、横浜市立動物園や日本動物園水族館協会および大学等と連携し、希少動物の人工繁殖および遺伝資源保存研究も進めています。</p> <p>【事業効果】 種の保存研究事業については、その研究成果により当センターで飼育する希少動物及び横浜市立動物園の飼育動物の繁殖に貢献するとともに、平成25年度からは日本動物園水族館協会の配偶子バンクの維持管理にも貢献しています。また、特別公開や夏の科学スクール、大学等の講義対応や一般市民向けの見学ツアー、SNSでの情報発信など、市民に対して事業への理解と関心を深める取組を随時行ってきました。日本産希少動物保全事業については平成25年度から導入したスバルライチョウやミゾゴイの繁殖に成功するとともに、横浜市産のカエル類の飼育繁殖および生息域内での調査研究を実施しています。更に平成30年度から新たにニホンライチョウの飼育および人工授精に取り組み、令和4年度には人工授精に成功しています。加えて、令和3年度からは市内産希少種であるツチガエルの野生復帰を目指し、元の生息地への試験放野も開始しています。また、希少種オガサワラカラヒワの保全のための知見を得る目的で近縁種である普通種カラヒワの飼育繁殖の取組も始め、令和4年度には当センターとして初めての繁殖に成功しています。</p>							
根拠・データ等	<p>【飼育動物】</p> <ul style="list-style-type: none"> マレーバク：IUCNレッドリストEN(絶滅危惧種)、ワシントン条約I表、国内血統登録担当施設 カムムシロムク：IUCNレッドリストCR(近絶滅種)、ワシントン条約I表、国内血統登録担当施設 ホオアオタキ：IUCNレッドリストEN(絶滅危惧種)、ワシントン条約I表、国内血統登録担当施設 ニホンライチョウ：環境省レッドリスト絶滅危惧IB類(EN)、特別天然記念物、環境省希少動物保護増殖事業対象種 カグー：IUCNレッドリストEN(絶滅危惧種)、ワシントン条約I表 コンゴクジャク：IUCNレッドリストVU(危急種)、EEP(欧州絶滅危惧種計画)対象種 ミゾゴイ：IUCNレッドリストEN(絶滅危惧種) 							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
主な繁殖動物	単位	目標	5	5	5	5	5	5
	種	実績	3	1				
希少動物種の保存共同研究	単位	目標	15	15	15	15	15	15
	件	実績	18	14				
	単位	目標						
	実績							
事業スケジュール	令和5年 4月 春季特別公開 8月 科学スクール開催 7～9月 希少動物飼育下繁殖関連会議出席 10月 秋季特別公開 12月 動物園技術者研究会出席 令和6年 3月 動物輸送							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	繁殖センター管理運営費	52,399	49,608	2,791
②	希少動物種の保存研究事業費	4,422	4,284	138	日本産希少動物保全事業の増
③				0	
④				0	
⑤				0	
⑥				0	
⑦				0	
⑧				0	
⑨				0	
⑩				0	
	細事業合計	56,821	53,892	2,929	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	荒原 伸治	係長	尾形 光昭	係	中村 浩隆
--------------------	----	-------	----	-------	---	-------

令和 5年度 事業計画書

事業局課	環境創造局	動物園課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価番号	
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他						
歳出予算科目	一般会計	8 款	5 項	2 目	枝番号	前年度事業名称	
事業名称	希少動物海外交流事業			政策番号	31	政策指標	1
				実施番号	5	実施指標	-

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	1,525			450		1,075
補助事業						0
単独事業						0
令和4年度	75			0		75
増△減	1,450	0	0	450	0	1,000

歳出		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算	事業費	75	75	860	1,310	1,310	1,310
算	市債+一般財源	75	75	860	1,075	1,075	1,075
決算	事業費	0	0	882			
算	市債+一般財源	0	0	882			

事業概要	繁殖センターは、開所以来、海外の希少動物について現地政府との間で、生息域内保全活動の一環として、共同研究や動物交換などを通じた海外交流を行っています。							
事業開始年度	平成11年度							
根拠法令・方針決裁等	横浜市繁殖センター規定 横浜市とニューカレドニア南部州政府における野生動物に関する合意書 カムリシロムク野生復帰に関わる西部バリ国立公園と横浜市とカムリシロムク保護協会の覚書 平成24年12月方針決裁							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>1 ニューカレドニア希少動物研究交流事業 市制100周年を契機として始まり、ニューカレドニア南部州政府との海外交流事業として、特に固有種である希少鳥カグーの生息域内・域外保全を目的として、共同学術研究や動物交換を行っています。当センターでの飼育繁殖で得られた研究成果は現地のカグーをはじめとする希少動物の生息域内・域外保全活動に役立てられています。</p> <p>2 カムリシロムク野生復帰事業（インドネシアとの交流事業） 平成15年度から本市とインドネシア共和国間でバリ島固有の希少鳥であるカムリシロムクの野生復帰を目的とした事業を開始し、平成16年度からJICA草の根技術協力事業の補助金対象事業として実施してきました（第1期～第4期、3度の事業更新）。現地関係機関により、当センターから送致した個体を元に繁殖させた個体の野生復帰を進めた結果、一度は野外で絶滅したと言われていたカムリシロムクが、野生下で300羽を数えるまでに生息数が回復しています。しかし生息域は過去に比べ縮小した状況にとどまっています。</p>							
根拠・データ等	<p>【ニューカレドニアとの動物交換実績】 令和4年1月：カグー雌雄各1羽入園、平成31年1月：カムリシロムク雌雄各3羽、オウギバト雌雄各1羽出園 平成23年6月：カグー雌2羽入園、平成22年3月：カグー雌雄各1羽、オオミカドバト雌雄各1羽入園</p> <p>【カムリシロムクのインドネシア送致実績】 平成30年11月：15羽 平成28年3月：20羽 平成25年3月：25羽 平成22年11月：30羽 平成20年3月：20羽 平成18年1月：30羽 平成16年6月：20羽 計160羽</p>							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	令和5年度通年：関係各所との事業調整 令和5年12月：インドネシアにおける技術支援							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	ニューカレドニア希少動物研究交流事業	1,025	25	1,000
②	カムリシロムク野生復帰事業	500	50	450	技術支援に伴う増
③				0	
④				0	
⑤				0	
⑥				0	
⑦				0	
⑧				0	
⑨				0	
⑩				0	
	細事業合計	1,525	75	1,450	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	荒原 伸治	尾形 光昭	中村 浩隆

令和 5 年度 事業計画書

Summary table with columns: 事業局課, 事業区分, 歳出予算科目, 事業名称, 環境創造局, 動物園課, 新規拡充, 新規, 拡充, 事業評価書番号, 一般会計, 8 款, 5 項, 2 目, 枝番号, 前年度事業名称, 政策番号, 31, 政策指標, 1, 施策番号, 5, 施策指標, -

(単位: 千円)

Table with columns: 区分, 金額, 財源内訳 (国, 県, 手数料, その他), 一般財源等 (市債, 一般財源). Rows include 令和5年度, 補助事業, 令和4年度, 増△減.

Table with columns: 歳出, 令和元年度, 令和2年度, 令和3年度, 令和6年度, 令和7年度, 令和8年度. Rows include 事業費, 市債+一般財源.

Main project details table with sections: 事業概要, 事業開始年度, 根拠法令・方針決裁等, ①背景・課題の分析, ②事業目的・効果(必要性), 根拠・データ等, 事業指標 (with sub-table for 市民捕獲依頼数, アライグマ・ハクビシン捕獲数, 鳥獣等捕獲許可数), 事業スケジュール.

(単位: 千円)

Table with columns: 細事業名称, 5年度, 4年度, 差引(増減), 増減説明. Rows include ① 野生鳥獣対策事業 and ⑩ 細事業合計.

Footer table with columns: 課長, 係長, 係. Content: 本資料は、公正・適正に作成しました。 荒原 伸治, 相浦 正弘, 松岡 良樹

令和 5年度 事業計画書

事業局課	環境創造局	動物園課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他	2	目	枝番号		
歳出予算科目	一般会計	8	款	5	項	2	目
事業名称	動物園基金事業			政策番号	31	政策指標	1
				実施番号	5	実施指標	-
						前年度事業名称	動物園基金事業

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	財産収入	その他	市債	一般財源
令和5年度	13,220			1	8,000		5,219
補助事業							0
単独事業							0
令和4年度	10,244			1	5,000		5,243
増△減	2,976	0	0	0	3,000	0	△24

歳出		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算	事業費	16,401	10,301	10,271	13,220	13,220	13,220
	市債+一般財源	6,400	5,300	5,270	5,219	5,219	5,219
決算	事業費	10,090	10,048	10,070			
	市債+一般財源	6,475	260	488			

事業概要	横浜市へのふるさと納税を基金へ積立し、海外から中大型動物の導入を行う財源とする。							
事業開始年度	平成29年度							
根拠法令・方針決裁等	ワシントン条約（CITES）、地方税法第37条の2、地方自治法第241条、横浜市動物園基金条例							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	生物多様性の保全への国際的な貢献と横浜市立動物園の充実を進めるために、遺伝的多様性の確保等から国際間での調整が必要となっている動物収集を、資金的な裏付けの下で着実に進めるよう、動物園に不可欠な動物の収集及びこれに付随する事業の推進に活用します。							
根拠・データ等	ワシントン条約（CITES）や海外との調整後、中大型動物が導入可能になった際に実施。							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
ふるさと納税額 (動物園の充実)	単位	目標	1,500	1,500	3,500	7,500	7,500	7,500
	千円	実績	8,288	8,082				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	・寄附金等受納 令和5年4月以降 随時受け入れ後基金へ積立							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	動物園基金事業	13,220	10,244	2,976
②				0	
③				0	
④				0	
⑤				0	
⑥				0	
⑦				0	
⑧				0	
⑨				0	
⑩				0	
	細事業合計	13,220	10,244	2,976	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	荒原 伸治	関 美有希	山本 顕

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	環境創造局 みどりアップ推進課				新規拡充	□ 新規 ■ 拡充		事業評価書番号	8-6-1-1			
事業区分	■ 施設等整備費 □ その他				新規拡充	□ 新規 ■ 拡充		事業評価書番号	8-6-1-1			
歳出予算科目	一般会計	8 款	6 項	1 目	枝番号			前年度事業名称				
事業名称	公園整備事業				政策番号	31	政策指標	1	施策番号	4	施策指標	1

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	寄附金	市債	一般財源
令和5年度	15,447,613	3,390,065	0	68	40,580	8,149,000	3,867,900
補助事業	6,307,262	3,390,065	0	0	19,430	2,743,000	154,767
単独事業	9,140,351	0	0	68	21,150	5,406,000	3,713,133
令和4年度	15,524,899	3,541,320	0	55	0	7,679,000	4,304,524
増△減	△ 77,286	△ 151,255	0	13	40,580	470,000	△ 436,624

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	15,950,306	15,128,409	15,774,809	15,774,899	15,774,899	15,774,899
算 市債+一般財源	12,629,911	12,661,473	12,108,625	12,108,524	12,108,524	12,108,524
決 事業費	14,831,652	12,395,824	13,384,719			
算 市債+一般財源	13,318,621	11,282,582	12,297,700			

事業概要	<p>居住地から歩いていける身近な公園の整備や、緑の七大拠点等、市内にまとまって残された水・緑環境の保全及び活用を推進します。</p> <p>また、公園の持つ機能が十分発揮できるような地域のニーズを反映しながら、再整備改良事業を計画的に実施することにより「緑」の総量の維持・向上に取り組み、都市における快適で安全な緑の空間を創造し、市民生活に供していきます。さらに、基地跡地における大規模な土地利用転換の機会を活用した新たな公園整備を進めます。</p>							
事業開始年度	昭和33年度							
根拠法令・方針決裁等	都市公園法、同法施行令・横浜市公園条例、同条例施行規則・横浜市福祉のまちづくり条例、同条例施行規則							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>都市公園は市民に憩いや安らぎをもたらすほか、レクリエーションの場の提供など快適に生活するためにはなくてはならない存在です。また、生き物の生育・生息環境の保全や環境保全、防災機能の向上に寄与し都市の中で重要な役割を担っています。</p> <p>本事業では、市民の暮らしを支え、豊かにするとともに、横浜の都市としての魅力をより一層高めるため、こうした多様な機能を持つ都市公園の新設・再整備、改良を推進します。</p>							
根拠・データ等	市内における公園の新設・再整備 <実績推移>26~29年度計239か所							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
新設・再整備 の公園数	単位	目標	60	60	60	60	60	60
	か所	実績	55	56				
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 土木事務所に寄せられる市民の要望等に対応した身近な公園の修繕・改修 都市基幹公園等の長寿命化計画、施設点検等に基づき公園施設の改修・再整備 地域の実情に応じた公園不足地域の新設公園の整備（地域の要望等→計画策定→用地購入→整備） 市の政策的課題に対応した返還跡地等の大規模公園（小柴、舞岡町、深谷、上瀬谷）の整備 等 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	① 公園整備事業		15,447,613	15,524,899	▲ 77,286
	細事業合計	15,447,613	15,524,899	▲ 77,286	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	坂井 和洋	木下 博文	田中 菜緒

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	環境創造局 みどりアップ推進課				新規拡充	■ 新規 □ 拡充		事業評価書番号	-		
事業区分	■ 施設等整備費 □ その他				新規拡充	■ 新規 □ 拡充		事業評価書番号	-		
歳出予算科目	一般会計	8 款	6 項	1 目	枝番号			前年度事業名称			
事業名称	野毛山動物園等の魅力づくり事業				政策番号	31	政策指標	1	施策番号	5	施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	寄附金	市債	一般財源
令和5年度	335,000	128,500	0	0	10,000	170,000	26,500
補助事業	257,000	128,500	0	0	0	120,000	8,500
単独事業	78,000	0	0	0	10,000	50,000	18,000
令和4年度	0	0	0	0	0	0	0
増△減	335,000	128,500	0	0	10,000	170,000	26,500

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 算 事業費	0	0	0	40,000	0	0
市債+一般財源	0	0	0	40,000	0	0
決 算 事業費	0	0	0			
市債+一般財源	0	0	0			

事業概要	<p>野毛山動物園は、開園から70年が経過し、施設全体の老朽化が進んでおり、来園者数も、市内の他の動物園と比較し大きく減少しています。また、動物園の周辺には様々な公共施設が集まっています。</p> <p>動物園等において子どもたちや観光客など来園者音ターゲットに合わせた施設の充実を図るため、野毛山動物園のリニューアルプランを策定するとともに、施設の魅力アップに向けて先行的に整備を実施することで、子育て世帯の来園者数を増やし、子育てしたいまちの魅力・ブランド力向上につなげます。</p>							
事業開始年度	令和5年度							
根拠法令・方針決裁等	都市公園法、同法施行令・横浜市公園条例、同条例施行規則・横浜市福祉のまちづくり条例、同条例施行規則							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>野毛山動物園は、開園から70年が経過し、施設全体の老朽化が進んでおり、来園者数も、市内の他の動物園と比較し大きく減少しています。また、動物園の周辺には様々な公共施設が集まっています。</p> <p>動物園等において子どもたちや観光客など来園者音ターゲットに合わせた施設の充実を図るため、野毛山動物園のリニューアルプランを策定するとともに、施設の魅力アップに向けて先行的に整備を実施することで、子育て世帯の来園者数を増やし、子育てしたいまちの魅力・ブランド力向上につなげます。</p>							
根拠・データ等	<p>○野毛山動物園来園者数の推移 (H27)1,095,448、(H28)844,401、(H29)721,131、(H29)721,131、(H30)638,518、(R1)548,927、(R2)390,886、(R3)500,925</p> <p>○令和4年度子育て世帯アンケート調査 あなたにとって、横浜の魅力だと思うものは？ 1位 (52,3%) 多彩なイベントやお出かけスポットがある (動物園、花火、潮干狩り、果物狩りなど)</p>							
事業指標		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
野毛山動物園等の魅力づくり事業の推進	単位	目標	-	-	事業の推進	事業の推進	事業の推進	事業の推進
	-	実績	-	-				
事業スケジュール	<p>R5：動物園リニューアルプラン策定、動物園なかよし広場ふれあいコーナー（屋根設置、獣舎改修、トイレ改修）、なかよし広場休憩所改修、大池前広場改修等の設計、その他施設の改良等</p> <p>R6：動物園なかよし広場ふれあいコーナー（屋根設置、獣舎改修、トイレ改修）、なかよし広場休憩所改修、大池前広場改修等</p>							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	野毛山動物園等の魅力づくり事業	335,000	0	335,000
	細事業合計	335,000	0	335,000	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	坂井 和洋	木下 博文	田中 菜緒

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	環境創造局 みどりアップ推進課		新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	8-6-1-2			
事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 施設等整備費 <input type="checkbox"/> その他									
歳出予算科目	一般会計	8 款	6 項	1 目	枝番号	前年度事業名称				
事業名称	緑地整備事業			政策番号	31	政策指標	1	施策番号	2	施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	協働の森基金繰入金	市債	一般財源
令和5年度	15,000	0	0	0	15,000	0	0
補助事業							0
単独事業	15,000				15,000		0
令和4年度	55,000	0	0	0	55,000	0	0
増△減	△ 40,000	0	0	0	△ 40,000	0	0

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	33,411	25,000	35,000	15,000	15,000	15,000
算 市債+一般財源	7,411	0	0	0	0	0
決 事業費	405,436	19,121	26,384			
算 市債+一般財源	387,438	0	0			

事業概要	良好な樹林地を市民の憩いの場、自然とのふれあいの場として保全・活用するため、また、市民の安全を確保するために施設整備や急斜面地の防災工事を行います。							
事業開始年度	昭和49年度							
根拠法令・方針決裁等	首都圏近郊緑地保全法/首都圏近郊緑地保全法施行令/横浜市首都圏近郊緑地保全法施行細則 都市緑地法/都市緑地法施行令及び同施行規則/横浜市都市緑地法施行細則 緑の環境をつくり育てる条例/緑の環境をつくり育てる条例施行規則 急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	市民の森等の緑地は、市民に良好な景観と環境を提供し、「未来に引き継ぐ環境資源」の一つとして、安全で市民に親しめる樹林となるよう整備を進めます。 また、既存施設についても、市民の安全かつ快適なレクリエーション活動に供するため、老朽化や突発的に破損した施設について施設改良を行います。							
根拠・データ等	・事業費 <実績推移>平成30年度42,386千円、令和元年度405,436千円、令和2年度19,121千円、令和3年度26,384千円							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
樹林地の法面 保全	単位	目標	推進	推進	推進	推進	推進	推進
	-	実績	推進	推進				
老朽化の著しい 木製施設の 更新	単位	目標	推進	推進	推進	推進	推進	推進
	-	実績	推進	推進				
事業スケジュール	令和4年度：樹林地の法面保全の推進、老朽化の著しい木製施設の更新 令和5年度：樹林地の法面保全の推進、老朽化の著しい木製施設の更新 令和6年度：樹林地の法面保全の推進、老朽化の著しい木製施設の更新 令和7年度：樹林地の法面保全の推進、老朽化の著しい木製施設の更新 令和8年度：樹林地の法面保全の推進、老朽化の著しい木製施設の更新							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	緑地整備事業	15,000	55,000	▲ 40,000	対象経費の減
細事業合計		15,000	55,000	▲ 40,000		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	坂井 和洋	木下 博文	田中 菜緒

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	環境創造局		みどりアップ推進課			新規拡充		<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充		事業評価書番号	17-1-12 1		
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他												
歳出予算科目	一般会計	17	款	1	項	12	目	枝番号		前年度事業名称	みどり保全創造事業費会計繰出金		
事業名称	みどり保全創造事業費会計繰出金					政策番号	31	政策指標	-	施策番号	-	施策指標	-

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和5年度	3,848,772	0	0	0		0	3,848,772
補助事業							0
単独事業							0
令和4年度	3,630,316	0	0	0		0	3,630,316
増△減	218,456	0	0	0		0	218,456

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計
予算	3,152,273	3,152,273	6,304,546	3,267,929	3,267,929	6,535,858	3,385,648	3,385,648	6,771,296	-	-	-	-	-	-	-	-	-
決算	3,066,187	3,066,187	6,132,374	3,227,588	3,227,588	6,455,176	3,347,152	3,347,152	6,694,304	-	-	-	-	-	-	-	-	-

事業概要	横浜みどりアップ計画 [2019-2023] のうち、一般会計で負担することとされている事業経費等をみどり保全創造事業費会計へ繰出します。							
事業開始年度	平成21年度							
根拠法令・方針決裁等	横浜市特別会計設置条例							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	横浜みどりアップ計画 [2019-2023] のうち、令和5年度に一般会計で負担することとされている事業経費等をみどり保全創造事業費会計へ繰出します。							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 横浜みどりアップ計画[2019-2023] (30年11月) 横浜みどりアップ計画[2019-2023] 事業報告書 							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
-	単位	目標	-	-	-	-	-	-
	-	実績	-	-	-	-	-	-
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年度：事業開始 繰出 毎年4月 清算 出納整理期間 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	みどり保全創造事業費会計繰出金	3,848,772	3,630,316	218,456
	細事業合計	3,848,772	3,630,316	218,456	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	坂井 和洋	係長	木下 博文	係	鈴木 司
--------------------	----	-------	----	-------	---	------

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	環境創造局	経理経営課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	17-1-14-1
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		14	目	枝番号	
歳出予算科目	下水道事業会計繰出金	17	款	1	項	前年度事業名称
事業名称	下水道事業会計繰出金		政策番号		政策指標	施策番号 施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	37,899,020					37,899,020
補助事業						0
単独事業						0
令和4年度	41,074,493					41,074,493
増△減	△ 3,175,473	0	0	0	0	△ 3,175,473

歳出		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算	事業費	43,396,775	38,728,906	39,648,373	42,653,158	42,857,151	43,272,316
	市債+一般財源	43,396,775	38,728,906	39,648,373	42,653,158	42,857,151	43,272,316
決算	事業費	43,018,775	38,735,206	39,641,008			
	市債+一般財源	43,018,775	38,735,206	39,641,008			

事業概要	総務副大臣通知「地方公営企業繰出金について」等に基づき、下水道事業会計への繰出金（雨水処理経費・行政的経費等）について、計上します。						
事業開始年度	昭和39年						
根拠法令・方針決裁等	地方公営企業法第17条の2第1項、第17条の3、第18条第1項						

①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	雨水公費・汚水私費の原則により、都市の浸水防止等都市機能の保全などを目的とした雨水処理経費や公共用水域の汚濁防止等の行政目的を達成するための経費は一般会計が負担し、原因者が特定できる経費は使用料で負担すべきとされています。また、繰出基準に定めるもののほか、行政目的を達成するために負担している経費（下水道使用料の減免、災害用ハマッコトイレ事業、海外水ビジネス展開支援事業）についても下水道事業会計への繰出しを行っています。						
--------------------------------	---	--	--	--	--	--	--

根拠・データ等	地方公営企業繰出金について等に基づき、以下項目の対象事業費を積み上げ ○雨水処理に要する資本費（減価償却費・支払利息等）及び維持管理費に相当する額 ○特定施設の設置の届出の受理、計画変更命令、改善命令等に関する事務、排水設備等の検査に関する事務及び除害施設に係る指導監督に関する事務に要する経費に相当する額 ○水洗便所への改造命令及び排水設備に係る監督処分に関する事務に要する経費の2分の1 ○計画汚水量を定めるときに見込んだ地下水量を超える不明水の処理に要する維持管理費に相当する額 ○下水の高度処理に要する資本費及び維持管理費（特定排水に係るものを除く）に相当する額の一部（2分の1を基準） ○緊急下水道整備特定事業実施要綱による実施された事業に係る下水道事業債並びに平成5年度の国庫補助負担率の恒久化に伴い、平成12年度までに許可された下水道事業債（特例措置分）の元利償還金に相当する額等						
---------	---	--	--	--	--	--	--

事業指標		年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	単位	目標							
		実績							
	単位	目標							
		実績							
	単位	目標							
		実績							

事業スケジュール							
----------	--	--	--	--	--	--	--

(単位：千円)

細事業		細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
①	3条基準内		36,806,093	39,816,158	▲ 3,010,065	所要額の精査による
	3条基準外		679,109	715,610	▲ 36,501	所要額の精査による
	4条基準内		413,818	542,725	▲ 128,907	所要額の精査による
細事業合計			37,899,020	41,074,493	▲ 3,175,473	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	成松 利宣	係長	佐々木 誠	係	田島 理与
--------------------	----	-------	----	-------	---	-------

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	環境創造局	環境エネルギー課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	17 款	1 項	18 目	枝番号	1
事業名称	低公害バス集中導入事業（自動車事業会計繰出金）			政策番号	18	政策指標
					1	施策番号
						6
						施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和5年度	22,967						22,967
補助事業							0
単独事業							0
令和4年度	22,967						22,967
増△減	0	0	0	0	0	0	0

歳出		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算	事業費	15,759	22,278	22,278	22,967	17,165	11,363
	市債+一般財源	15,759	22,278	22,278	22,967	17,165	11,363
決算	事業費	11,574	20,793	20,823			
	市債+一般財源	11,574	20,793	20,823			

事業概要	<p>大気汚染物質の排出が少ない車両を率先導入することで環境改善を図るため、交通局が導入するハイブリッドバスや燃料電池バスについて、ディーゼルバスにかかる費用との差額分に対する繰出し（補助）を行います。</p>							
事業開始年度	平成8年度							
根拠法令・方針決裁等	自動車環境総合改善対策費補助金に関する運用方針（国土交通省）、市営交通 中期経営計画（交通局）							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>①脱炭素化に向けた取組として、運輸部門から排出されるCO2削減を進めるために次世代自動車の普及促進を行う必要があります。自動車については、年々性能が向上し大気汚染物質の排出が少ない車が広く普及していますが、バスなどの重量車は、ディーゼルエンジンを搭載し走行距離も長いことなどから、乗用車と比較してNOxやPM、CO2の排出量がいまだ多い状況です。</p> <p>②交通局が導入するハイブリッドバスや燃料電池バスについて、ディーゼルバス導入にかかる費用との差額分について、繰出し（補助）を行います。</p> <p>なお、ハイブリッドバスの導入にあたっては、国庫補助金を活用しており、その申請については地方公共団体からの協調補助が要件となっています。</p>							
根拠・データ等	ハイブリッドバス（平成21年度～令和3年度）、燃料電池バス（令和元年度～）補助実績							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
ハイブリッドバス 補助実績	単位	目標	10	10	—	10	10	10
	台	実績	10	10				
燃料電池バス補助 実績（リース） 【令和元年度～】	単位	目標	1	1	3	1	1	—
	台	実績	1	1				
事業スケジュール	交通局からの依頼に基づき、繰出しを行う。							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	自動車事業会計繰出金		22,967	22,967	0
	細事業合計		22,967	22,967	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	山本 恵幸	係長	一色 裕介	係	宮野 晃輔
--------------------	----	-------	----	-------	---	-------